

第 8 次刈谷市総合計画策定のための基礎調査

刈谷市総合計画基礎調査

—かりやまちづくり白書—

令和元年 5 月

刈 谷 市

はじめに

本市では、現在、平成 23 年からの 20 年間の計画期間とする基本構想と、10 年間の計画期間とする基本計画からなる「第 7 次刈谷市総合計画」に基づき、「人が輝く安心快適な産業文化都市」の実現を目指し、様々な分野において総合的、計画的にまちづくりを推進しているところです。

全国的には、少子高齢化と人口減少による社会保障費の増加や労働力の減少による経済成長の停滞、地域活動の担い手不足によるコミュニティの弱体化など、地域を取り巻く社会経済環境が大きく変化し、成熟社会における人々の価値観やライフスタイルはますます多様化・複雑化しています。

こうした中、本市では時代にあった新しいまちづくりを具体化するために、「第 8 次刈谷市総合計画」を策定することとしました。

本報告書は、「第 8 次刈谷市総合計画」の策定に向けた基礎調査として、各種の計画や統計データ、市民を対象に実施した意識調査、第 7 次総合計画の評価・総括、庁内の検討組織である職員プロジェクトチームの検討成果などを基に、本市の現状や特性、これからのまちづくりに向けた課題や方向性などを整理し、「刈谷市総合計画基礎調査一かりやまちづくり白書」としてとりまとめたものです。

目次

第1章 関連上位計画等の把握	1
1-1. 本章の概要	1
1-2. 国の動向	2
1-3. 愛知県の動向	5
第2章 社会経済動向の把握	6
2-1. 本章の概要	6
2-2. 2010年代から2020年代にかけての社会経済環境	7
第3章 刈谷市の現状と特性把握	11
3-1. 本章の概要	11
3-2. 人口	12
3-3. 産業・経済	23
3-4. 都市間比較	30
第4章 市民等のまちづくり意識	43
4-1. 本章の概要	43
4-2. 調査の概要	44
4-3. 刈谷市の住みやすさや印象などについて	45
4-4. 市政に対する現状の評価と今後の課題	49
第5章 第7次計画の評価	56
5-1. 本章の概要	56
5-2. 施策評価	57
5-3. 分野別の総括	60
5-4. 重点プロジェクト	76
第6章 将来フレーム予測	85
6-1. 本章の概要	85
6-2. 推計方法と前提条件	86
6-3. 推計結果	88
第7章 第8次計画策定に向けた主要課題	97
7-1. 本章の概要	97
7-2. 今後の主要課題	98

第1章 関連上位計画等の把握

1-1. 本章の概要

- ◆自治体戦略 2040 構想研究会による第一次、第二次報告では、国が直面している人口減少を始めとする様々な危機により、2040 年頃に想定される課題について整理しています。こうした課題に対応するため、スマート自治体への転換や圏域単位での行政の推進により、地方自治体も安定して持続可能な住民サービスを提供し続けられるよう必要な対策に着手しなければならないと示されています。
- ◆国土形成計画では、地域間の相互連携による活発な対流を生み出すとともに、地域が有機的に結びつくネットワーク化を促進することが示されています。また、安全・安心な生活や経済成長を支えるためのしなやかな国土形成を進めることとされています。さらに、地域の個性を生かした担い手づくりを進めるとともに、地域のみならずグローバルに活躍する人材を生み出すための基盤強化の必要性が示されています。
- ◆中部圏開発整備計画では、ものづくりを中部圏の基軸と位置づけ、リニア中央新幹線の開業といった交通のネットワークを活用し、中京大都市圏をグローバルな交流拠点とすることを目指しています。また、地域資源を生かした魅力づくりや安全・安心の基盤づくりを行うとともに、ものづくりを始めとして、地域で活躍する人材の育成を進めることが示されています。
- ◆あいちビジョン 2020 では、リニア中央新幹線の開業といった交通ネットワークの整備を新たな交流創出のきっかけと捉え、愛知県が革新的な産業技術の創造及びグローバルな展開の拠点となることを見据えています。そのために、すべての人がその固有性を生かし、活躍できる社会づくりや安心安全で持続可能なまちづくりが目指されています。

1-2. 国の動向

(1) 自治体戦略 2040 構想研究会第一次・第二次報告（平成 30 年）

国では、人口減少、インフラ・公共施設の最適化など、21 世紀中盤の社会経済に対応する新たな行政を構築するため、将来のあるべき姿から逆算するバックキャストिंग^{*}的に 2040 年頃に想定される課題について検討しました。

第一次報告では、行政分野における課題を網羅的に示すとともに、2040 年頃にかけて迫り来る内政上の危機とその対応を整理しています。

第二次報告では、内政上の危機を乗り越えるために、自治体も持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるようなプラットフォームであり続ける必要があるとしており、そのための新たな自治体行政の基本的な考え方等を示しています。

第一次報告	2040 年頃までの個別分野と自治体行政の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園ニーズの減少と保育所ニーズの増加 ・ 児童生徒数の減少により小規模校や廃校が増加 ・ 高齢者（特に 85 歳以上）が 2040 年にかけて増加 ・ 介護人材の需給ギャップが拡大 ・ 老朽化したインフラ、公共施設が大幅に増加 ・ 人口減少下では、公営企業（水道）の料金が上昇 ・ 都市のスポンジ化や D I D（人口集中地区）の低密度化が進行 ・ 高齢者と女性、若者の労働参加が進まないことにより労働力不足が顕著に ・ 就職氷河期に就職した世代は長期にわたり給与が低い ・ ロボットや A I、生命科学と共存、協調する社会の構築
	2040 年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応
	① 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏
	② 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全
第二次報告	③ スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ
	2040 年頃を見据えた自治体行政の課題と新たな自治体行政の基本的考え方
	① スマート自治体への転換
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 破壊的技術（A I、ロボティクス等）を使いこなすスマート自治体へ ・ 自治体行政の標準化、共通化
	② 公共私による暮らしの維持
	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラットフォーム・ビルダーへの転換 ・ 新しい公共私協力の関係の構築 ・ 暮らしを支える担い手の確保
③ 圏域マネジメントと二層制の柔軟化	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにし、戦略的な圏域内の都市機能等を守る必要 ・ 広域的な課題への対応力（圏域のガバナンス）を高める仕組みが必要 	
④ 東京圏のプラットフォーム	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法 	

この報告のまとめでは、各自治体は、「迫り来る危機を自らの危機と認識し、2040 年頃の自らや圏域の姿を具体的に想起して、必要な対策に着手しなければならない」としています。

用語解説

バックキャストिंग…未来の姿や必要な目標を設定し、それを実現するために、逆算して現在の施策を考える発想のこと。

(2) 第二次国土形成計画（平成 27 年）

国は、昭和 25 年に国土総合開発法を制定し、5 次にわたり全国総合開発計画を策定してきました。平成 20 年には、国土総合開発法を抜本的に改正した国土形成計画法に基づき、国土形成計画（全国計画）が策定されました。

平成 27 年には、これを改正する形で、平成 27 年から 10 年間の国土づくりの方向性を定め、国土にかかわる幅広い分野の政策について、長期を見通して、統一性を持った方向付けを行い、目指すべき国づくりを推進するための第二次国土形成計画（全国計画）が閣議決定されました。

この計画は、平成 26 年に策定された「国土のグランドデザイン 2050」等を踏まえ、本格的な人口減少社会に正面から取り組み、巨大災害の切迫等の国土に係る状況の大きな変化に対応するとともに、地域の個性を重視し、地方創生を実現すること、イノベーションを起こし、経済成長を支えることを目的としています。

この計画では、国土の基本構想として、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携することによりイノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることを示し、この実現のための国土構造として「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めることとしています。

基本構想
①「対流促進型国土」の形成 <ul style="list-style-type: none">・「対流」とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き・対流が地域に活力をもたらすとともに、イノベーションを創出・地域の多様な個性が対流の原動力であり、個性を磨くことが重要
②重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」 <ul style="list-style-type: none">・「コンパクト」にまとまり、「ネットワーク」でつながる・医療、福祉、商業等の機能をコンパクトに集約・交通、情報通信、エネルギーの充実したネットワークを形成・人口減少社会における適応策、緩和策を同時に推進
③東京一極集中の是正と東京圏の位置づけ <ul style="list-style-type: none">・東京一極滞留を解消し、人の流れを変える・魅力ある地方の創生と東京の国際競争力の向上
④地域別整備の方向 <ul style="list-style-type: none">・都市と農山漁村の相互貢献による共生

また、この基本構想に対して、次のような具体的方向性を示しています。

具体的方向性
①ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土 <ul style="list-style-type: none">・個性ある地方の創生・活力ある大都市圏の整備・グローバルな活躍の拡大
②安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤 <ul style="list-style-type: none">・災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築・国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成・国土基盤の維持・整備・活用
③国土づくりを支える参画と連携 <ul style="list-style-type: none">・地域を支える担い手の育成・共助社会づくり

④横断的な視点

- ・時間軸の設定
- ・ICT等の技術革新やイノベーションの導入
- ・民間活力の活用

(3) 中部圏開発整備計画（平成28年）

中部圏開発整備法（昭和41年）に基づき、中部圏の開発及び整備に関する総合的かつ基本的な方針、根幹的施設の整備等に関する事項などについて定める「中部圏基本開発整備計画」が、昭和43年の第1次計画以降、4次にわたって策定されてきました。

こうした中で、新たな中部圏の開発整備の方向を示すため、平成28年には、おおむね10年（一部については5年）を計画期間とする第5次計画が「中部圏開発整備計画」として策定され、次のような5つの基本方針が示されています。

基本方針

①中部圏の基軸「世界最強・最先端のものづくり」

自動車関連産業、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、環境産業を戦略産業に位置付け、強力な産業クラスターを形成 / ICTやものづくり技術を活用・応用し、新たな産業の創生によるヒト、モノ、カネが集まり、対流する世界最強・最先端のものづくり中枢圏域の形成

②中部圏の新たな価値を創造する「リニア、スーパー・メガリージョン※」

リニアの高速性を活かした産業構造の転換、ライフスタイルの変革など、新たな価値の創造 / 世界からヒト、モノ、カネ、情報を呼び込む世界のイノベーションセンターへの変革 / 陸・海・空の高速交通ネットワークを活かした国内外との観光・交流の先導

③地方を創生する「個性と地域資源、対流」

機能を拠点地区にコンパクトに集約しネットワークでつなぐ「小さな拠点づくり」の推進 / 都市間ネットワーク強化による、都市機能サービスなどの相互補完連携 / 地域の個性や資源を磨き、重層的な対流を促進 / 住民ニーズにマッチした快適で安全・安心な交通環境や生活環境の実現

④すべての基盤となる「安全・安心、環境」

ハード・ソフト両面からの防災・減災対策 / 多様な主体が連携、協力することによる地球環境負荷の低減 / 水害や土砂災害等に即応できる避難体制の拡充強化 / 近郊の水辺や緑の空間の機能の活用

⑤根幹をなす「人材育成」と、多様な主体による共助社会

ものづくりを支える高度人材やグローバルに活躍する人材、地域社会で活躍する人材の育成・確保への、産官学民の連携による地域一丸となった取組 / 全ての人々が安心して働き住み続けられる社会の構築 / 多様な主体の参画による共助社会づくり

用語解説

スーパー・メガリージョン…リニア中央新幹線を始めとする高速交通ネットワークの整備により、東京、名古屋、大阪の三大都市圏による形成が期待される広域経済圏のこと。

1-3. 愛知県の動向

(1) 愛知県政策指針「あいちビジョン2020」(平成27年)

愛知県では、昭和33年に「愛知県地方計画」を策定して以来、8次にわたって総合的・体系的な長期計画として地方計画が策定されています。

第8次計画にあたる「あいちビジョン2020」は、リニア中央新幹線(東京～名古屋間)の開業後の2030年頃を展望し、「日本一の元気を暮らしの豊かさに」を基本目標として、2020年までに取り組むべき重点的な戦略を明らかにするとともに、県内各地域の取組方向を示しています。

その中で、2030年を見据えた目指すべき愛知の姿として3つの姿を挙げています。

①リニアを生かし、世界の中で存在感を発揮する中京大都市圏 5千万人リニア大交流圏の西の拠点として、人、モノ、カネ、情報呼び込む大都市圏
②日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点 企業や人材が集まり、革新的な技術の創出や成長産業への展開が進む最強の産業県
③安心安全で、誰もが夢と希望を抱き、活躍する社会 人が輝き、女性や高齢者、障害のある人など、すべての人が活躍する愛知

また、2020年までに取り組むべき12の重要政策課題を示しています。

重要政策課題	
①中京大都市圏	5千万人リニア大交流圏の西の拠点となる大都市圏に向けて
②グローバル展開	世界から活力を取り込める地域に向けて
③産業革新・創造	日本の成長をリードする最強の産業県に向けて
④農林水産業	競争力ある農林水産業に向けて
⑤文化・スポーツ・魅力発信	世界から人を惹きつける魅力ある大都市圏に向けて
⑥教育・人づくり	前向きに挑戦し、キャリアアップできる人づくりに向けて
⑦女性の活躍	女性が元気に働き続けられる社会に向けて
⑧子ども・子育て応援	少子化の流れを変える社会に向けて
⑨健康長寿	「人生90年時代」を健康に生きられる社会に向けて
⑩障害者支援	身近な地域で共に暮らせる新しい社会に向けて
⑪防災・防犯	災害や犯罪に負けない、強靱な県土・安全なまちづくりに向けて
⑫環境・持続可能なまちづくり	100年持続可能な次世代のまちづくりに向けて

第2章 社会経済動向の把握

2-1. 本章の概要

- ◆少子化が加速度的に進展し、「人口減少社会」へと移行しており、従来の社会制度やシステムに大きな影響をもたらしています。
- ◆超高齢社会を乗り越えることを目指し、年齢にかかわらず誰もが社会の担い手として活躍できる「生涯現役社会」の実現が目指されるようになっていきます。
- ◆自然環境の保護や生態系の保全、貧困対策、ジェンダー平等の実現を始めとする持続可能な社会の構築を目指す、「持続可能な開発目標（SDGs）」に基づく様々な取組が広がっています。
- ◆情報通信などの技術発展により「第四次産業革命」の時代を迎え、ものづくり分野を始め、様々な分野のあり方が大きく変化すると見込まれています。
- ◆リニア中央新幹線を始めとする高速交通網の整備によって、世界的な影響力を持つ巨大な経済圏「スーパー・メガリージョン」の形成が期待されています。
- ◆多様な人々がそれぞれの違いや固有性を認め合い、「多様性」を生かす社会をつくる取組が進められています。
- ◆社会の高度化・複雑化が進むことによる「リスク社会」が到来する中で、災害などのリスクを把握し、事前に対策を講じる仕組みづくりが求められています。
- ◆社会の変化を踏まえた新たな教育のあり方を実現する「2020年改革」により、教育を取り巻く環境は大きく変化することが予想されています。
- ◆地域社会や地域経済の再構築を図るため、地方独自の取組を進める「地方創生」の動きが広がっています。
- ◆市民や企業、NPOといった多様な主体と行政が協働を通じて「新しい公共」を生み出すという考え方が広がっています。
- ◆高度経済成長期以降に整備された「インフラの老朽化」が、自治体の財政状況に大きな影響をもたらすことが危惧されています。

2-2. 2010年代から2020年代にかけての社会経済環境

(1) 少子高齢社会から「人口減少社会」へ

少子化が急速に進行し、日本の総人口は減少に転じています。平成23年に、人口が継続して減少する「人口減少社会」の時代に入ったと指摘されています。

こうした中で、労働力の減少、社会保障費等の増大、消費額の落ち込みといった形で、従来の社会制度や経済状況に大きな影響が生じ始めており、都市整備、住宅、交通、医療、福祉といった各分野の協調による対応が求められるようになってきました。

参考：内閣府『平成30年版 高齢社会白書』、総務省統計局『統計 Today No. 9』

(2) 超高齢社会を乗り越える「生涯現役社会」への転換

国全体では、高齢化率が21%を超える超高齢社会が到来し、労働力人口も減少する中で、社会保障制度の持続可能性に対する不安や財政状況の悪化、労働力の確保、国際的な経済競争力の低下など、多様な課題が浮き彫りとなりつつあります。

こうした状況を乗り越えることを目的として、高齢者も社会を支える役割を果たすとともに、生きがいを持って社会に参加する環境を整え、年齢にかかわらず活躍できる「生涯現役社会」づくりが目指されるようになってきました。

定年延長や高齢者の就業機会の確保、年金受給に関する選択肢の多様化といった雇用制度と社会保障の一体的な改革の実施、高齢者の健康づくりの支援、生涯学習や地域活動といった多様な場において高齢者の知識や技能を生かす仕組みづくりなど、高齢者が健康で自立して活動できる環境の整備が進められています。

参考：内閣府『平成24年版 高齢社会白書』、厚生労働省『平成28年版 厚生労働白書』、厚生労働省高齢者雇用対策課「生涯現役社会の実現に向けて（リーフレット）」

(3) 「持続可能な社会」の実現に向けた取組の広がり

地球温暖化による気候変動への対応、再生可能エネルギーの活用、循環型社会の構築、生物多様性の保全などが、世界規模の取組課題となっています。こうした中で、単なる環境に関する問題の解決のみならず、貧困対策やジェンダー平等の実現など、世界全体の経済、社会及び環境の三側面から「持続可能な開発目標（SDGs※）」が平成27年9月に国連で採択され、目指すべき17のゴールを掲げ、世界規模で国、自治体、企業、市民などが協調し、目標達成に向けた取組が進んでいます。

また、愛知県では愛・地球博（平成17年）の開催をきっかけとして、環境に関する市民活動が活発化しており、地域において環境活動の基盤が形成されています。

参考：愛知県『環境学習等行動計画2030』、環境省『平成29年版 環境白書』、文部科学省『平成30年版 科学技術白書』

用語解説

SDGs … 「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の略称。平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標のこと。

(4) 「第四次産業革命」による社会の変化

近年、モノのインターネット化（I o T）やビッグデータ、人工知能（A I）、ロボットなどの技術の発達により「第四次産業革命」と呼ばれる段階に移りつつあるといわれています。生産・流通の自動化や高効率化がさらに進展するとともに、シェアリングといった「つながる経済」による新たなビジネスモデルの出現によって異業種間の競争が進展するなど、ものづくりを取り巻く環境は大きな変化を迎えると予想されています。

また、新興国の急速な経済発展に伴い、産業技術をめぐる競争が激化しており、技術開発などを通じた競争力の強化が課題となっています。とりわけ自動車産業においては、自動運転、電気自動車、燃料電池自動車、自動車製造のモジュール化といった技術をめぐるグローバルな競争も熾烈なものになることが見込まれています。

第四次産業革命の進展は、生産や消費といった経済活動に加え、健康や医療、公共サービス、働き方、ライフスタイルにも影響を与えると予想されています。I o Tの普及などにみられるシステム化やネットワーク化の取組を、ものづくり分野だけでなく、様々な分野に広げることにより、人々に豊かさをもたらす超スマート社会[※]（S o c i e t y 5 . 0）を実現することが求められています。

参考：国土交通省『平成 28 年度 国土交通白書』、内閣府『日本経済 2016-2017』、『平成 30 年度 年次経済財政報告』、『第 5 期科学技術基本計画』、総務省『平成 29 年版 情報通信白書』

用語解説

超スマート社会…必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会のこと。

(5) 高速交通網の整備による「スーパー・メガリージョン」の構築

東京、名古屋、大阪を結ぶリニア中央新幹線の開業によるアクセス利便性の飛躍的な向上は、日本の経済・社会に大きなインパクトを与え、三大都市圏が一体化し、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導する大経済圏であるスーパー・メガリージョンの形成につながることを期待されています。

名古屋都市圏の立地優位性が高まる一方で、ストロー効果により東京一極集中がさらに進行する可能性も指摘されており、ものづくりを始めとする名古屋都市圏の独自の機能を生かして他の都市圏との差異化を図り、競争力を高めることが求められています。

参考：愛知県『住生活基本計画』、国土交通省『平成 29 年度 国土交通白書』

(6) 「多様性」を認めあう社会づくりの推進

グローバル化の進展や社会の成熟に伴う人々のライフスタイルや価値観の多様化を背景として、年齢、性別、国籍、民族性、文化・習慣、障害の有無などにかかわらず、尊厳ある個人として尊重され、それぞれが活躍できる環境づくりに対する要請が高まっています。

相互に違いを理解し、多様性を生かして、支え合うことができるよう、地域ぐるみの支援やライフサイクルに応じた細やかな支援を展開することが求められています。

また、グローバルな移動、交流の増加に伴って日本で働く外国人労働者は増加し、外国から日本を訪れる観光客によるインバウンド需要も高まっており、多様な言語的、文化的、宗教的背景を持つ人々に対応する環境づくりが急務となっています。

参考：愛知県『多文化共生推進プラン 2022』、国土交通省『平成 30 年版 観光白書』、内閣府『男女共同参画白書 平成 30 年版』

(7) 「リスク社会」における安心・安全な暮らしの担保

産業や科学技術の発展により、社会の高度化・複雑化が進行する中で、環境問題、災害といった、目に見えない、複雑で巨大なリスクが社会に大きな影響をもたらすようになり、環境、産業、食、公衆衛生など様々な場面において、リスクへの責任や対応主体、リスクの管理・分配が争点となる「リスク社会」の時代が到来したといわれています。

近年では、東日本大震災を始めとする大規模な災害が多数発生したことにより、災害がより身近な問題として捉えられるようになり、防災・減災を始めとする安心・安全な暮らしに対する関心がさらに高まっています。こうした中で、災害の発生前から対策を講じる事前防災・減災の推進、地域単位での自助・共助の強化といった、しなやかで強靱な国土の形成と低リスク社会を実現するための取組が進められています。

また、愛知県では交通事故による死者数が 2018 年まで 16 年連続で全国ワーストとなっており、安全な交通環境の整備が喫緊の課題となっています。

参考：愛知県『第 10 次愛知県交通安全計画』、日本学術会議『リスク社会に対応できる社会を目指して』、国土交通省『平成 25 年版 防災白書』、『平成 28 年版 防災白書』、『平成 30 年版 防災白書』、内閣府『子供・若者の現状と意識に関する調査報告書 平成 29 年度』

(8) 「2020 年改革」で大きく変動する教育環境

教育制度や教育を取り巻く環境が大きく変動しようとしています。特に外国語の教科化を通じた国際教育、プログラミング教育による情報活用能力の向上といった社会の変化に合わせた新たな教育が強化されます。

一方で、経済的な困窮による進学困難、いじめ、不登校、部活動の外部化といったように、教育にかかわる問題は多岐にわたっており、学校、家庭、地域の連携が重要となっています。

参考：文部科学省『平成 29 年度 文部科学白書』

(9) 「地方創生」による地方分権の深化

国、地方ともに財政状況がひっ迫する中で、行財政改革が進められ、基礎自治体の果たすべき役割についても見直しが進められています。

また、国は、急速な少子化の進展による人口減少や東京一極集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、地方での雇用創出、地方への人口移動、若年世代の支援、地域間連携の強化を促進しています。

各自治体が主体となり、地域の固有性を生かすための施策を展開することが重要となるとともに、近隣市町村等との広域的な連携の必要性が高まっています。

参考：内閣府『まち・ひと・しごと創生総合戦略』、財務省『平成 28 年版 地方財政白書』

(10) 協働を通じた「新しい公共」の創出

社会が高度に複雑化する一方で、行政の財政状況はひっ迫し、行政が担うべき役割は変化しています。近年では、行政だけでなく、市民や企業、NPOなどが公共的な財やサービスの提供主体となり、福祉、教育、まちづくり、防災といった場で共助的な活動や体制の構築を通じた「新しい公共」を生み出す取組が進んでいます。

また、災害ボランティアや、地域における福祉活動などをきっかけに、新しい公共の担い手として、地域の諸課題の解決のための社会的な活動について、NPOや市民団体といった市民セクターや企業が、自発的かつ主体的に参加する動きが広まっています。

参考：国土交通省『平成 22 年版 防災白書』、内閣府『新しい公共宣言』、総務省『情報通信白書 平成 23 年版』

(11) 「インフラ老朽化」に対応する行政経営戦略

高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋りょう、上下水道、公共施設等の老朽化が急速に進行し、補修修繕、維持管理に関する費用が急速に増大することが見込まれており、自治体の財政に対して大きな負担を与えることが懸念されています。

そのため、適切な管理を通じて社会的インフラストラクチャーの機能を維持するとともに、集約化や廃止も含めた、公共施設維持管理の抜本的かつ戦略的な変革を通じた新たな行政経営戦略が求められるようになっていきます。

参考：国土交通省、『平成 26 年度 国土交通白書』、『平成 28 年度 国土交通白書』、総務省『平成 29 年版 情報通信白書』

第3章 刈谷市の現状と特性把握

3-1. 本章の概要

- ◆本市は、高い人口増加率を維持しており、県平均や類似都市と比較しても高い水準にあります。
- ◆本市の人口構成は、県平均や類似都市、近隣都市と比較すると20～30代の若年世代の人口が多くなっているものの、少子高齢化は着実に進行しています。
- ◆本市の人口動態のうち自然動態をみると、出生数が死亡数を上回っているものの、その差は減少傾向にあります。社会動態をみると、平成21年以降、リーマンショックの影響により転出超過となった時期もありましたが、近年は転入超過で推移しています。一方で、0～4歳の5歳階級別の社会動態をみると、転出超過数が大きいいため、子育て世帯の年齢層が市外へ転出する傾向が強いと考えられます。
- ◆本市は、周辺都市から7万人以上の通勤・通学者が流入しているため、昼間人口指数が123%ときわめて高くなっています。
- ◆本市には自動車関連産業が集積しており、わが国の工業を牽引してきました。製造品出荷額等は近年では横ばいで推移していますが、人口当たりで見ると、県平均や類似都市、近隣都市と比較しても依然として高い水準にあります。商業についても、年間販売額は横ばいで推移している一方で、農業における農業算出額は減少傾向にあります。
- ◆本市は、県内類似都市、碧海5市および愛知県平均と比較すると、下水道普及率、1人当たりの都市公園面積などの都市施設の整備は高い水準にあります。一方で、本市においても、全国的な傾向と比べて少子高齢化の進行は緩やかではあるものの、確実に進行していることから、高齢者の増加や人口減少を見据えた都市づくりが求められます。

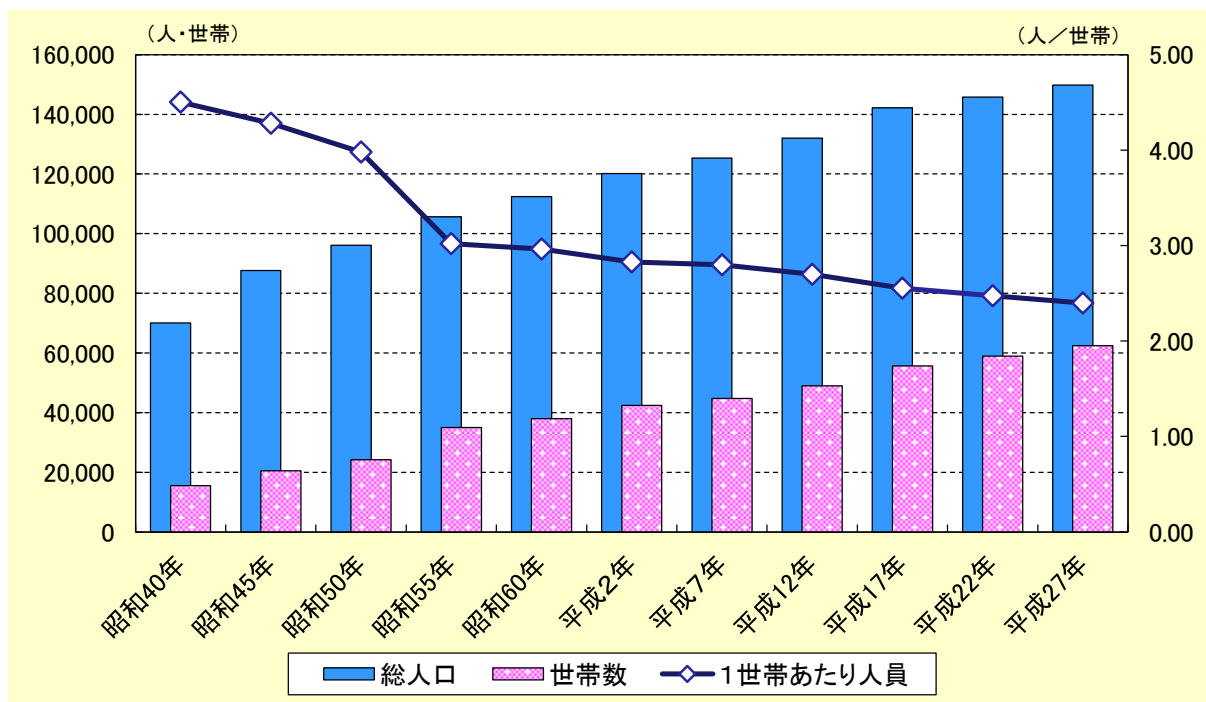
3-2. 人口

(1) 人口・世帯動向

○国勢調査によると、平成27年10月1日時点の人口は149,765人、世帯数は62,476世帯、一世帯あたり人員は2.40人です。

○人口は、昭和40年から急激に増加し、昭和60年以降になると緩やかではあるものの、現在に至るまで増加を続けています。

図表 3-1 総人口・世帯数の推移



(単位：人、ただし1世帯あたり人員のみ：人/世帯)

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	70,018	87,671	96,152	105,643	112,403	120,126	125,305	132,054	142,134	145,781	149,765
世帯数	15,551	20,475	24,165	34,996	37,937	42,470	44,775	48,941	55,678	58,917	62,476
1世帯あたり人員	4.50	4.28	3.98	3.02	2.96	2.83	2.80	2.70	2.55	2.47	2.40
人口増加数		10,773	17,653	8,481	9,491	6,760	7,723	5,179	6,749	10,080	3,647
人口増加率		18.2%	25.2%	9.7%	9.9%	6.4%	6.9%	4.3%	5.4%	7.6%	2.6%
世帯増加数		3,229	4,924	3,690	10,831	2,941	4,533	2,305	4,166	6,737	3,239
世帯増加率		26.2%	31.7%	18.0%	44.8%	8.4%	11.9%	5.4%	9.3%	13.8%	5.8%

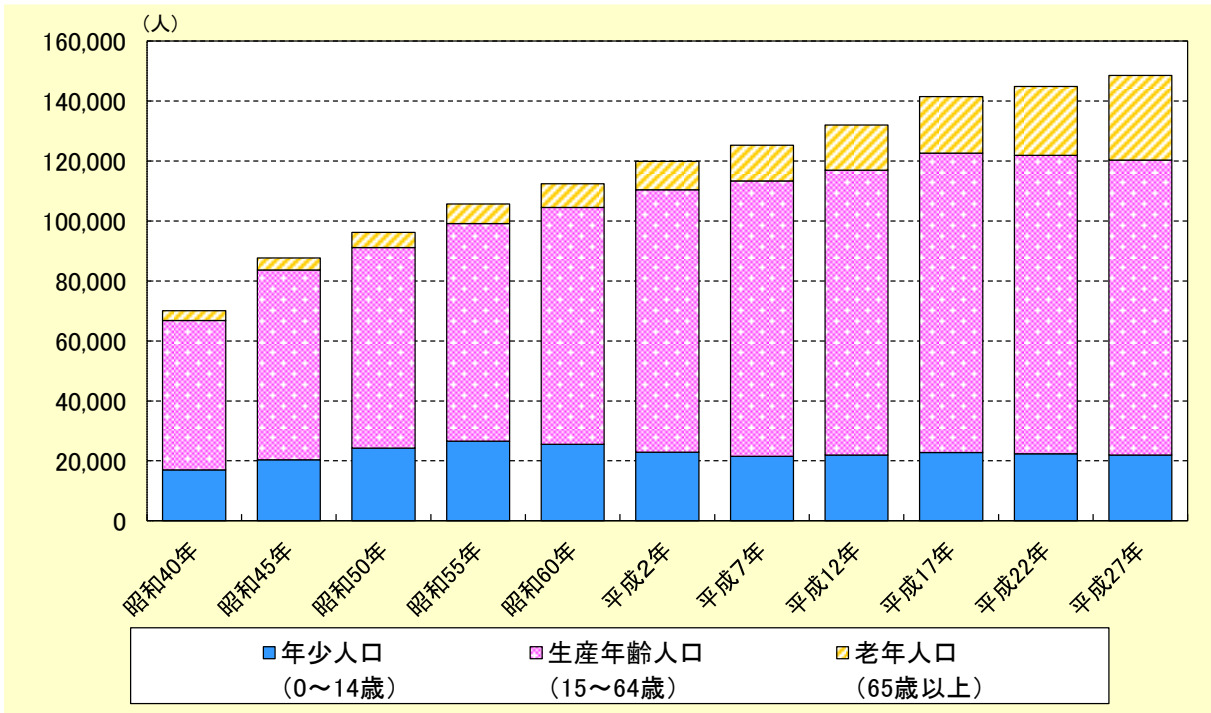
※増加数、増加率は対前回調査比

資料：国勢調査

(2) 年齢別人口構成

- 国勢調査によると、平成27年10月1日時点の年少人口は21,942人(14.7%)、生産年齢人口は98,318人(65.6%)、老年人口は28,303人(18.9%)です。
- 年齢別の人口構成比をみると、老年人口は増加傾向にあり、総人口に占める割合も急速に高まっていることから、高齢化は着実に進行していることがわかります。

図表 3-2 年齢3区分別人口の推移



(単位：人)

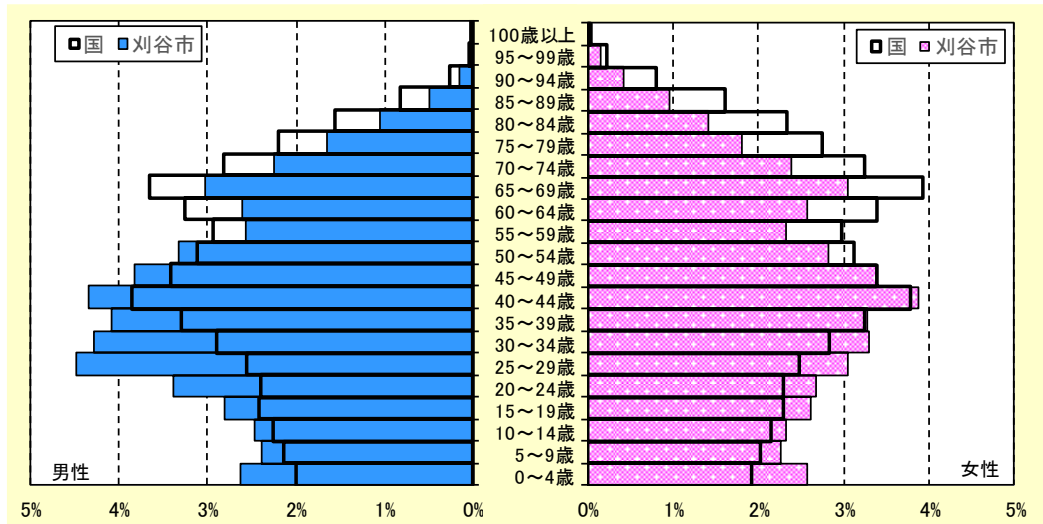
	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
年少人口 (0~14歳)	17,036	20,401	24,279	26,526	25,526	22,896	21,549	21,907	22,753	22,365	21,942
比率	24.3%	23.3%	25.3%	25.1%	22.7%	19.1%	17.2%	16.6%	16.0%	15.3%	14.7%
生産年齢人口 (15~64歳)	49,757	63,245	66,829	72,561	79,014	87,510	91,805	95,044	99,859	99,517	98,318
比率	71.1%	72.1%	69.5%	68.7%	70.3%	72.8%	73.3%	72.0%	70.3%	68.3%	65.6%
老年人口 (65歳以上)	3,225	4,025	5,044	6,541	7,852	9,451	11,941	15,080	18,910	23,009	28,303
比率	4.6%	4.6%	5.2%	6.2%	7.0%	7.9%	9.5%	11.4%	13.3%	15.8%	18.9%

※「年齢不詳」を除く、比率は総人口に対する

資料：国勢調査

- 5 歳階級別の人口構成比を国全体の数値と比較すると、20～40 代の男性の割合が特に高くなっています。
- 50 歳代以上の人口構成比は、おおむね国全体の数値を下回っており、男性では 60～69 歳、女性では 60～84 歳で、特に国全体の数値との差が大きくなっています。

図表 3-3 5 歳階級別人口構成比（平成 27 年：対総人口比）



男性	刈谷市	国
0～4 歳	2.6%	2.0%
5～9 歳	2.4%	2.1%
10～14 歳	2.5%	2.3%
15～19 歳	2.8%	2.4%
20～24 歳	3.4%	2.4%
25～29 歳	4.5%	2.6%
30～34 歳	4.3%	2.9%
35～39 歳	4.1%	3.3%
40～44 歳	4.4%	3.9%
45～49 歳	3.8%	3.4%
50～54 歳	3.3%	3.1%
55～59 歳	2.6%	2.9%
60～64 歳	2.6%	3.3%
65～69 歳	3.0%	3.7%
70～74 歳	2.3%	2.8%
75～79 歳	1.7%	2.2%
80～84 歳	1.1%	1.6%
85～89 歳	0.5%	0.8%
90～94 歳	0.1%	0.3%
95～99 歳	0.0%	0.0%
100 歳以上	0.0%	0.0%
年齢不詳	0.5%	0.7%
合計	52.4%	48.7%

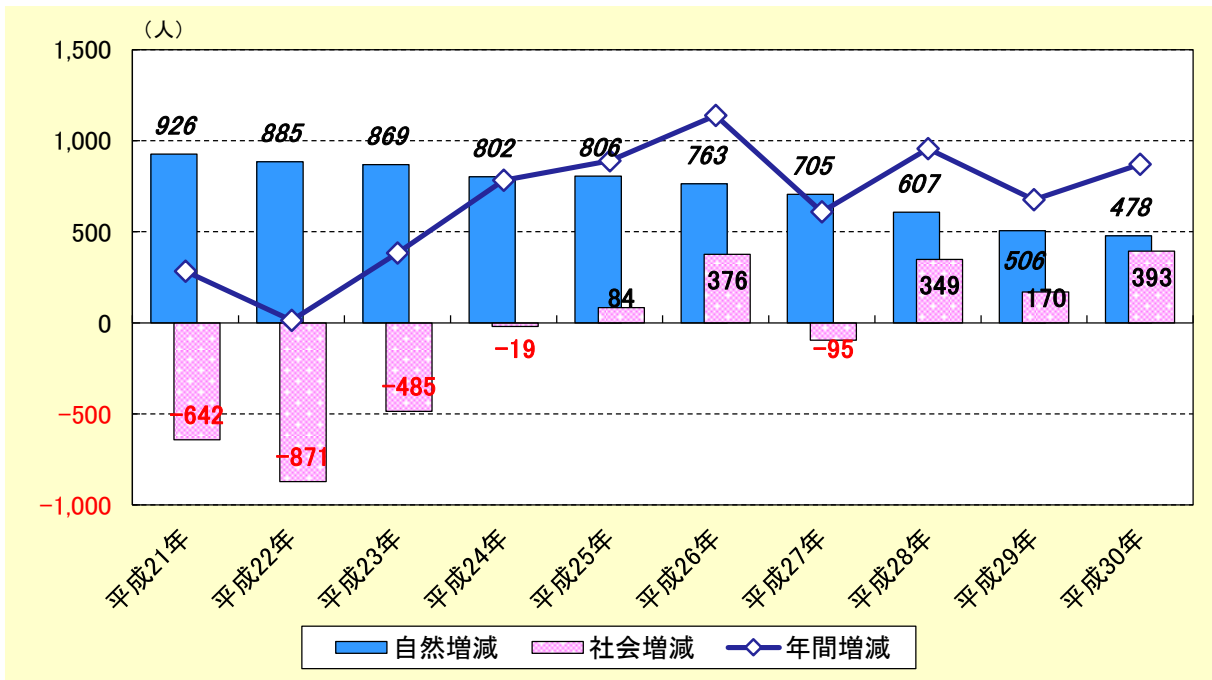
女性	刈谷市	国
0～4 歳	2.6%	1.9%
5～9 歳	2.3%	2.0%
10～14 歳	2.3%	2.1%
15～19 歳	2.6%	2.3%
20～24 歳	2.7%	2.3%
25～29 歳	3.0%	2.5%
30～34 歳	3.3%	2.8%
35～39 歳	3.3%	3.2%
40～44 歳	3.9%	3.8%
45～49 歳	3.4%	3.4%
50～54 歳	2.8%	3.1%
55～59 歳	2.3%	3.0%
60～64 歳	2.6%	3.4%
65～69 歳	3.1%	3.9%
70～74 歳	2.4%	3.2%
75～79 歳	1.8%	2.7%
80～84 歳	1.4%	2.3%
85～89 歳	1.0%	1.6%
90～94 歳	0.4%	0.8%
95～99 歳	0.1%	0.2%
100 歳以上	0.0%	0.0%
年齢不詳	0.3%	0.5%
合計	47.6%	51.3%

資料：国勢調査

(3) 人口動態

- 自然動態は、出生数が死亡者数を上回る状態が続いています。しかし、平成21年に926人であった自然増数は、平成30年に478人と、10年間で5割近く減少しています。
- 社会動態は、リーマンショック以降の平成21年から24年にかけて転出者が転入者を上回る転出超過の状態が続いていましたが、平成25年以降は、おおむね転入者が転出者を上回る転入超過の傾向に転じています。

図表 3-4 人口動態の推移



(単位：人)

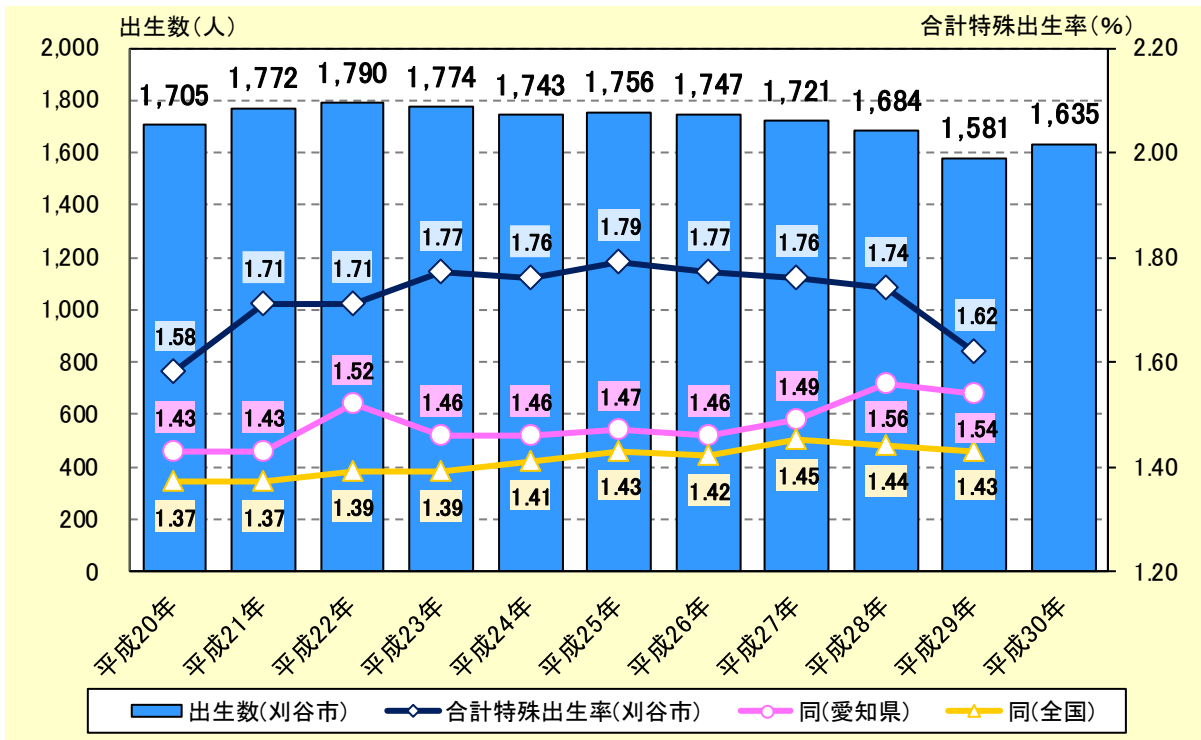
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
年間増減	284	14	384	783	890	1,139	610	956	676	871
出生	1,772	1,790	1,774	1,743	1,756	1,747	1,721	1,684	1,581	1,635
死亡	846	905	905	941	950	984	1,016	1,077	1,075	1,157
自然増減	926	885	869	802	806	763	705	607	506	478
転入	9,321	7,707	7,991	8,465	8,322	8,274	8,441	8,791	8,710	9,357
転出	10,005	8,613	8,480	8,449	8,024	7,749	8,455	8,380	8,481	8,753
その他の増加	67	69	78	149	135	145	190	189	210	129
その他の減少	25	34	74	184	349	294	271	251	269	340
社会増減	-642	-871	-485	-19	84	376	-95	349	170	393

資料：刈谷の統計

(4) 出生の状況

- 出生数は平成20年から27年にかけて、1,700人台で推移してきましたが、近年は減少傾向にあります。
- 合計特殊出生率の推移をみると、本市は愛知県や全国の値よりも高い水準で推移しており、平成29年は、平成28年の1.74から0.12ポイント低下したものの、全国よりも0.19ポイント高い1.62となっています。

図表 3-5 合計特殊出生率と出生数の推移



※刈谷市の合計特殊出生率算出時に用いる出生数は日本人のみ、女性人口は愛知県統計課による推計人口（外国人を含む）

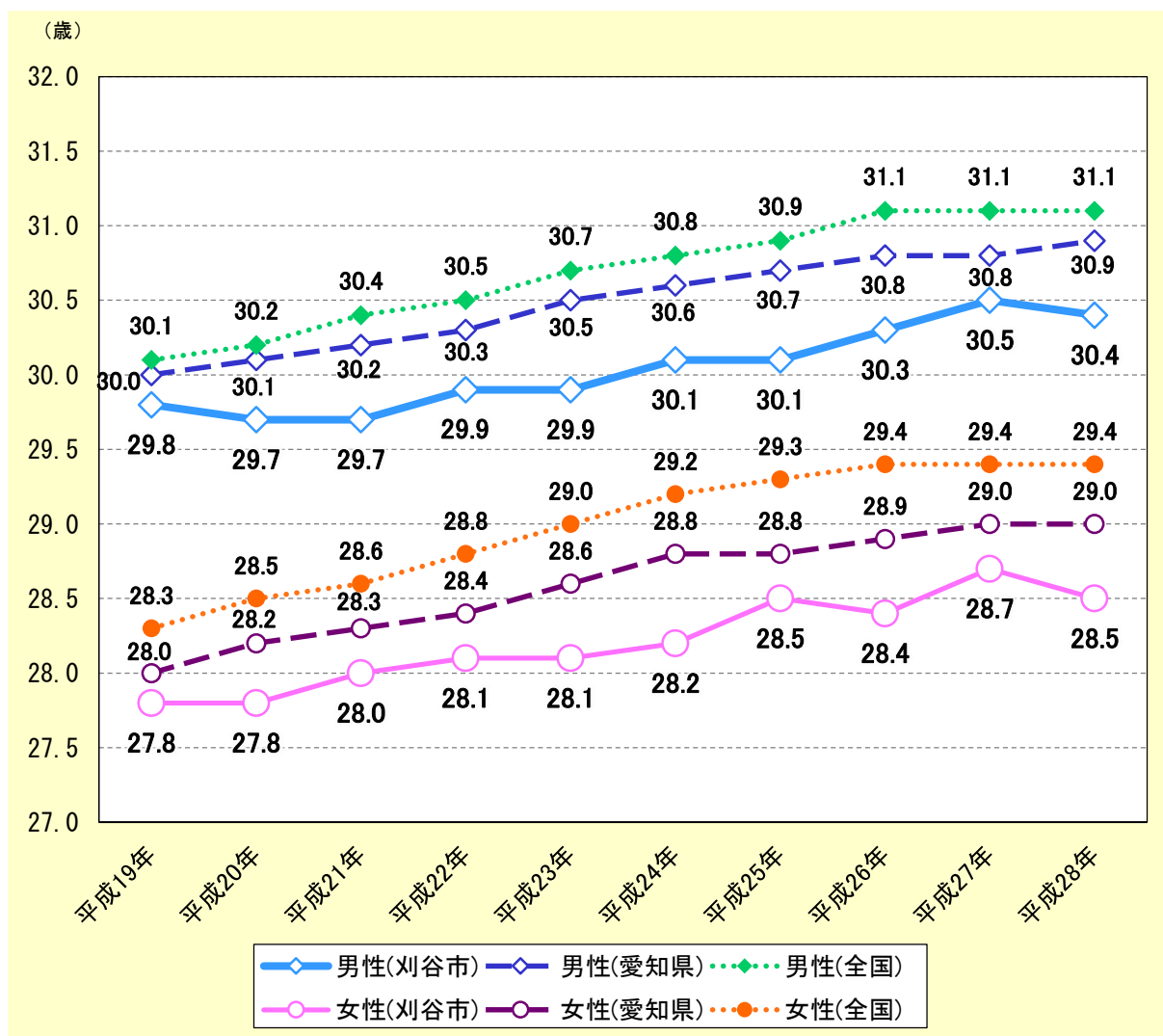
※平成30年は、合計特殊出生率の数値が作成時点で未公表のため、出生数のみ掲載

資料：厚生労働省人口動態調査、愛知県衛生年報、愛知県統計課資料「あいちの人口」

(5) 初婚年齢の推移

- 本市（衣浦東部保健所管内）の平成28年の平均初婚年齢は、男性30.4歳、女性28.5歳であり、愛知県や全国平均値よりも低くなっています。
- 平均初婚年齢の推移をみると、平成19年から愛知県や全国平均値より低いものの、上昇傾向にあり、男女とも晩婚化が進んでいます。

図表 3-6 初婚年齢の推移



※刈谷市のみの平均値は算出されていないため、衣浦東部保健所管内における平均値を用いている。

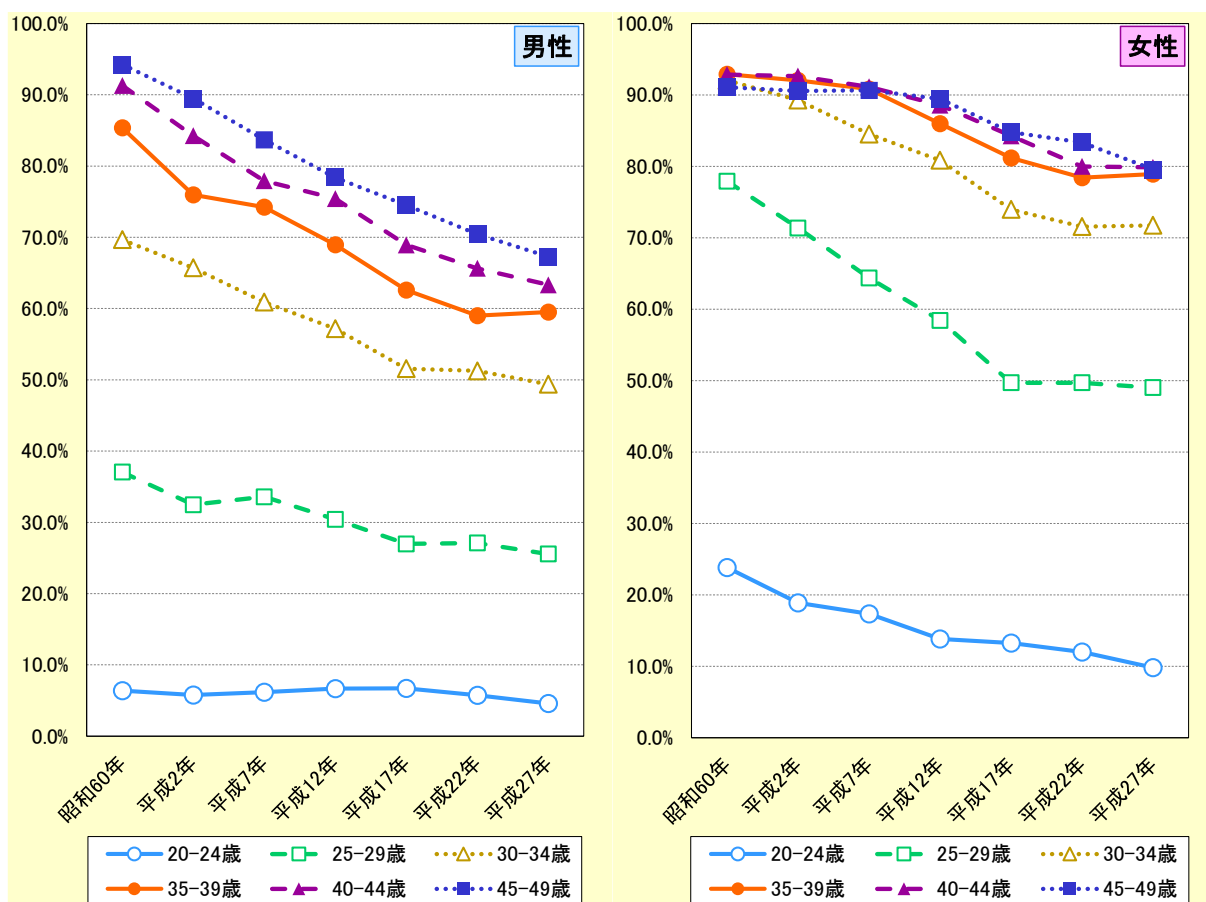
資料：愛知県衛生年報

(6) 有配偶者率の推移

○男性の有配偶者率の推移をみると、昭和60年以降、20～24歳はおおむね横ばいで推移しているものの、他の年代では低下傾向にあり、30～34、35～39、40～44、45～49歳の落ち込みが大きくなっています。

○女性の有配偶者率の推移をみると、すべての年齢層で低下しており、近年は下げ止まる傾向にあるものの、特に25～29歳の落ち込みが大きくなっています。

図表 3-7 有配偶者率の推移



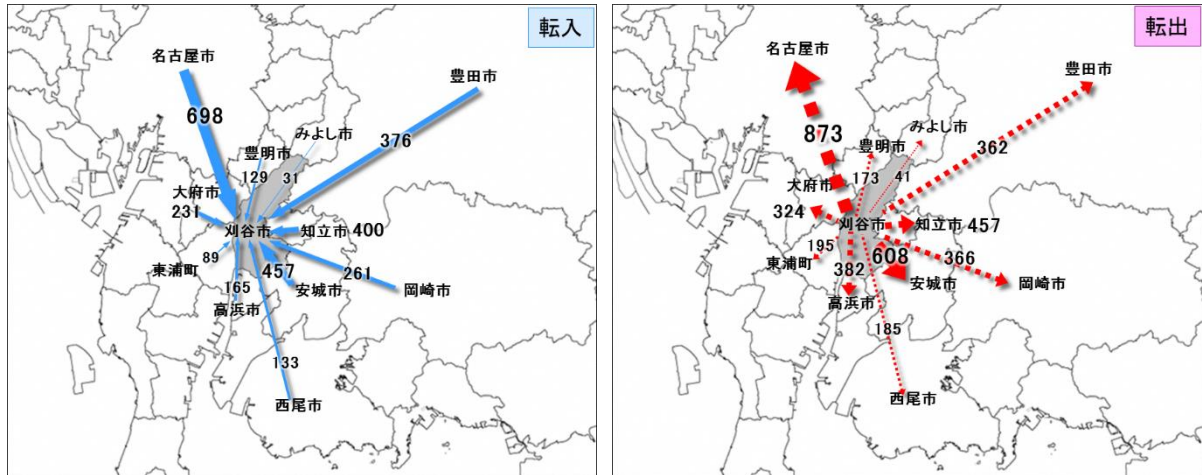
性別	年齢	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
男性	20-24歳	6.4%	5.8%	6.2%	6.7%	6.7%	5.7%	4.6%
	25-29歳	37.1%	32.5%	33.6%	30.4%	27.0%	27.1%	25.6%
	30-34歳	69.7%	65.7%	60.9%	57.2%	51.6%	51.3%	49.4%
	35-39歳	85.4%	76.0%	74.2%	69.0%	62.6%	59.0%	59.5%
	40-44歳	91.3%	84.3%	77.9%	75.4%	68.9%	65.6%	63.3%
	45-49歳	94.3%	89.5%	83.7%	78.4%	74.5%	70.4%	67.3%
女性	20-24歳	23.8%	18.9%	17.3%	13.8%	13.3%	12.0%	9.8%
	25-29歳	77.9%	71.4%	64.4%	58.4%	49.7%	49.7%	49.0%
	30-34歳	92.0%	89.3%	84.5%	80.8%	74.0%	71.6%	71.7%
	35-39歳	92.9%	92.0%	90.8%	86.0%	81.2%	78.4%	78.9%
	40-44歳	92.8%	92.6%	91.1%	88.6%	84.3%	80.0%	79.9%
	45-49歳	91.1%	90.5%	90.6%	89.4%	84.8%	83.4%	79.6%

資料：国勢調査

(7) 近隣市町との転入・転出の動向

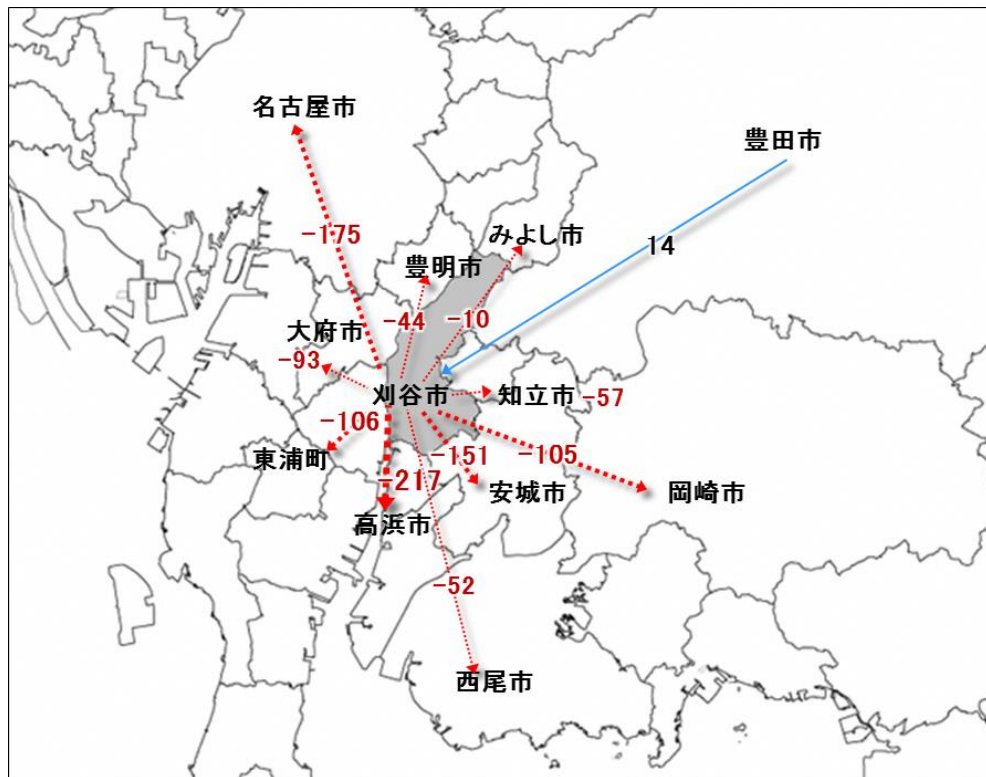
- 平成 29 年の近隣市町との転出入の動向をみると、転入者数、転出者数ともに、名古屋市、安城市、知立市の順で多くなっています。
- また、転入超過となっているのは豊田市のみであり、転出超過数は高浜市、名古屋市、安城市、東浦町、岡崎市の順で多くなっています。

図表 3-8 近隣市町からの転入及び転出（平成 29 年）



資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

図表 3-9 近隣市町との間の転出入（平成 29 年）

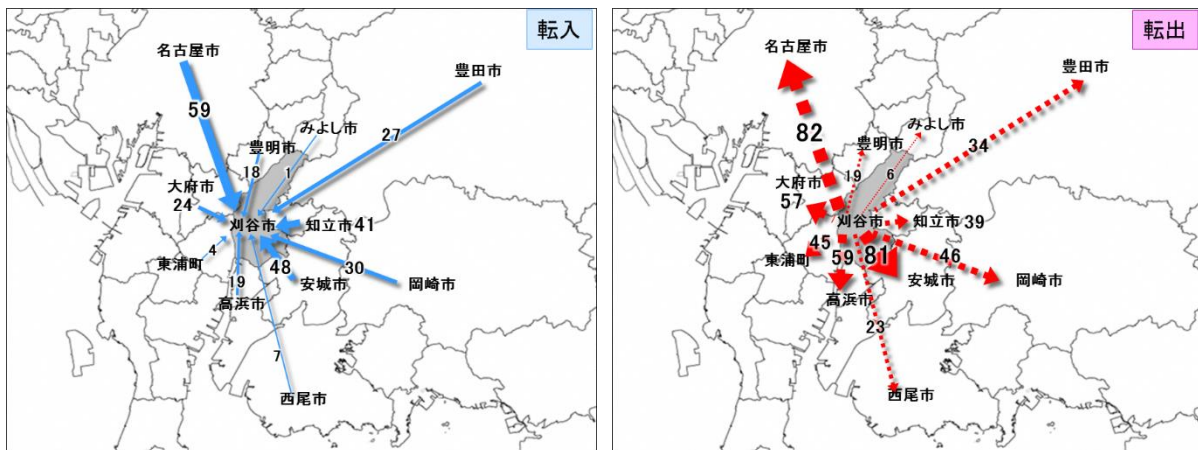


資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

(8) 0～9歳児の転入・転出の動向

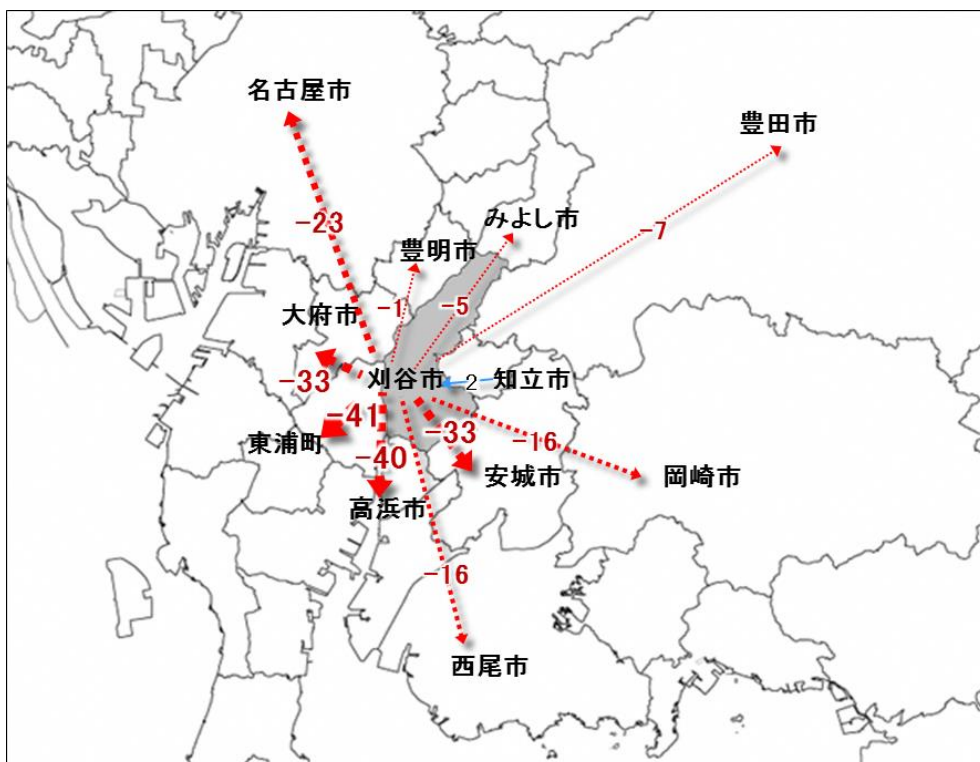
- 平成29年の0～9歳児の転入・転出の動向をみると、転入者数では名古屋市、安城市、知立市の順で多く、転出者数では名古屋市、安城市、高浜市、大府市の順で多くなっています。
- また、転入超過となっているのは知立市のみであり、それ以外の市町との間では転出超過となっています。特に東浦町、高浜市、安城市、大府市への転出超過数が大きくなっており、0～9歳児の単身で移動することは考えられないため、小さな子どものいる世帯が近隣市町へ転出する傾向が強いと考えられます。

図表 3-10 0～9歳児の近隣市町からの転入及び転出（平成29年）



資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

図表 3-11 0～9歳児の近隣市町との間の転出入（平成29年）

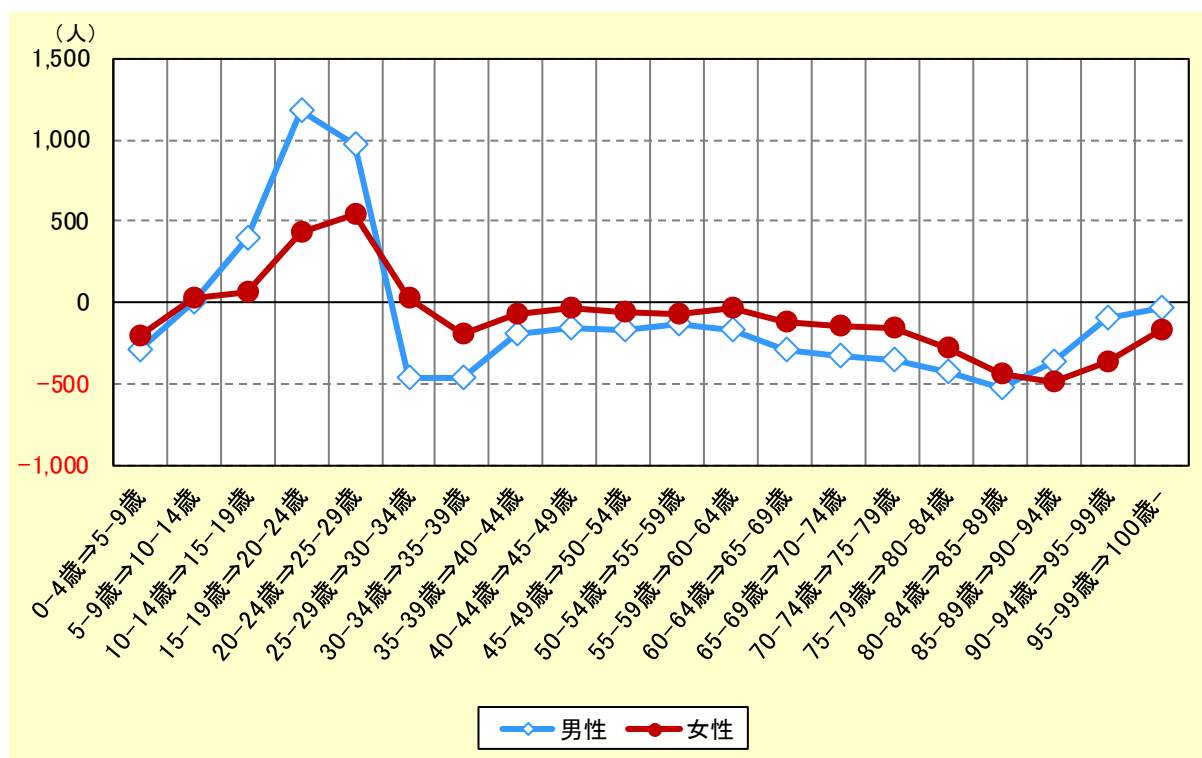


資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

(9) 5歳階級別人口増減の動向

- 年齢5歳階級の平成25年から30年までの各階級の人口増減の動向をみると、男女ともに増減数の違いはあるものの、類似した傾向がみられます。特に、15～24歳⇒20～29歳の年齢層で大きく増加していますが、0～4歳⇒5～9歳、30～34歳⇒35～39歳の年齢層での減少が大きくなっています。
- 10代後半から20代における増加は、進学や市内の企業への就職による転入が主たる要因と考えられる一方で、30代の減少は、10歳未満の年齢層の減少も考慮すると、住宅取得等に伴う子育て世帯の転出が要因になっていると考えられます。

図表 3-12 5歳階級別人口増減の動向（平成25年⇒平成30年）

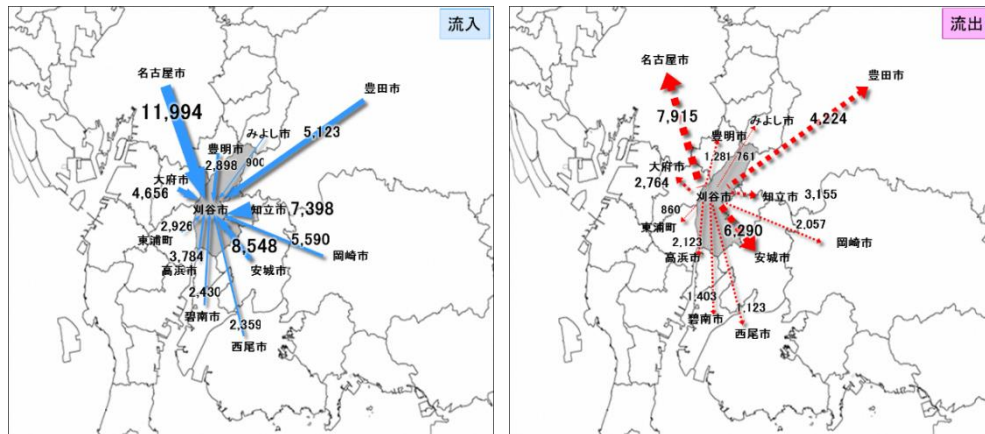


資料：刈谷の統計

(10) 人口流動

- 国勢調査によると、平成27年における通勤・通学の流入人口は73,669人、流出人口は39,222人で、34,447人の流入超過になっています。
- 市町別にみると、知立市、名古屋市、岡崎市、安城市の順で流出入が多くなっています。
- 平成27年の夜間人口が149,765人であるのに対して、昼間人口が184,404人となっており、昼間人口の方が約3万5千人多くなっています。

図表 3-13 近隣市町との間での通勤・通学者の流入及び流出（平成27年）



図表 3-14 近隣市町との間での通勤・通学者の流出入（平成27年）



図表 3-15 本市の人口流動の推移

(単位：人、ただし昼間人口比を除く)

	流入人口			流出人口			夜間人口	昼間人口	昼間人口比
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者			
平成7年	55,694	49,677	6,017	31,750	26,548	5,202	125,295	149,146	119.0
平成12年	57,383	51,774	5,609	33,784	29,191	4,593	132,031	155,537	117.8
平成17年	64,003	59,271	4,732	36,545	32,301	4,244	141,522	168,955	119.4
平成22年	67,157	62,346	4,811	38,715	34,118	4,597	145,781	176,305	120.9
平成27年	73,669	68,693	4,976	39,222	34,240	4,982	149,765	184,404	123.1

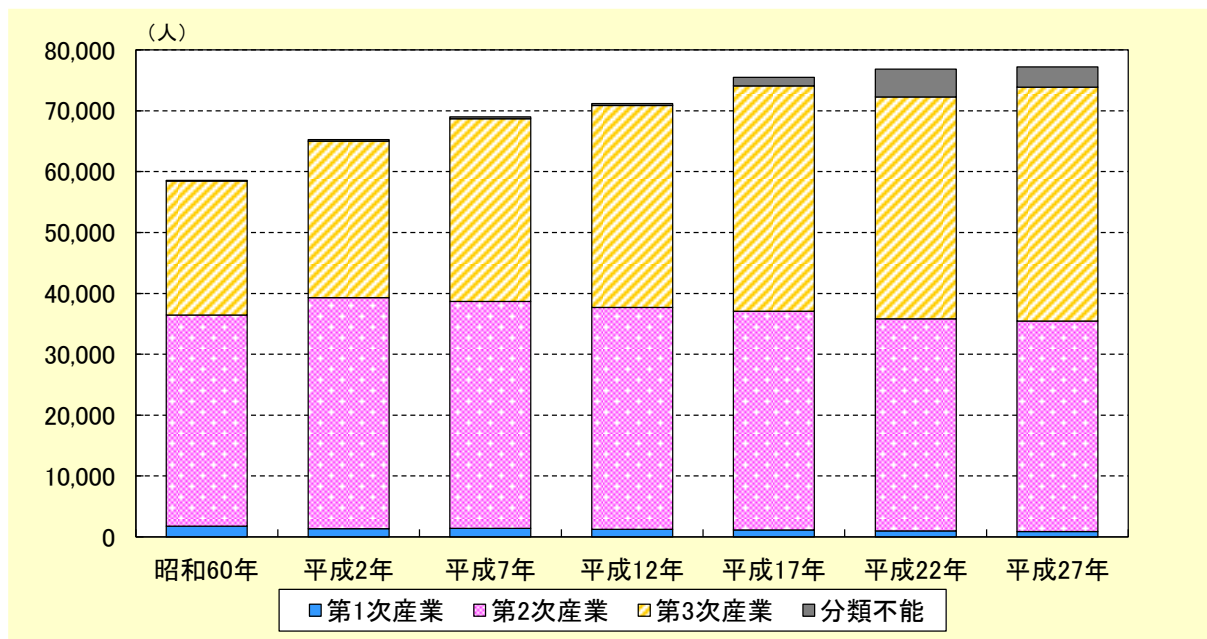
資料：国勢調査

3-3. 産業・経済

(1) 産業概要

- 国勢調査によると、平成27年10月1日時点の就業者人口は77,217人となっており、増加を続けています。
- 産業別にみると第3次産業が最も多く、平成27年10月1日時点で38,400人と、全就業者の49.7%を占めています。

図表 3-16 産業別就業者数の推移



(単位: 人)

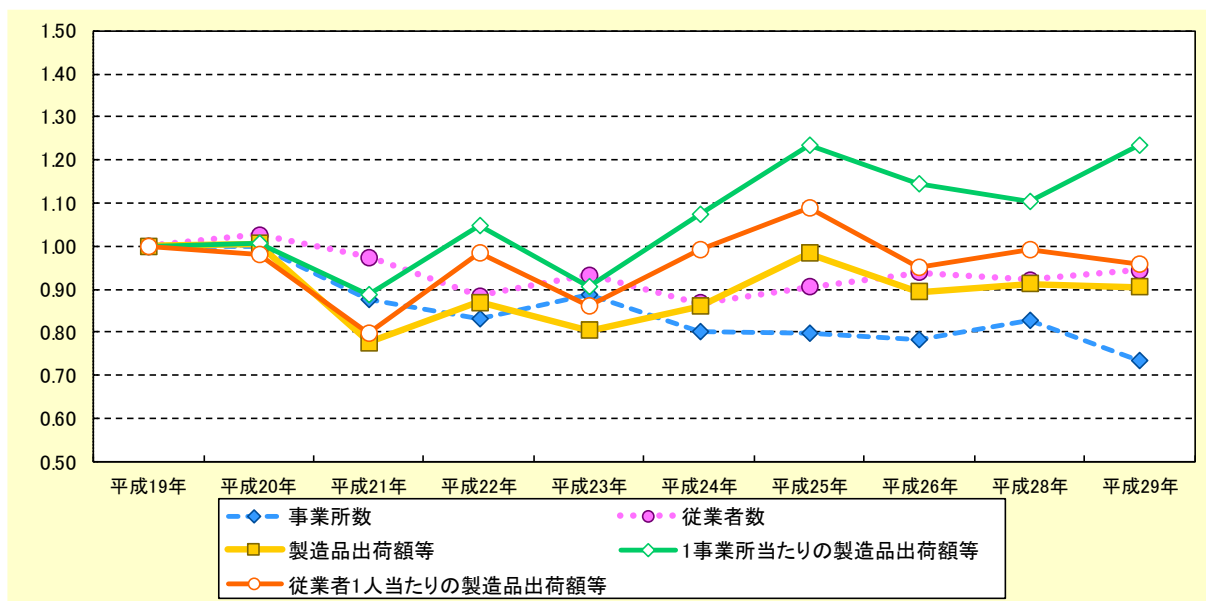
	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年
総数	58,584	65,246	69,017	71,190	75,516	76,873	77,217
第1次産業	1,726	1,340	1,380	1,229	1,139	966	858
比率	2.9%	2.1%	2.0%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%
第2次産業	34,713	37,937	37,282	36,457	35,926	34,858	34,619
比率	59.3%	58.1%	54.0%	51.2%	47.6%	45.3%	44.8%
第3次産業	22,009	25,720	30,056	33,200	37,042	36,460	38,400
比率	37.6%	39.4%	43.5%	46.6%	49.1%	47.4%	49.7%
分類不能	136	249	299	304	1,409	4,589	3,340
比率	0.2%	0.4%	0.4%	0.4%	1.9%	6.0%	4.3%

資料: 国勢調査

(2) 工業

- 工業統計調査及び経済センサス活動調査によると、平成 29 年時点の事業所数は 352 事業所、従業者数は 48,578 人、製造品出荷額等は 1 兆 6,006 億円となっています。
- 平成 19 年と比較すると、事業所数、従業者数ともに減少しています。製造品出荷額等は、平成 21 年に大きく減少したものの、近年は持ち直しつつあります。事業所及び従業者の減少に伴って、平成 19 年時点と比べて事業所当たりの製造品出荷額等は増加し、従業者当たりの製造品出荷額等についても横ばいとなっています。

図表 3-17 工業の状況（平成 19 年の数値を 100 としたときの指数）



（単位は、事業所数：事業所、従業者数：人、製造品出荷額等：百万円）

	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 28年	平成 29年
事業所数	480	480	421	399	426	384	382	375	397	352
従業者数	51,503	52,821	50,183	45,562	48,065	44,692	46,559	48,349	47,482	48,578
製造品出荷額等	1,767,939	1,778,663	1,373,066	1,537,769	1,422,035	1,518,945	1,738,852	1,580,061	1,613,897	1,600,564
1事業所当たり	3,683.21	3,705.55	3,261.44	3,854.06	3,338.11	3,955.59	4,551.97	4,213.50	4,065.23	4,547.06
1従業者当たり	34.33	33.67	27.36	33.75	29.59	33.99	37.35	32.68	33.99	32.95

◆ 平成 19 年を 1.0 としたときの指数

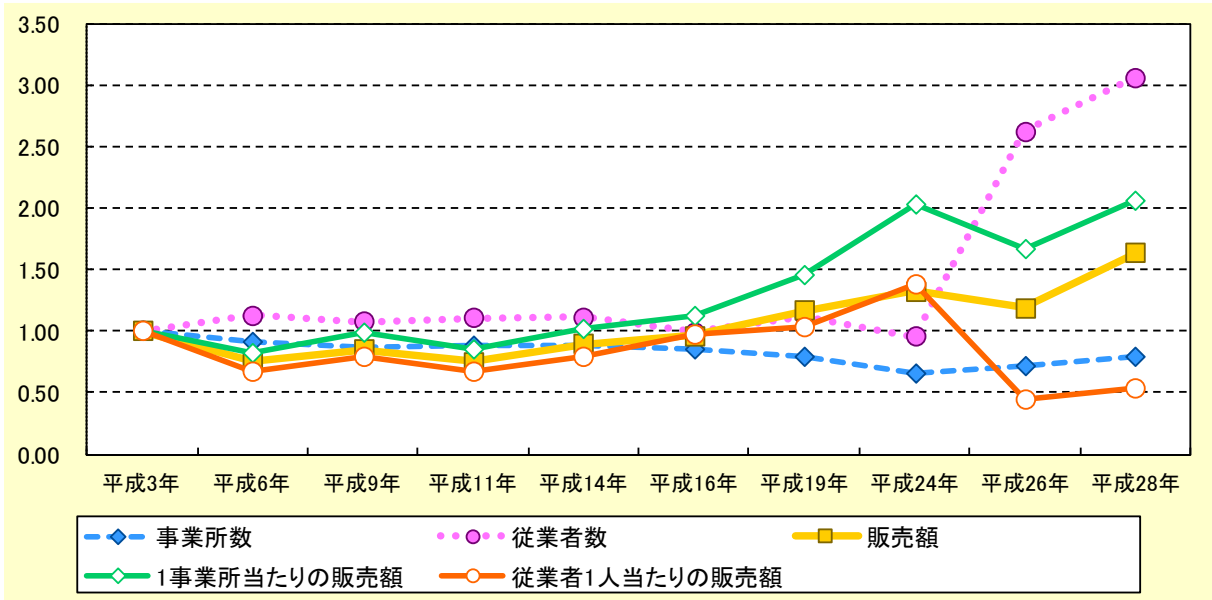
	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 28年	平成 29年
事業所数	1.00	1.00	0.88	0.83	0.89	0.80	0.80	0.78	0.83	0.73
従業者数	1.00	1.03	0.97	0.88	0.93	0.87	0.90	0.94	0.92	0.94
製造品出荷額等	1.00	1.01	0.78	0.87	0.80	0.86	0.98	0.89	0.91	0.91
1事業所当たり	1.00	1.01	0.89	1.05	0.91	1.07	1.24	1.14	1.10	1.23
1従業者当たり	1.00	0.98	0.80	0.98	0.86	0.99	1.09	0.95	0.99	0.96

資料：刈谷の統計（経済センサス活動調査（平成 23 年、平成 28 年）及び工業統計調査、各年 7 月 1 日現在、平成 23 年は平成 24 年 2 月 1 日現在、平成 28 年及び平成 29 年は同年 6 月 1 日現在）

(3) 商業

- 商業統計調査及び経済センサス活動調査によると、平成 28 年時点の卸売業に関する事業所数は 286 事業所、従業者数は 9,602 人、年間販売額は 6,409 億円となっています。
- 平成 3 年と比較して事業所数は減少しましたが、従業者数や年間販売額は大きく増加しています。

図表 3-18 商業（卸売業）の状況（平成 3 年の数値を 100 としたときの指数）



（単位は、事業所数：事業所、従業者数：人、販売額：百万円）

卸売	平成 3年	平成 6年	平成 9年	平成 11年	平成 14年	平成 16年	平成 19年	平成 24年	平成 26年	平成 28年
事業所数	361	332	312	320	317	310	289	235	258	286
従業者数	3,131	3,534	3,381	3,479	3,506	3,112	3,523	3,005	8,241	9,602
販売額	390,397	294,313	333,203	293,855	350,186	376,951	457,717	517,828	466,140	640,853
1事業所当たり	1,081.43	886.49	1,067.96	918.30	1,104.69	1,215.97	1,583.80	2,203.52	1,806.74	2,240.74
1従業者当たり	124.69	83.28	98.55	84.47	99.88	121.13	129.92	172.32	56.56	66.74

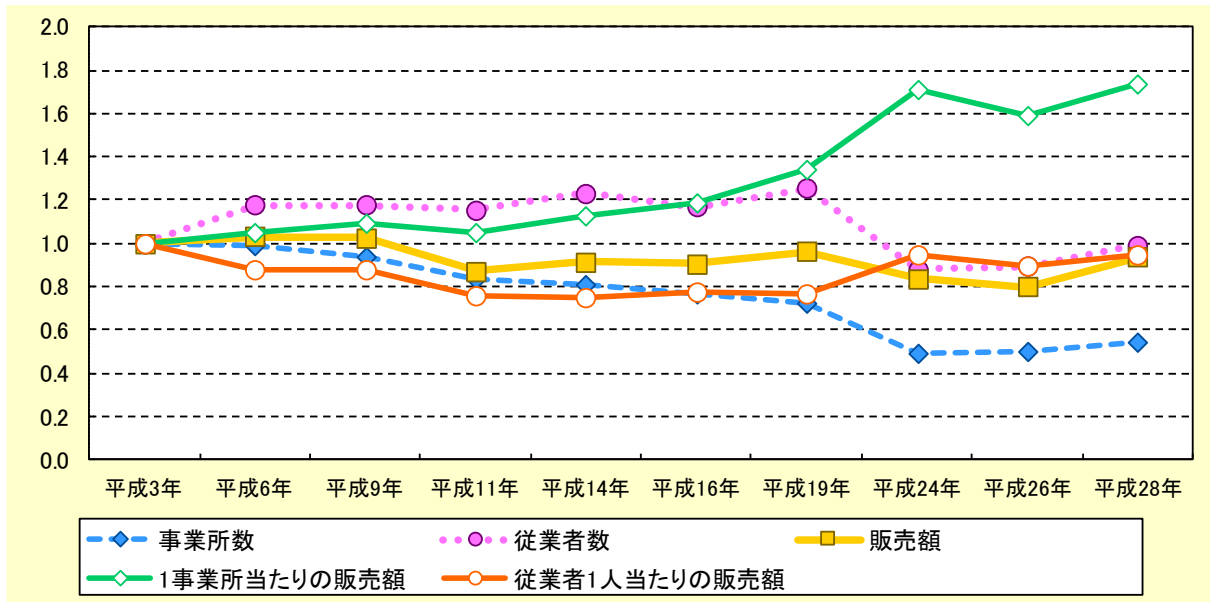
◆ 平成 3 年を 1.0 としたときの指数

卸売	平成 3年	平成 6年	平成 9年	平成 11年	平成 14年	平成 16年	平成 19年	平成 24年	平成 26年	平成 28年
事業所数	1.00	0.92	0.86	0.89	0.88	0.86	0.80	0.65	0.71	0.79
従業者数	1.00	1.13	1.08	1.11	1.12	0.99	1.13	0.96	2.63	3.07
販売額	1.00	0.75	0.85	0.75	0.90	0.97	1.17	1.33	1.19	1.64
1事業所当たり	1.00	0.82	0.99	0.85	1.02	1.12	1.46	2.04	1.67	2.07
1従業者当たり	1.00	0.67	0.79	0.68	0.80	0.97	1.04	1.38	0.45	0.54

資料：刈谷の統計（経済センサス活動調査（平成 24 年、28 年）及び商業統計調査、各年 6 月 1 日現在、平成 24 年は同年 2 月 1 日現在、平成 26 年は同年 7 月 1 日現在、平成 26 年の商業統計調査は 19 年以前と調査項目等が異なり、データに連続性がないため参考値）

- 商業統計調査及び経済センサス活動調査によると、平成 28 年時点の小売業に関する事業所数は 748 事業所、従業者数は 6,907 人、年間販売額は 1,569 億円となっています。
- 平成 3 年と比べると、事業所数は減少傾向にあり、1 事業所当たりの販売額は増加傾向にあります。

図表 3-19 商業（小売業）の状況（平成 3 年の数値を 100 としたときの指数）



（単位は、事業所数：事業所、従業者数：人、販売額：百万円）

小売	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年
事業所数	1,390	1,370	1,302	1,156	1,128	1,059	1,001	678	697	748
従業者数	6,979	8,218	8,192	8,050	8,582	8,134	8,756	6,151	6,222	6,907
販売額	167,836	172,857	172,176	146,027	153,642	152,031	161,600	140,146	133,795	156,884
1事業所当たり	120.75	126.17	132.24	126.32	136.21	143.56	161.44	206.71	191.96	209.74
1従業者当たり	24.05	21.03	21.02	18.14	17.90	18.69	18.46	22.78	21.50	22.71

◆平成 3 年を 1.0 としたときの指数

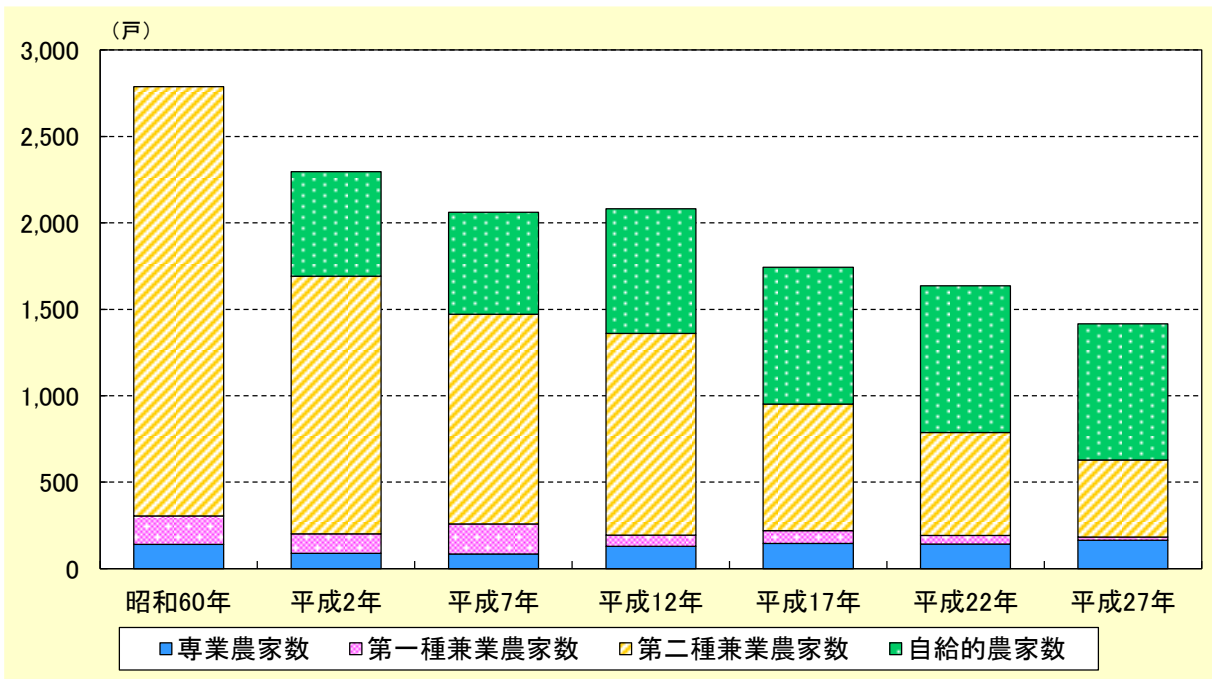
小売	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年
事業所数	1.00	0.99	0.94	0.83	0.81	0.76	0.72	0.49	0.50	0.54
従業者数	1.00	1.18	1.17	1.15	1.23	1.17	1.25	0.88	0.89	0.99
販売額	1.00	1.03	1.03	0.87	0.92	0.91	0.96	0.84	0.80	0.93
1事業所当たり	1.00	1.04	1.10	1.05	1.13	1.19	1.34	1.71	1.59	1.74
1従業者当たり	1.00	0.87	0.87	0.75	0.74	0.78	0.77	0.95	0.89	0.94

資料：刈谷の統計（商業統計調査及び経済センサス活動調査（平成 24 年、28 年）、各年 6 月 1 日現在、平成 24 年は 2 月 1 日現在、平成 26 年は 7 月 1 日現在、平成 26 年の商業統計調査は 19 年以前と調査項目等が異なり、データに連続性がないため参考値）

(4) 農業

- 農林業センサスによると、平成 27 年時点の農家の総数は 1,416 戸となっています。そのうち、専業農家は 11.5%となっています。
- 昭和 60 年以降、農家の総数は大きく減少しており、昭和 60 年からの 30 年間で 5 割近くの減少となっています。

図表 3-20 専業・兼業農家数の推移



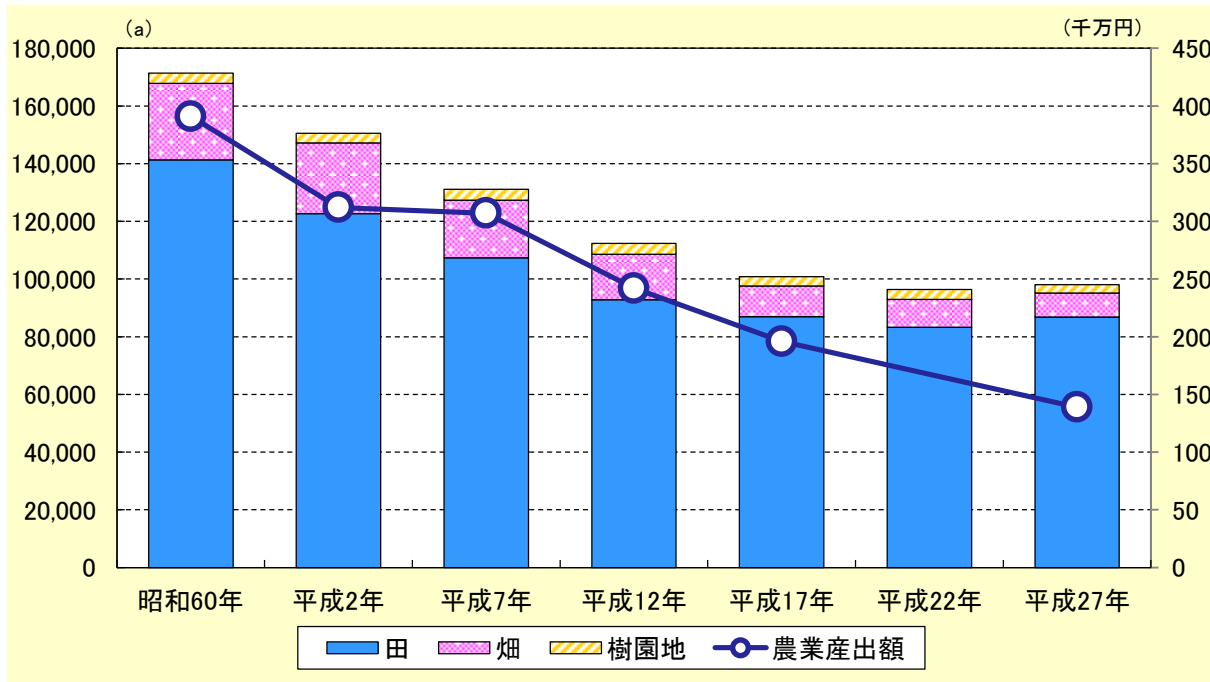
(単位：戸)

	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年
総数	2,788	2,296	2,061	2,081	1,743	1,636	1,416
専業農家数	140	88	85	129	145	141	163
比率	5.0%	3.8%	4.1%	6.2%	8.3%	8.6%	11.5%
第一種兼業農家数	165	112	174	64	74	51	19
比率	5.9%	4.9%	8.4%	3.1%	4.2%	3.1%	1.3%
第二種兼業農家数	2,483	1,492	1,213	1,168	732	595	447
比率	89.1%	65.0%	58.9%	56.1%	42.0%	36.4%	31.6%
自給的農家数	-	604	589	720	792	849	787
比率	-	26.3%	28.6%	34.6%	45.4%	51.9%	55.6%

資料：刈谷の統計（農林業センサス、各年2月1日現在）

- 農林業センサスによると、平成 27 年時点の経営耕地面積は 98,023 a で、そのうち田が 86,878 a、畑が 8,334 a、樹園地が 2,811 a となっています。
- 農林水産省の市町村別農業産出額推計によると、平成 27 年時点の農業産出額は 13 億 9 千万円となっています。

図表 3-2 1 耕地面積及び農業産出額の推移



(単位は、面積:a(アール)、販売額:千万円)

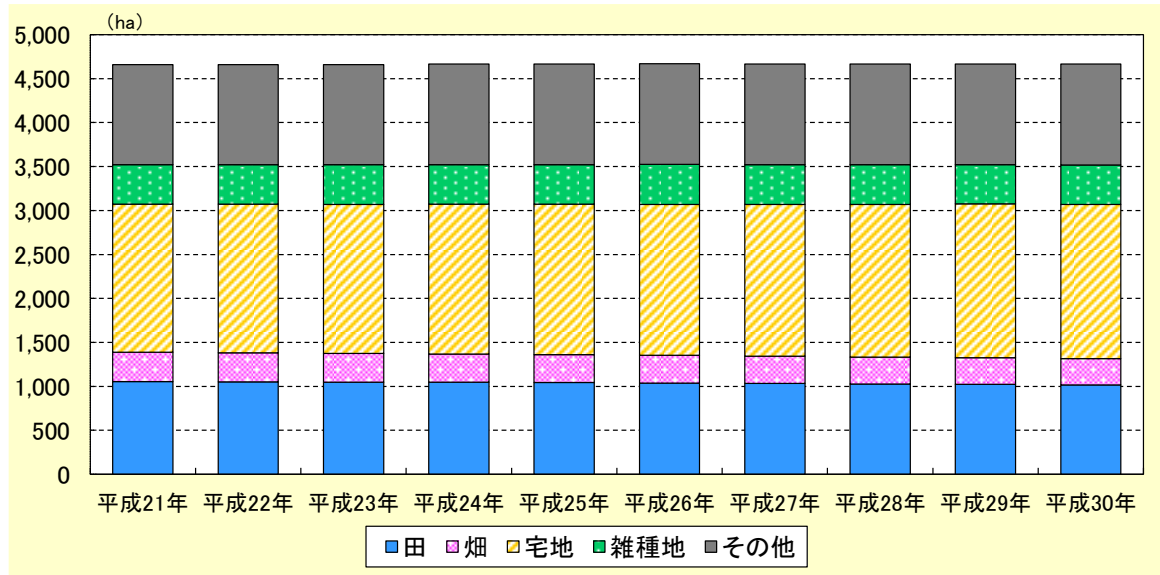
	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年
総面積	171,349	150,580	131,107	112,378	100,797	96,388	98,023
田	141,282	122,697	107,349	92,875	86,966	83,252	86,878
比率	82.5%	81.5%	81.9%	82.6%	86.3%	86.4%	88.6%
畑	26,540	24,549	19,958	15,776	10,640	9,733	8,334
比率	15.5%	16.3%	15.2%	14.0%	10.6%	10.1%	8.5%
樹園地	3,527	3,334	3,800	3,727	3,191	3,403	2,811
比率	2.1%	2.2%	2.9%	3.3%	3.2%	3.5%	2.9%
農業産出額	391	312	307	242	196	-	139

資料：刈谷の統計（農林業センサス）、愛知県農林水産統計年報（なお、平成 27 年の農業産出額は農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」のデータであり、平成 17 年以前の愛知県農林水産統計年報に記載されたデータとは算出方法等が異なるため参考値。平成 22 年は、農業産出額に係る調査が実施されておらず、該当データなし。）

(5) 土地利用

- 平成 30 年時点で、田と畑を合わせた農地が 1,314ha で市域の 28.2%、宅地が 1,755ha で 37.6%、雑種地が 451ha で 9.7%となっています。
- 平成 21 年から 10 年間の推移をみると、宅地が増加した一方で、田や畑などの農地は減少が続いています。

図表 3-2 2 地目別土地利用面積



(単位: ha)

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
総計	4,658	4,659	4,659	4,666	4,666	4,671	4,667	4,667	4,667	4,667
田	1,055	1,050	1,047	1,046	1,042	1,037	1,033	1,028	1,023	1,015
畑	333	329	326	323	320	317	312	306	304	299
宅地	1,682	1,691	1,697	1,704	1,711	1,717	1,725	1,734	1,747	1,755
雑種地	452	452	453	449	449	454	451	452	445	451
その他	1,135	1,136	1,136	1,144	1,144	1,146	1,146	1,147	1,147	1,148

※「その他」は、池沼、山林、原野などを含む

資料：刈谷の統計

平成 30 年	面積 (ha)	比率
総数	4,667.2	100.0%
田	1,015.2	21.8%
畑	298.6	6.4%
宅地	1,754.8	37.6%
池沼	75.0	1.6%
山林	0.3	0.0%
原野	0.3	0.0%
雑種地	450.9	9.7%
その他	1,072.1	23.0%

資料：刈谷の統計

3-4. 都市間比較

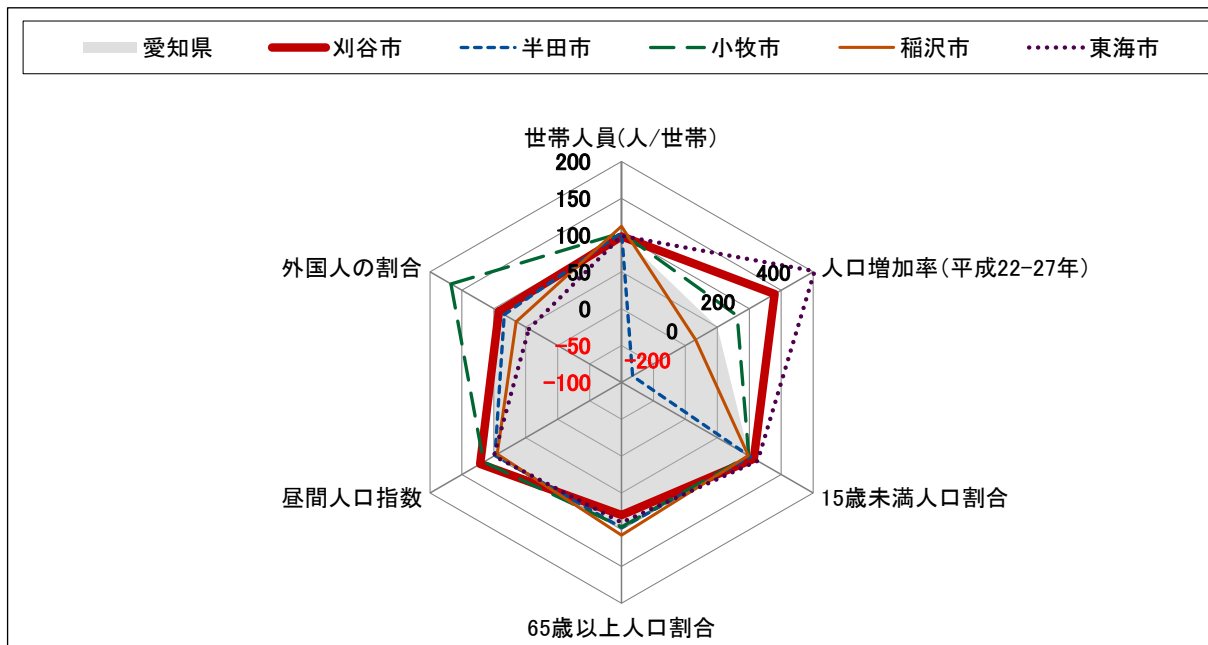
(1) 県内類似都市との比較

愛知県内において人口規模や財政規模等が同程度で、本市に類似すると考えられる都市として、半田市、小牧市、稲沢市、東海市を取り上げ、本市との都市間比較を行います。

① 人口の状況

- 世帯人員は、県全体より低く、類似都市の中でも最も低くなっています。
- 人口増加率は、県全体の約3倍であり、類似都市の中でも2番目に高くなっています。
- 15歳未満の人口割合は、県全体より高く、類似都市の中でも2番目に高くなっています。
- 65歳以上の人口割合は、県全体より低く、類似都市の中でも最も低くなっています。
- 昼間人口指数は、県全体より高く、類似都市の中でも最も高くなっています。
- 外国人の割合は、県全体より低いものの、類似都市の中では2番目に高くなっています。

図表 3-23 愛知県全体を100としたときのレーダーチャート（人口）



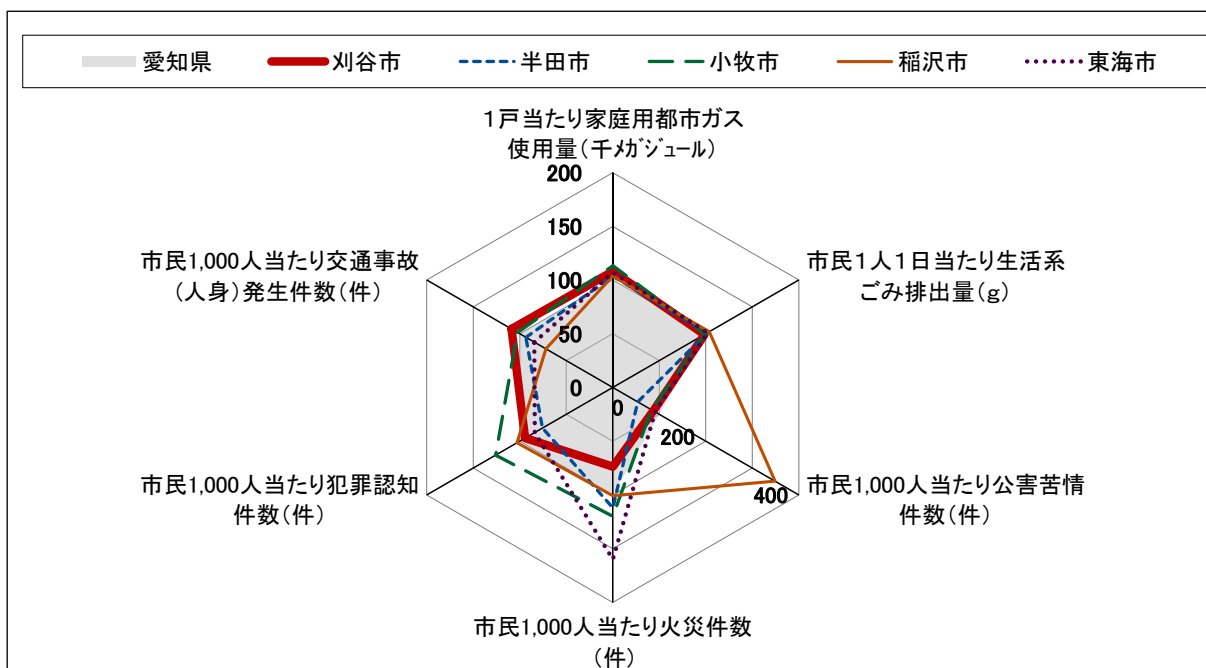
(背景色付きは最上位、下線は最下位)	愛知県	刈谷市	半田市	小牧市	稲沢市	東海市
人口(人)	7,483,128	149,765	116,908	149,462	136,867	111,944
世帯数(世帯)	3,063,833	62,476	46,281	59,383	49,986	46,371
世帯人員(人/世帯)	2.44	<u>2.40</u>	2.53	2.52	2.74	2.41
人口増加率(平成 22-27 年)	0.98%	2.73%	<u>-1.62%</u>	1.58%	0.31%	3.95%
15歳未満人口割合	13.7%	14.7%	13.9%	13.6%	<u>13.5%</u>	15.5%
65歳以上人口割合	23.5%	<u>18.9%</u>	22.9%	22.6%	25.3%	21.2%
昼間人口指数	101.4%	123.1%	99.7%	117.7%	<u>95.9%</u>	101.2%
外国人の割合	2.22%	2.05%	1.86%	3.71%	1.44%	<u>1.00%</u>

資料：国勢調査

② 生活環境 1

- 1戸当たりの家庭用都市ガス使用量は、県全体より多く、類似都市の中でも2番目に多くなっています。
- 市民1人1日当たりの生活系ごみ排出量は、県全体より少なく、類似都市の中でも最も少なくなっています。
- 市民1,000人当たりの公害苦情件数は、県全体より少なく、類似都市の中では3番目に少なくなっています。
- 市民1,000人当たりの火災件数は、県全体より少なく、類似都市の中でも最も少なくなっています。
- 市民1,000人当たりの犯罪認知件数は、県全体より少なく、類似都市の中では3番目に少なくなっています。
- 市民1,000人当たりの交通事故発生件数は、県全体より多く、類似都市の中で最も多くなっています。

図表 3-2 4 愛知県全体を100としたときのレーダーチャート（生活環境1）



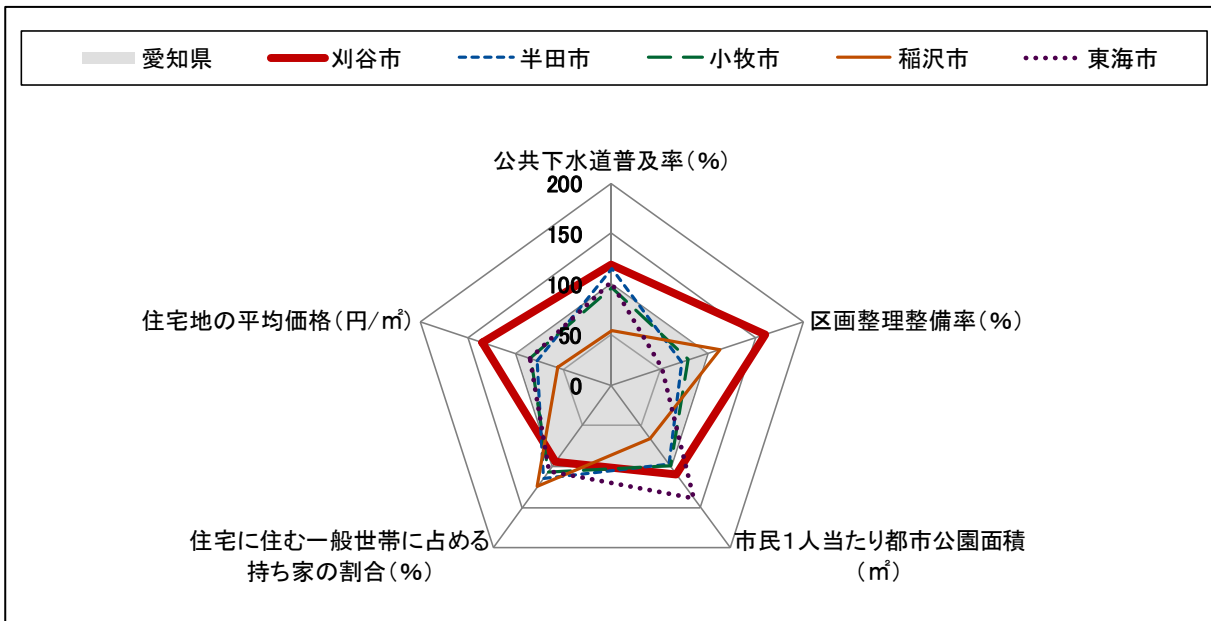
(背景色付きは最上位、下線は最下位)	愛知県	刈谷市	半田市	小牧市	稲沢市	東海市
1戸当たり家庭用都市ガス使用量(千kJ・ジュール)	16,717	18,058	<u>17,326</u>	18,939	17,329	17,915
市民1人1日当たり生活系ごみ排出量(g)	663.0	<u>654.1</u>	670.0	656.7	688.4	674.9
市民1,000人当たり公害苦情件数(件)	0.78	0.68	<u>0.42</u>	0.65	2.73	0.71
市民1,000人当たり火災件数(件)	0.15	<u>0.11</u>	0.16	0.17	0.15	0.23
市民1,000人当たり犯罪認知件数(件)	9.39	8.83	<u>7.08</u>	11.82	9.66	7.87
市民1,000人当たり交通事故(人身)発生件数(件)	5.44	5.92	5.08	5.57	<u>3.91</u>	4.59

資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」、愛知県統計年鑑、各市統計書

③ 生活環境 2

- 公共下水道の普及率は、県全体より高く、類似都市の中でも最も高くなっています。
- 区画整理整備率は、県全体より高く、類似都市の中でも最も高くなっています。
- 市民1人当たりの都市公園面積は、県全体より大きく、類似都市の中でも2番目に大きくなっています。
- 住宅に住む一般世帯に占める持ち家の割合は、県全体より低く、類似都市の中でも最も低くなっています。
- 住宅地の平均価格は、県全体より高く、類似都市の中でも最も高くなっています。

図表 3-25 愛知県全体を100としたときのレーダーチャート（生活環境2）



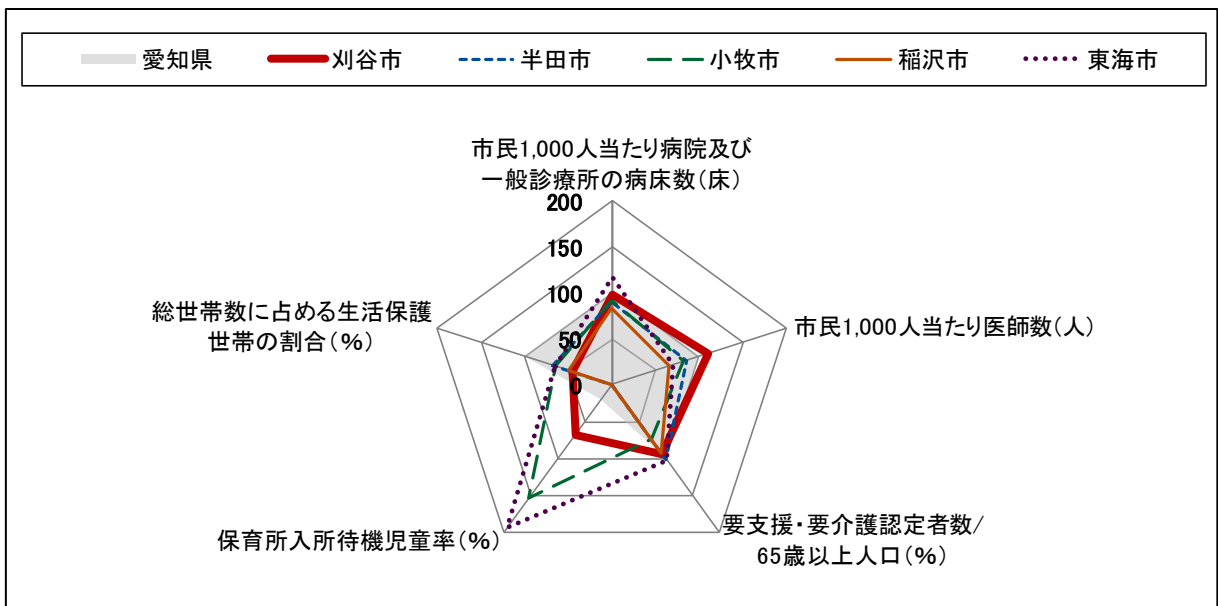
(背景色付きは最上位、下線は最下位)	愛知県	刈谷市	半田市	小牧市	稲沢市	東海市
公共下水道普及率(%)	77.2%	92.4%	89.0%	74.4%	<u>41.5%</u>	78.4%
区画整理整備率(%)	31.0%	49.5%	22.8%	24.7%	35.0%	<u>16.1%</u>
市民1人当たり都市公園面積(m²)	7.68	8.45	7.49	7.64	<u>5.02</u>	10.68
住宅に住む一般世帯に占める持ち家の割合(%)	58.7%	<u>55.1%</u>	67.1%	62.6%	73.4%	61.9%
住宅地の平均価格(¥/m²)	99,000	133,700	76,500	83,600	<u>55,400</u>	83,800

資料：国勢調査、愛知県統計年鑑、愛知県「土地に関する統計年報」、愛知県「愛知県都市公園現況」、愛知県下水道課資料

④ 保健福祉

- 市民 1,000 人当たりの病院及び一般診療所の病床数は、県全体より少ないものの、類似都市の中では 2 番目に多くなっています。
- 市民 1,000 人当たりの医師数は、県全体より多く、類似都市の中でも最も多くなっています。
- 65 歳以上人口に対する要支援・要介護認定者数の割合は、県全体より低く、類似都市の中では 3 番目に低くなっています。
- 保育所入所待機児童率は、県全体より高く、類似都市の中では 3 番目に高くなっています。
- 総世帯数に占める生活保護世帯の割合は、県全体より低く、類似都市の中でも最も低くなっています。

図表 3-26 愛知県全体を 100 としたときのレーダーチャート（保健福祉）



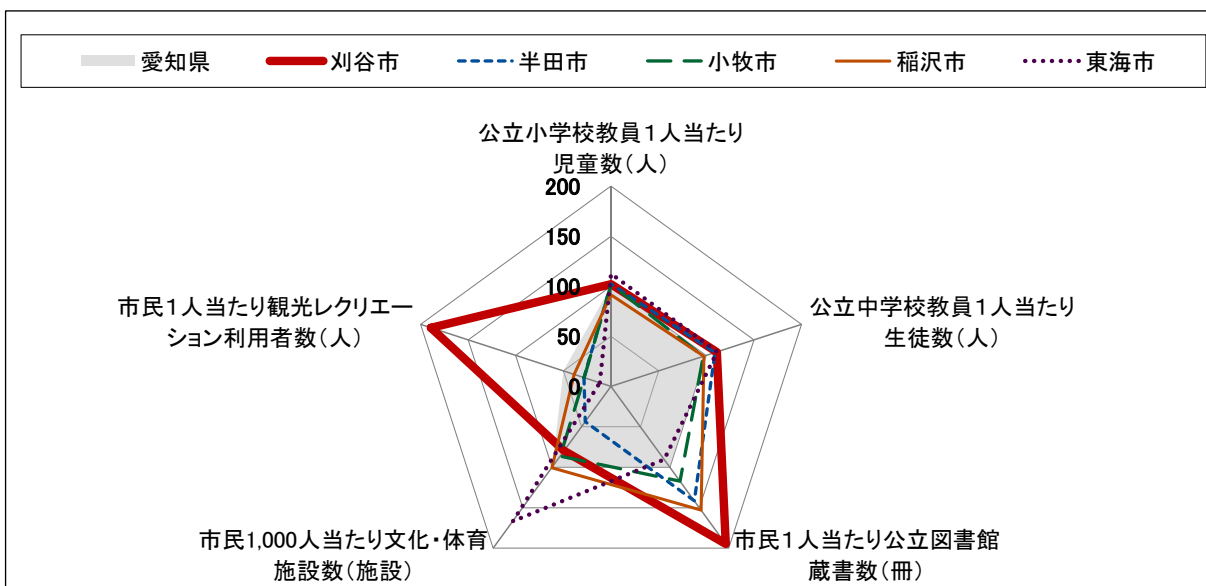
(背景色付きは最上位、下線は最下位)	愛知県	刈谷市	半田市	小牧市	稲沢市	東海市
市民 1,000 人当たり病院及び一般診療所の病床数(床)	5.93	5.76	5.39	5.41	<u>4.90</u>	6.92
市民 1,000 人当たり医師数(人)	2.08	2.28	1.79	1.72	<u>1.35</u>	1.46
要支援・要介護認定者数/65 歳以上人口(%)	15.7%	14.8%	16.0%	<u>11.4%</u>	14.4%	16.0%
保育所入所待機児童率(%)	0.12%	0.42%	<u>0.00%</u>	0.94%	<u>0.00%</u>	1.19%
総世帯数に占める生活保護世帯の割合(%)	1.96%	<u>0.87%</u>	1.34%	1.27%	0.96%	1.29%

資料：厚生労働省「医師歯科医師薬剤師調査」、「介護保険事業状況報告」、「保育所等関連状況取りまとめ」

⑤ 教育文化

- 公立小学校の教員1人当たりの児童数は、県全体より多いものの、類似都市の中では小牧市とともに2番目に少なくなっています。
- 公立中学校の教員1人当たりの生徒数は、県全体より多く、類似都市の中でも2番目に多くなっています。
- 市民1人当たりの公立図書館蔵書数は、県全体より多く、類似都市の中でも最も多くなっています。
- 市民1,000人当たりの文化・体育施設数は、県全体より少なく、類似都市の中でも2番目に少なくなっています。
- 市民1人当たりの観光レクリエーション利用者数は、県や類似都市を大きく上回っています。

図表 3-27 愛知県全体を100としたときのレーダーチャート（教育文化）



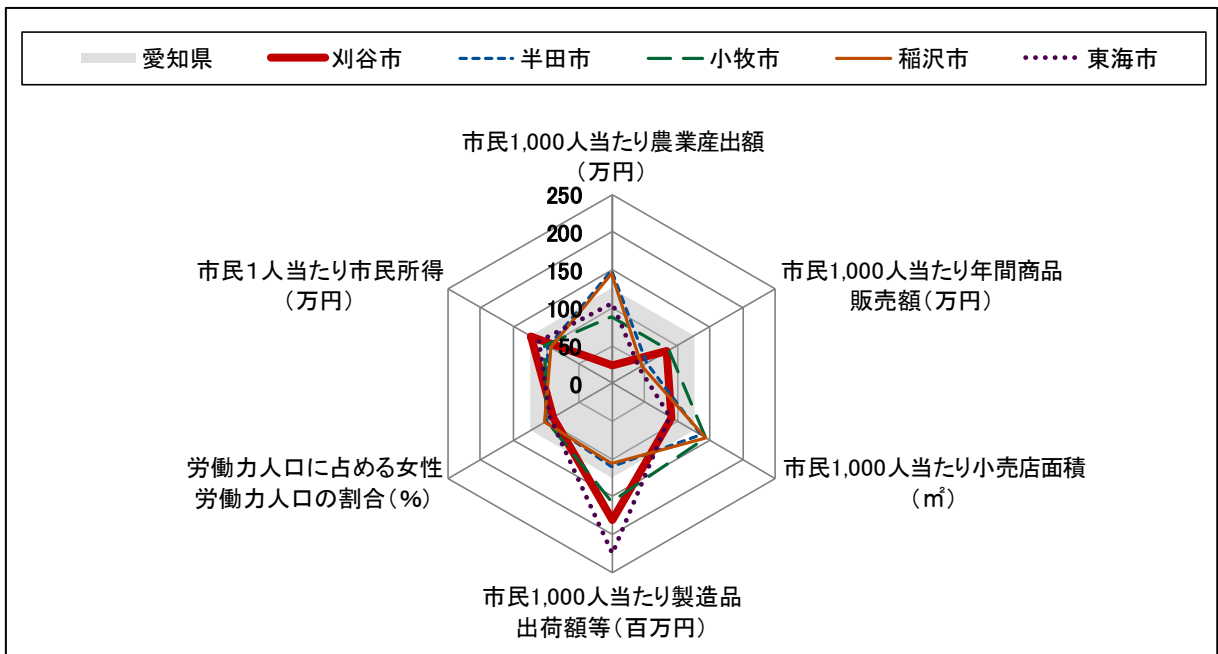
(背景色付きは最上位、下線は最下位)	愛知県	刈谷市	半田市	小牧市	稲沢市	東海市
公立小学校教員1人当たり児童数(人)	15.2	15.5	15.6	15.5	<u>13.9</u>	17.1
公立中学校教員1人当たり生徒数(人)	13.2	14.7	14.4	<u>12.8</u>	12.9	14.7
市民1人当たり公立図書館蔵書数(冊)	2.99	5.81	4.23	3.50	4.57	<u>2.70</u>
市民1,000人当たり文化・体育施設数(施設)	0.94	0.75	<u>0.41</u>	0.81	0.94	1.56
市民1人当たり観光レクリエーション利用者数(人)	20.1	76.1	11.5	11.3	15.6	<u>4.8</u>

資料：愛知県統計年鑑、愛知県「観光レクリエーション利用者統計」

⑥ 産業

- 市民 1,000 人当たりの農業産出額は、県全体より少なく、類似都市の中でも最も少なくなっています。
- 市民 1,000 人当たりの卸売・小売を合わせた年間商品販売額は、県全体より少ないものの、類似都市の中では 2 番目に多くなっています。
- 市民 1,000 人当たりの小売店面積は、県全体より小さく、類似都市の中でも 2 番目に小さくなっています。
- 市民 1,000 人当たりの製造品出荷額等は、県全体より非常に多く、類似都市の中でも 2 番目に高くなっています。
- 労働力人口に占める女性の労働力人口の割合は県全体より低く、類似都市の中でも最も低くなっています。
- 市民 1 人当たりの市民所得は、県全体を大きく上回り、類似都市の中でも最も高くなっています。

図表 3-28 愛知県全体を 100 としたときのレーダーチャート（産業）



(背景色付きは最上位、下線は最下位)	愛知県	刈谷市	半田市	小牧市	稲沢市	東海市
市民 1,000 人当たり農業産出額(万円)	4,214.8	<u>981.5</u>	6,329.8	3,693.2	6,144.7	4,502.3
市民 1,000 人当たり年間商品販売額(万円)	4,767.2	4,005.8	2,538.6	4,214.8	2,233.5	<u>1,966.6</u>
市民 1,000 人当たり小売店面積(㎡)	1,012.0	910.7	1,384.9	1,453.6	1,440.2	<u>882.7</u>
市民 1,000 人当たり製造品出荷額等(百万円)	5,857.4	10,550.3	6,434.3	9,140.7	<u>6,149.9</u>	13,167.7
労働力人口に占める女性労働力人口の割合 (%)	42.0%	<u>37.8%</u>	42.3%	41.5%	43.0%	39.0%
市民 1 人当たり市民所得(万円)	350.2	429.8	342.2	355.5	<u>329.2</u>	387.2

資料：愛知県統計年鑑、愛知県「あいちの市町村民所得」

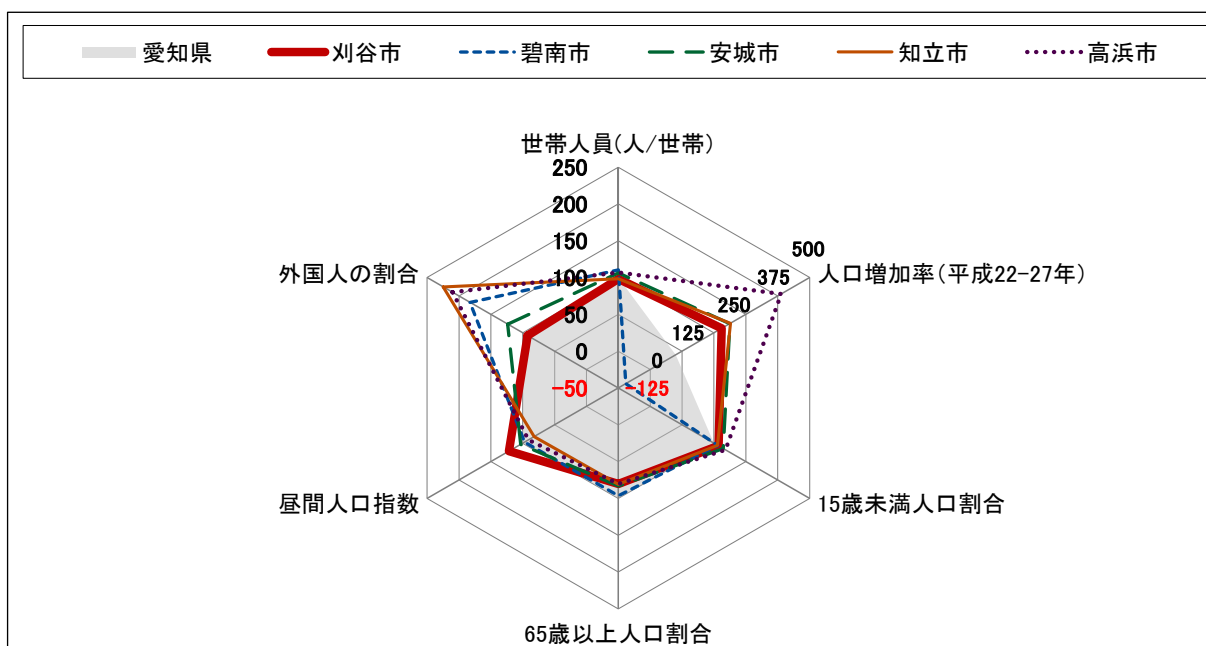
(2) 碧海5市との比較

碧海5市の刈谷市、碧南市、安城市、知立市、高浜市を取り上げ、本市との都市間比較を行います。

① 人口の状況

- 世帯人員は、県平均より低く、碧海5市の中でも最も低くなっています。
- 人口増加率は、県全体の約3倍であるものの、碧海5市の中では2番目に低くなっています。
- 15歳未満の人口割合は、県全体より高く、碧海5市の中では3番目に高くなっています。
- 65歳以上の人口割合は、県全体より低く、碧海5市の中でも高浜市とともに最も低くなっています。
- 昼間人口指数は、県全体より高く、碧海5市の中でも最も高くなっています。
- 外国人の割合は、県全体より低く、碧海5市の中でも最も低くなっています。

図表 3-29 愛知県全体を100としたときのレーダーチャート（人口）



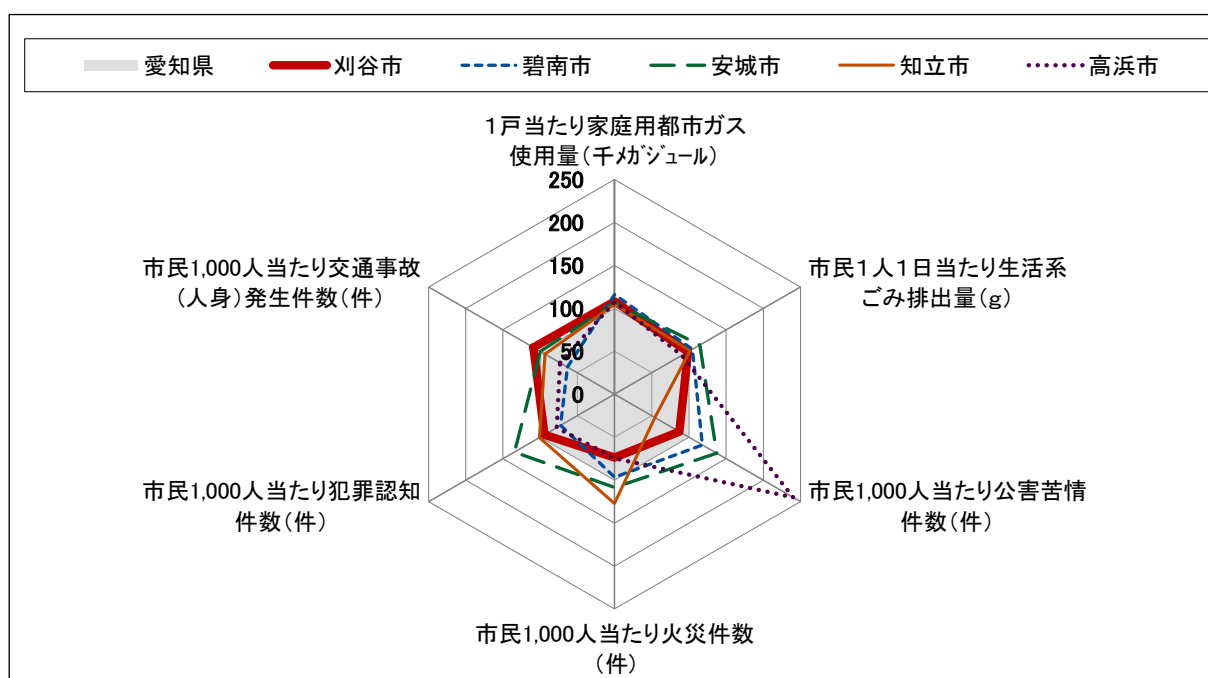
(背景色付きは最上位、下線は最下位)	愛知県	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市
人口(人)	7,483,128	149,765	71,346	184,140	70,501	46,236
世帯数(世帯)	3,063,833	62,476	26,477	70,862	29,312	17,684
世帯人員(人/世帯)	2.44	<u>2.40</u>	2.69	2.60	2.41	2.61
人口増加率(平成22-27年)	0.98%	2.73%	<u>-0.93%</u>	3.05%	3.07%	5.02%
15歳未満人口割合	13.7%	14.7%	14.5%	15.7%	<u>14.4%</u>	16.1%
65歳以上人口割合	23.5%	<u>18.9%</u>	22.7%	19.5%	19.0%	<u>18.9%</u>
昼間人口指数	101.4%	123.1%	98.6%	104.6%	<u>83.2%</u>	92.2%
外国人の割合	2.22%	<u>2.05%</u>	4.06%	2.74%	4.99%	4.66%

資料：国勢調査

② 生活環境 1

- 1戸当たりの家庭用都市ガス使用量は、県全体より多く、碧海5市の中でも2番目に多くなっています。
- 市民1人1日当たりの生活系ごみ排出量は、県全体より少なく、碧海5市の中でも2番目に少なくなっています。
- 市民1,000人当たりの公害苦情件数は、県全体より少なく、碧海5市の中でも2番目に少なくなっています。
- 市民1,000人当たりの火災件数は、県全体より少なく、碧海5市の中でも高浜市とともに最も少なくなっています。
- 市民1,000人当たりの犯罪認知件数は、県全体より少なく、碧海5市の中では3番目に少なくなっています。
- 市民1,000人当たりの交通事故発生件数は、県全体より多く、碧海5市の中でも最も多くなっています。

図表 3-30 愛知県全体を100としたときのレーダーチャート（生活環境1）



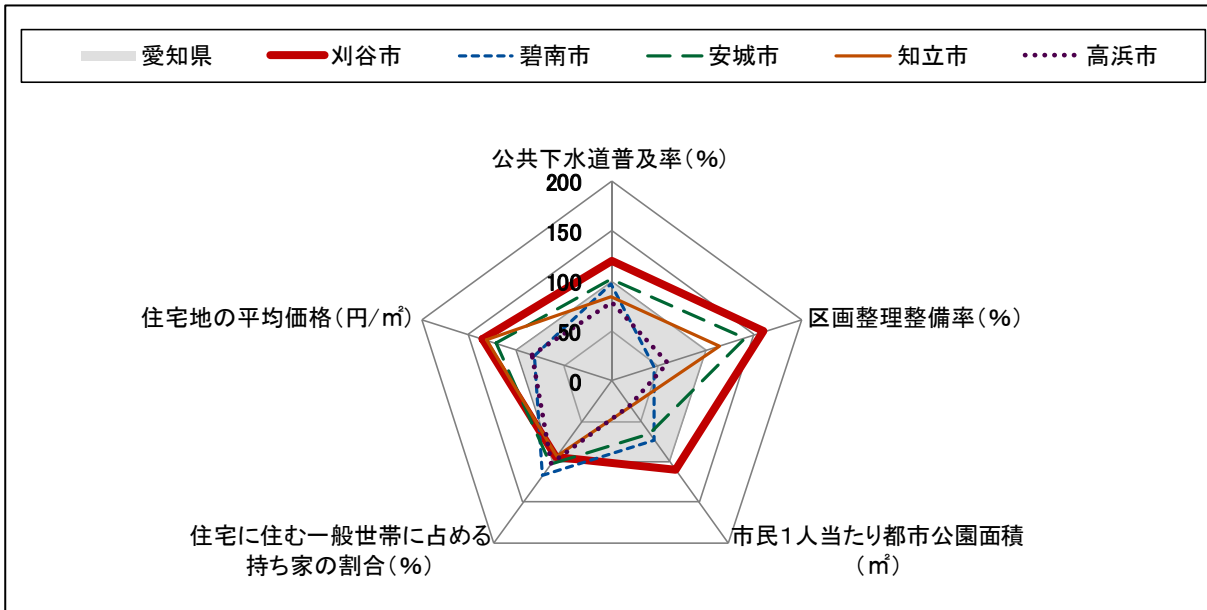
(背景色付きは最上位、下線は最下位)	愛知県	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市
1戸当たり家庭用都市ガス使用量(千kJジュール)	16,717	18,058	19,393	17,745	17,500	17,982
市民1人1日当たり生活系ごみ排出量(g)	663.0	654.1	693.4	760.1	671.0	599.0
市民1,000人当たり公害苦情件数(件)	0.78	0.68	0.93	1.08	0.43	1.88
市民1,000人当たり火災件数(件)	0.15	0.11	0.14	0.16	0.18	0.11
市民1,000人当たり犯罪認知件数(件)	9.39	8.83	6.81	12.63	9.48	7.31
市民1,000人当たり交通事故(人身)発生件数(件)	5.44	5.92	3.45	5.43	5.08	3.98

資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」、愛知県統計年鑑、各市統計書

③ 生活環境 2

- 公共下水道の普及率は、県全体を大きく上回っており、碧海5市の中でも最も高くなっています。
- 区画整理整備率は、県全体より高く、碧海5市の中でも最も高くなっています。
- 市民1人当たりの都市公園面積は、県全体より大きく、碧海5市の中でも最も大きくなっています。
- 住宅に住む一般世帯に占める持ち家の割合は、県全体より低く、碧海5市の中でも2番目に低くなっています。
- 住宅地の平均価格は、県全体より高く、碧海5市の中でも最も高くなっています。

図表 3-3 1 愛知県全体を100としたときのレーダーチャート（生活環境2）



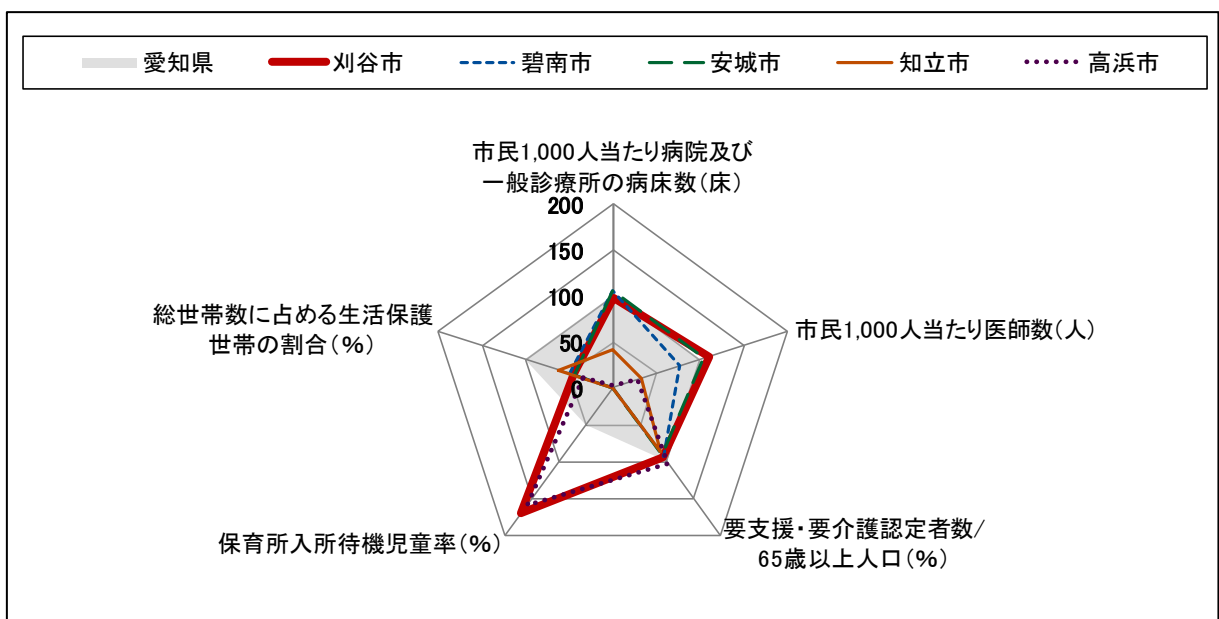
(背景色付きは最上位、下線は最下位)	愛知県	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市
公共下水道普及率(%)	77.2%	92.4%	74.6%	79.0%	65.7%	<u>60.9%</u>
区画整理整備率(%)	31.0%	49.5%	<u>13.7%</u>	43.6%	35.4%	18.4%
市民1人当たり都市公園面積(㎡)	7.68	8.45	5.68	5.02	2.53	<u>2.37</u>
住宅に住む一般世帯に占める持ち家の割合(%)	58.7%	55.1%	68.7%	60.9%	<u>54.8%</u>	60.4%
住宅地の平均価格(円/㎡)	99,000	133,700	<u>79,900</u>	120,400	130,300	83,000

資料：国勢調査、愛知県統計年鑑、愛知県「土地に関する統計年報」、愛知県「愛知県都市公園現況」、愛知県下水道課資料

④ 保健福祉

- 市民 1,000 人当たりの病院及び一般診療所の病床数は、県全体より少なく、碧海 5 市の中では 3 番目に少なくなっています。
- 市民 1,000 人当たりの医師数は、県全体より多く、碧海 5 市の中でも最も多くなっています。
- 65 歳以上人口に対する要支援・要介護認定者数の割合は、県全体より低いものの、碧海 5 市の中では 2 番目に高くなっています。
- 保育所入所待機児童率は、県全体より高く、碧海 5 市の中でも最も高くなっています。
- 生活保護世帯の割合は、県全体より低く、碧海 5 市の中でも安城市とともに 2 番目に低くなっています。

図表 3-3 2 愛知県全体を 100 としたときのレーダーチャート（保健福祉）



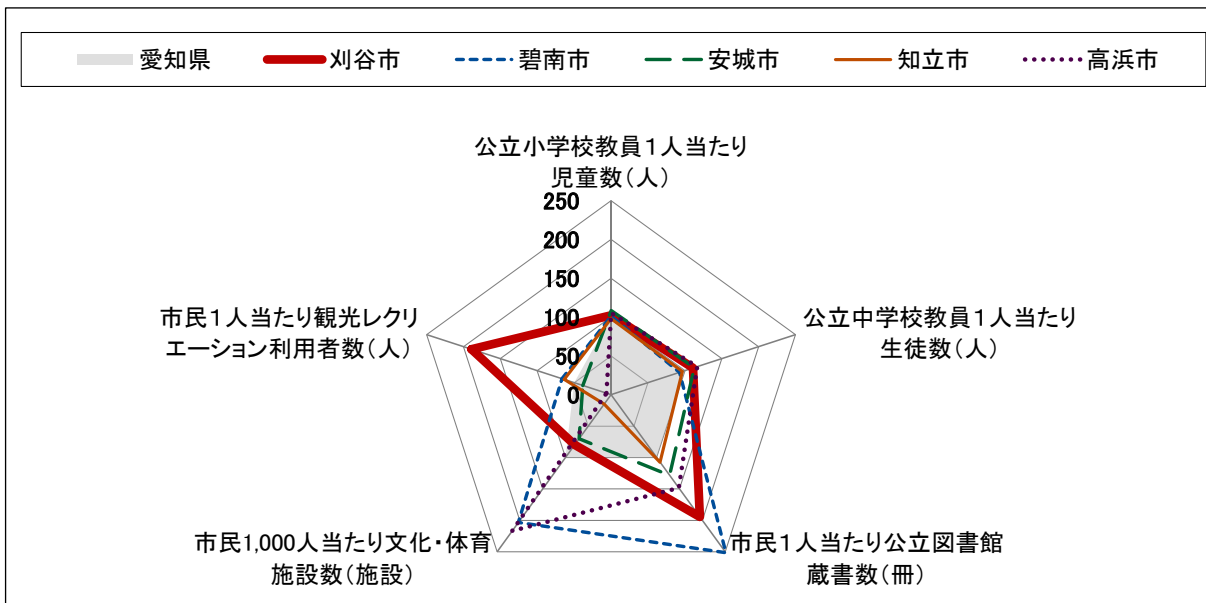
(背景色付きは最上位、下線は最下位)	愛知県	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市
市民 1,000 人当たり病院及び一般診療所の病床数(床)	5.93	5.76	6.29	6.25	2.50	<u>0.17</u>
市民 1,000 人当たり医師数(人)	2.08	2.28	1.58	2.18	0.67	<u>0.58</u>
要支援・要介護認定者数/65 歳以上人口(%)	15.7%	14.8%	14.7%	14.1%	<u>13.7%</u>	16.0%
保育所入所待機児童率(%)	0.12%	0.42%	<u>0.00%</u>	<u>0.00%</u>	<u>0.00%</u>	0.39%
総世帯数に占める生活保護世帯の割合(%)	1.96%	0.87%	0.99%	0.87%	1.24%	<u>0.68%</u>

資料：厚生労働省「医師歯科医師薬剤師調査」、「介護保険事業状況報告」、「保育所等関連状況取りまとめ」

⑤ 教育文化

- 公立小学校の教員1人当たりの児童数は、県全体より多く、碧海5市の中では3番目に多くなっています。
- 公立中学校の教員1人当たりの生徒数は、県全体より多く、碧海5市の中では3番目に多くなっています。
- 市民1人当たりの公立図書館蔵書数は、県全体より多く、碧海5市の中でも2番目に多くなっています。
- 市民1,000人当たりの文化・体育施設数は、県全体より少なく、碧海5市の中では3番目に少なくなっています。
- 市民1人当たりの観光レクリエーション利用者数は、県や碧海5市を大きく上回っています。

図表 3-33 愛知県全体を100としたときのレーダーチャート（教育文化）



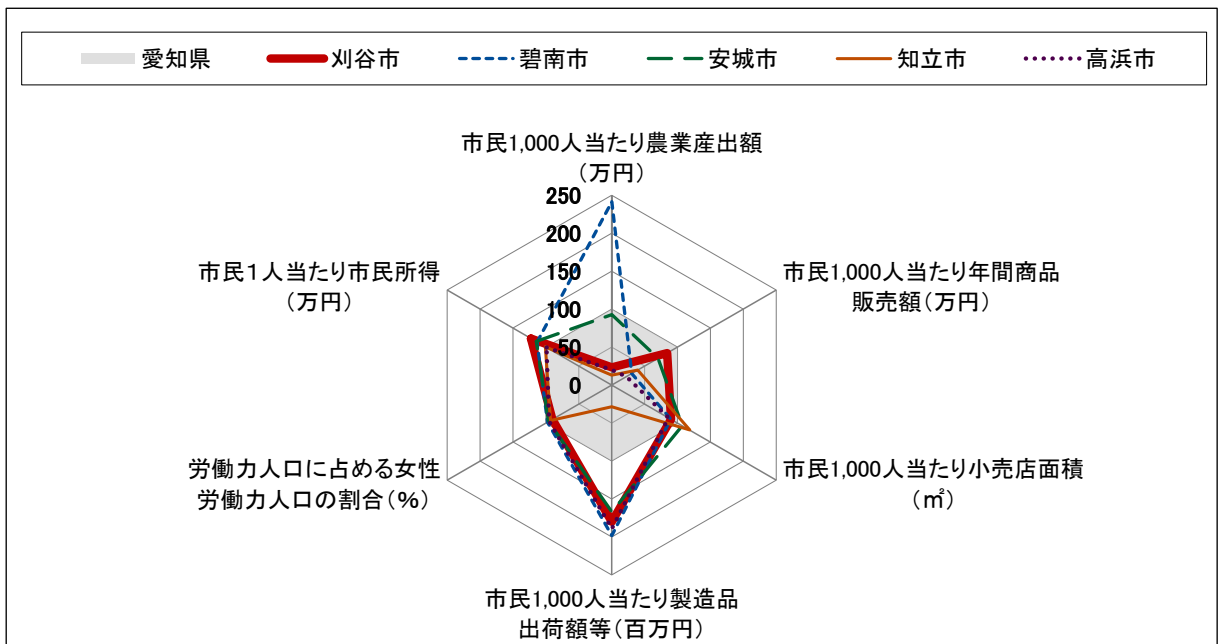
(背景色付きは最上位、下線は最下位)	愛知県	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市
公立小学校教員1人当たり児童数(人)	15.2	15.5	15.4	16.5	<u>14.9</u>	16.0
公立中学校教員1人当たり生徒数(人)	13.2	14.7	<u>12.3</u>	14.9	12.8	15.4
市民1人当たり公立図書館蔵書数(冊)	2.99	5.81	7.52	3.84	<u>3.21</u>	4.43
市民1,000人当たり文化・体育施設数(施設)	0.94	0.75	1.91	0.66	<u>0.14</u>	2.03
市民1人当たり観光レクリエーション利用者数(人)	20.1	76.1	26.7	15.4	25.5	<u>2.5</u>

資料：愛知県統計年鑑、愛知県「観光レクリエーション利用者統計」

⑥ 産業

- 市民 1,000 人当たりの農業産出額は、県全体を大きく下回り、碧海 5 市の中では 3 番目に少なくなっています。
- 市民 1,000 人当たりの卸売・小売を合わせた年間商品販売額は、県全体より少ないものの、碧海 5 市の中では最も多くなっています。
- 市民 1,000 人当たりの小売店面積は、県全体より小さく、碧海 5 市の中では 3 番目に少なくなっています。
- 市民 1,000 人当たりの製造品出荷額等は、県全体を大きく上回り、類似都市の中では 3 番目に多くなっています。
- 労働力人口に占める女性の労働力人口割合は、県全体より低く、碧海 5 市の中でも最も低くなっています。
- 市民 1 人当たりの市民所得は、県全体を大きく上回り、碧海 5 市の中でも最も高くなっています。

図表 3-3 4 愛知県全体を 100 としたときのレーダーチャート（産業）



(背景色付きは最上位、下線は最下位)	愛知県	刈谷市	碧南市	安城市	知立市	高浜市
市民 1,000 人当たり農業産出額(万円)	4,214.8	981.5	10,175.8	3,910.1	<u>553.2</u>	843.5
市民 1,000 人当たり年間商品販売額(万円)	4,767.2	4,005.8	1,455.0	3,357.7	1,877.1	<u>1,065.1</u>
市民 1,000 人当たり小売店面積(㎡)	1,012.0	910.7	905.4	1,082.6	1,197.6	<u>871.6</u>
市民 1,000 人当たり製造品出荷額等(百万円)	5,857.4	10,550.3	11,599.4	9,772.8	<u>1,680.3</u>	11,081.2
労働力人口に占める女性労働力人口の割合 (%)	42.0%	<u>37.8%</u>	40.9%	40.3%	39.1%	40.0%
市民 1 人当たり市民所得(万円)	350.2	429.8	396.8	401.8	352.5	<u>347.0</u>

資料：愛知県統計年鑑、愛知県「あいちの市町村民所得」

(3) 全国類似団体の中での位置

- 比較対象の都市については、平成 28 年度の総務省「類似団体別市町村財政指数表」から、本市と同じ「都市Ⅲ-2」の類型となっている 30 団体を選び、当該団体の平均値を算出しました。なお、類似都市については下の表のとおりです。
- 工業については、全ての項目において類似団体平均を上回っており、従業者 300 人以上の事業所数、従業者数、製造品出荷額等は 1 位となっています。
- 商業については、事業所数で類似団体平均を下回っています。従業者数では類似団体の中で第 1 位、年間商品販売額も第 2 位となっています。
- 財政については、標準財政規模を除いて、類似団体の中で第 1 位となっています。

① 比較対象となる類似団体

(総務省・類似団体別市町村財政指数表 平成 28 年度における類似 30 団体)

石巻市（宮城県）、古河市（茨城県）、足利市、佐野市（栃木県）、桐生市（群馬県）、加須市（埼玉県）、小松市、白山市（石川県）、各務原市（岐阜県）、富士宮市、焼津市、掛川市、藤枝市（静岡県）、瀬戸市、半田市、刈谷市、小牧市、稲沢市、東海市（愛知県）、桑名市（三重県）、彦根市、長浜市、草津市、東近江市（滋賀県）、大東市（大阪府）、尾道市（広島県）、防府市、周南市（山口県）、丸亀市（香川県）、新居浜市（愛媛県）

② 工業

	類似団体平均	刈谷市	順位（30 団体）
事業所数	336	397	14 位
うち従業者 10~299 人	207	217	4 位
うち従業者 300 人以上	8	20	1 位
従業者数(人)	15,973	47,482	1 位
製造品出荷額等(百万円)	703,268	1,613,897	1 位

資料：平成 28 年経済センサス活動調査

③ 商業

	類似団体平均	刈谷市	順位（30 団体）
事業所数	1,122	1,034	18 位
従業者数(人)	8,780	16,509	1 位
年間商品販売額(百万円)	303,418	797,737	1 位
卸売業事業所数	253	286	9 位
卸売業従業者数(人)	2,225	9,602	1 位
卸売業年間商品販売額(百万円)	170,841	640,853	1 位
小売業事業所数	870	748	23 位
小売業従業者数(人)	6,555	6,907	14 位
小売業年間商品販売額(百万円)	132,577	156,884	6 位

資料：平成 28 年経済センサス活動調査

④ 財政

	類似団体平均	刈谷市	順位（30 団体）
標準財政規模(千円)	28,638,453	38,419,794	2 位
実質公債比率(%)	5.6	-2.3	1 位
経常収支比率(%)	90.6	79.5	1 位
財政力指数	0.82	1.37	1 位

資料：平成 29 年度市町村別決算状況調査

第4章 市民等のまちづくり意識

4-1. 本章の概要

- ◆80%以上の市民が刈谷市は住みやすいと評価し、また、今後も住み続けたいと考えています。この評価は長期にわたって維持されており、まちづくりの成果が反映されているものと考えられます。
- ◆市政（まちづくり）に対する満足度については、40%以上の市民が「満足」または「やや満足」と回答しており、近年は大きな変化がありませんが、市政（まちづくり）に対する満足度の維持向上に引き続き取り組むことが重要です。
- ◆施策に対する満足度については、水道水の安定供給、公共下水道の整備、工業の振興、ごみの減量化・再資源化の推進、健康づくり活動や医療体制の充実、身近に親しめる公園・緑地の整備といった項目が、市民から高く評価されています。
- ◆施策に対する重要度については、水道水の安定供給、健康づくり活動や医療体制の充実、防災・災害対策の推進、防犯・交通安全対策の推進、公共下水道の整備といった項目が、市民からの関心が高くなっています。
- ◆防犯・交通安全対策の推進、高齢者が暮らしやすい環境の整備、防災・災害対策の推進、障害者にやさしい環境の整備、社会保障制度の適正運用については、ニーズ得点が高く（満足度が低く重要度が高い）なっており、これらの施策は優先的な取組が求められます。

4-2. 調査の概要

市民や小中学生の意識等を幅広く把握し、「第7次刈谷市総合計画」の進行管理を行うことを目的として、無作為に抽出した20歳以上の市民（以下「20歳以上の市民」という。）、刈谷市内の小学5年生の児童及び中学2年生の生徒（以下「児童生徒」という。）を対象としたアンケート調査を実施しました。

図表 4-1 意識調査の概要

調査目的	市民や小中学生の意識等を幅広く把握し、「第7次刈谷市総合計画」の進行管理を行うことを目的として、以下のとおり市民を対象とした2種類のアンケートと、小中学生を対象としたアンケートを実施しました。		
調査区分	市民生活の現状についてのアンケート		児童・生徒の意識や行動についてのアンケート
	市政に対する評価 (以下「市政評価」という。)	暮らし・まちの現状把握 (以下「現状把握」という。)	
調査対象	20歳以上の市民 各2,500人 (合計5,000人)		児童生徒 合計2,774人
調査項目	①回答者の属性 ②刈谷市の全体的な印象 ③市政に対する現状の評価と今後の期待 ④これからの刈谷市のまちづくりについて (自由意見)	①回答者の属性 ②刈谷市の全体的な印象 ③みなさんの暮らしの現状など ④刈谷市のまちの現状 ⑤これからの刈谷市のまちづくりについて (自由意見)	①普段から思っていること、していることや、刈谷市のまちに対する考えなどについて
	調査方法	郵送による配布・回収	
調査期間	平成30年9月21日に配布し、10月12日を回答期限として回収		平成30年9月28日に配布し、10月12日までに回収
回収状況	・配布数：2,500票 ・有効回収数：1,357票 ・有効回収率：54.3%	・配布数：2,500票 ・有効回収数：1,355票 ・有効回収率：54.2%	・配布数：2,774票 ・有効回収数：2,645票 ・有効回収率：95.3%
	合計 (参考：28年度) ・配布数：5,000票 (5,000票) ・有効回収数：2,712票 (3,028票) ・有効回収率：54.2% (60.6%)		(参考：28年度) (配布数：2,759票) (有効回収数：2,662票) (有効回収率：96.5%)

4-3. 刈谷市の住みやすさや印象などについて

(1) 住みやすさの評価

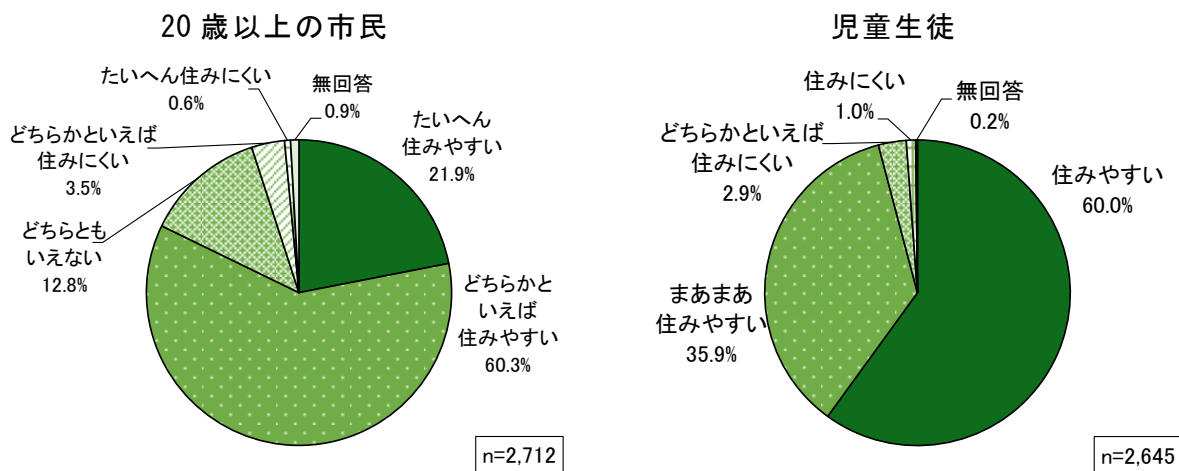
① 20歳以上の市民

- 20歳以上の市民は、「たいへん住みやすい」が21.9%、「どちらかといえば住みやすい」が60.3%、あわせて82.2%が「刈谷市は住みやすい」と回答しています。
- 前回調査（平成28年度）と比べると、「刈谷市は住みやすい」と回答した割合（「たいへん住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計）は0.2ポイント減少しています。
- 年齢別でみると、「刈谷市は住みやすい」と回答した割合は、50～59歳が86.4%で最も高く、70歳以上が79.4%で最も低くなっています。

② 児童生徒

- 児童生徒は、「住みやすい」が60.0%、「まあまあ住みやすい」が35.9%、あわせて95.9%が「刈谷市は住みやすい」と回答しています。
- 学年別でみると、「刈谷市は住みやすい」との回答は、小学5年生で96.0%、中学2年生で95.8%と、学年による差異はみられません。

図表 4-2 住みやすさの評価



図表 4-3 住みやすさの評価の経年比較（20歳以上の市民）

（単位：％）

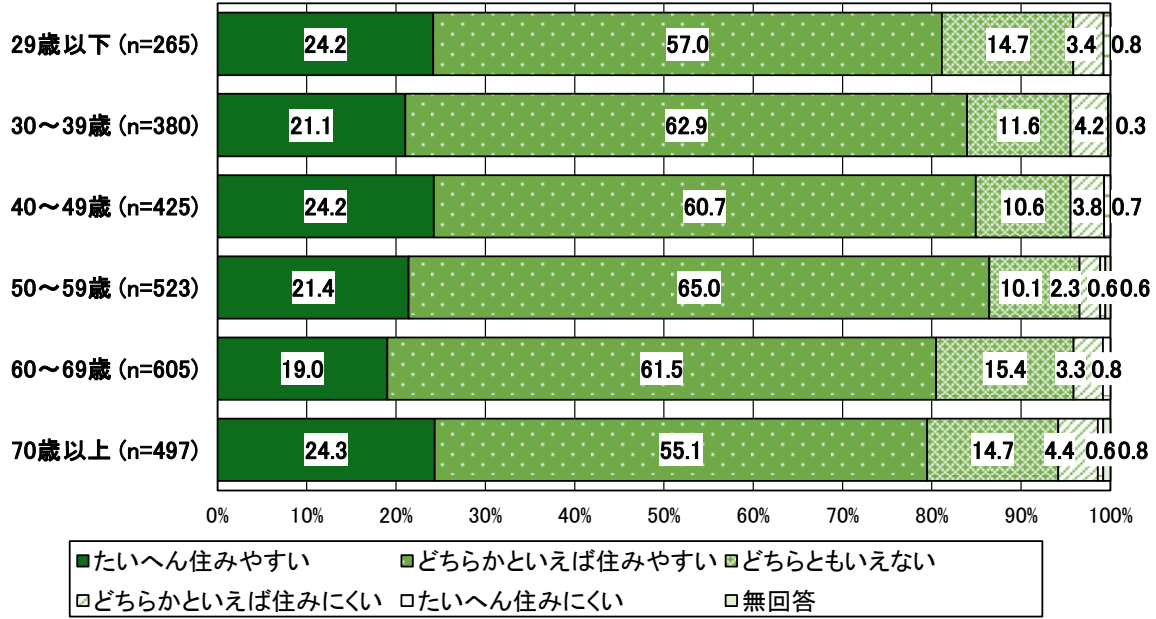
	12年度	14年度	16年度	18年度	20年度	22年度	24年度	26年度	28年度	30年度
住みやすい	67.9	73.9	76.5	78.6	80.5	82.5	84.5	82.4	82.4	82.2
どちらとも いえない	20.4	19.6	17.2	16.3	14.4	13.5	12.3	13.4	13.5	12.8
住みにくい	8.1	5.6	5.7	4.4	4.0	3.4	2.6	3.2	3.5	4.1

図表 4-4 住みやすさの評価の経年比較（児童生徒）

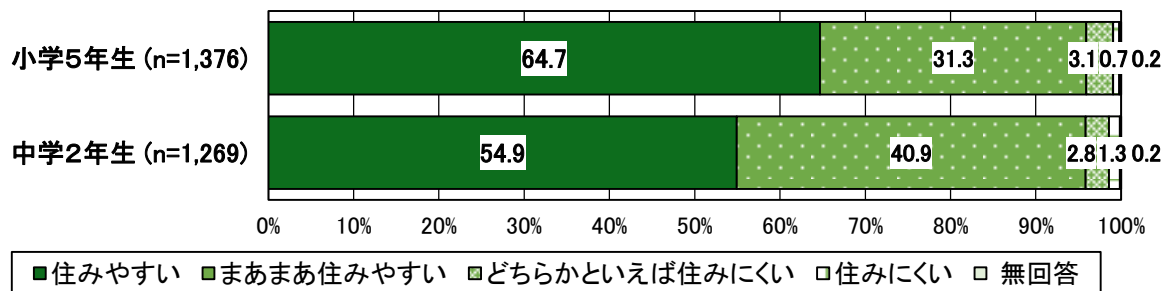
（単位：％）

	24年度	26年度	28年度	30年度
住みやすい	95.0	96.9	95.7	95.9
住みにくい	3.6	2.9	4.2	3.9

図表 4-5 住みやすさの評価（20歳以上の市民：年齢別）



図表 4-6 住みやすさの評価（児童生徒：学年別）



(2) これからの居留意向

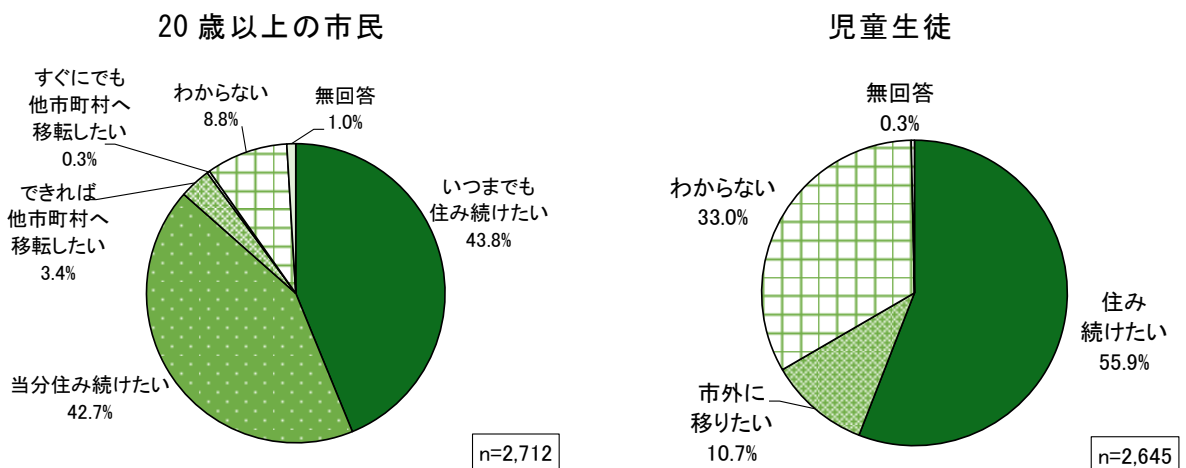
① 20歳以上の市民

- 20歳以上の市民は、「いつまでも住み続けたい」が43.8%、「当分住み続けたい」が42.7%、あわせて86.5%がこれからも住み続けたいと回答しています。
- 前回調査（平成28年度）と比べると、住み続けたいと回答した割合（「いつまでも住み続けたい」と「当分住み続けたい」の合計）は0.6ポイント減少しています。
- 年齢別でみると、年代が高いほど「住み続けたい」と回答した割合は増加する傾向があり、最も低い29歳以下が76.2%であるのに対し、最も高い70歳以上では90.9%となっています。

② 児童生徒

- 児童生徒は、「住み続けたい」は55.9%となっており、「市外に移りたい」の10.7%を大きく上回っています。
- 学年別でみると、「住み続けたい」と回答した割合は、中学2年生が51.3%であるのに対し、小学5年生では60.2%と、やや高くなっています。

図表 4-7 これからの居留意向



図表 4-8 これからの居留意向の経年比較（20歳以上の市民）

（単位：％）

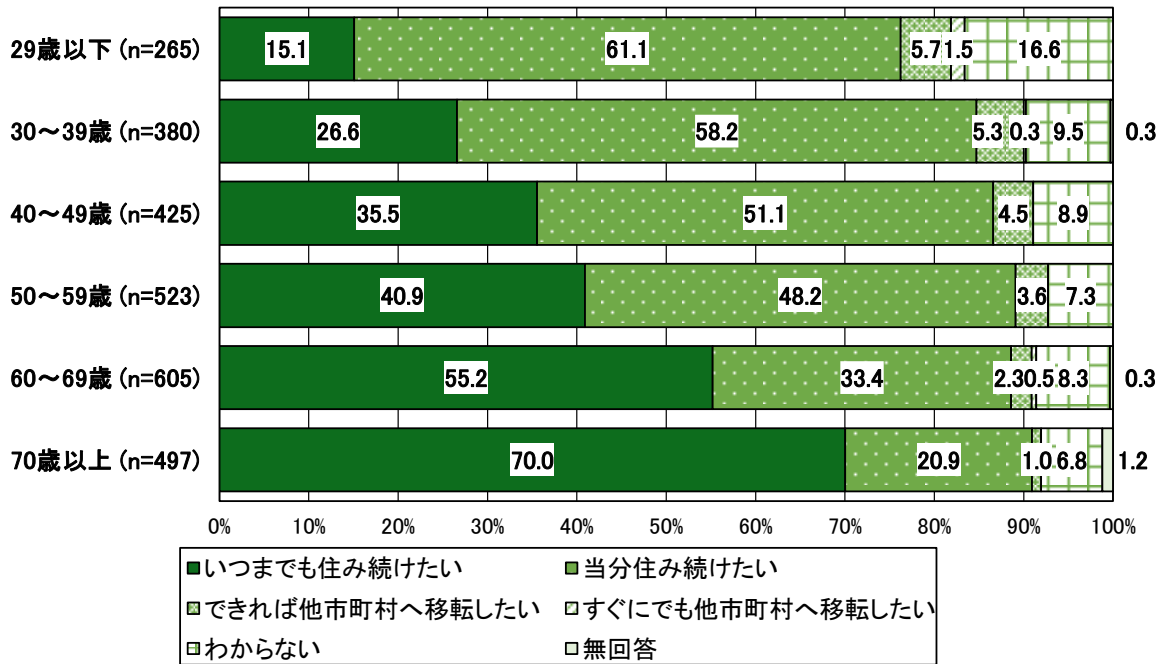
	12年度	14年度	16年度	18年度	20年度	22年度	24年度	26年度	28年度	30年度
住み続けたい	76.1	81.4	83.6	84.2	86.1	87.5	89.6	88.7	87.1	86.5
移転したい	9.3	6.6	6.0	5.6	5.7	4.3	3.2	3.1	3.3	3.7

図表 4-9 これからの居留意向の経年比較（児童生徒）

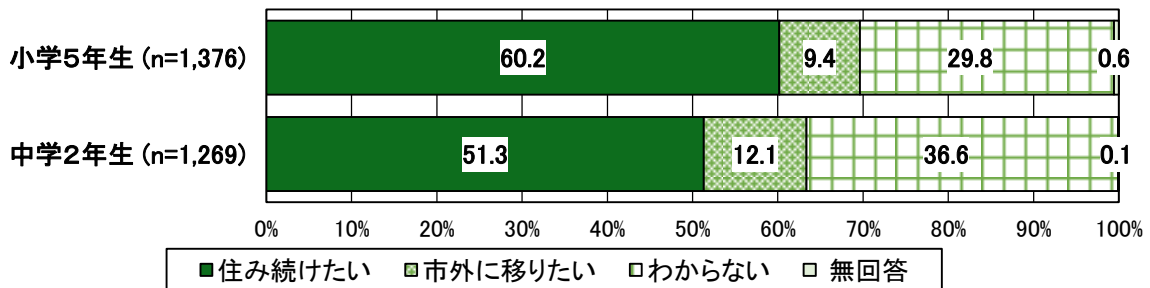
（単位：％）

	24年度	26年度	28年度	30年度
住み続けたい	57.0	58.5	59.5	55.9
市外に移りたい	8.1	7.3	9.1	10.7

図表 4-10 これからの居留意向（20歳以上の市民：年齢別）



図表 4-11 これからの居留意向（児童生徒：学年別）

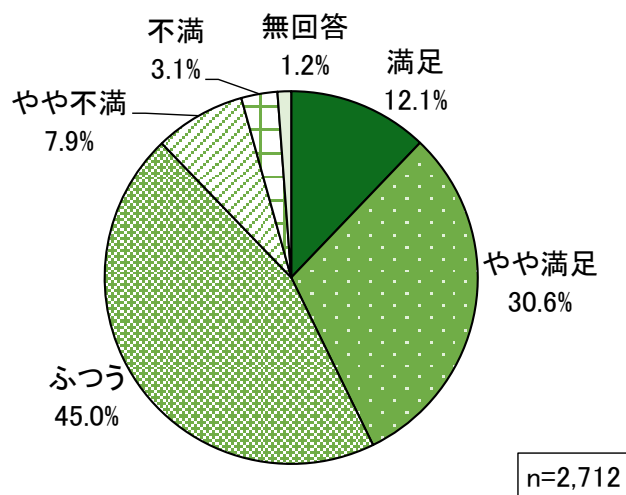


4-4. 市政に対する現状の評価と今後の課題

(1) 市政に対する満足度

- 20歳以上の市民は、「満足」が12.1%、「やや満足」が30.6%、あわせて42.7%が刈谷市の市政に満足しています。一方、「不満」は3.1%、「やや不満」は7.9%、あわせて11.0%が不満と回答しています。
- 前回調査（平成28年度）と比べると、満足と回答した割合（「満足」と「やや満足」の合計）は2.0ポイント減少しています。
- 年齢別でみると、「市政に満足」と回答した割合は、70歳以上が46.5%で最も高く、60～69歳が40.0%で最も低くなっています。
- 中学校区別でみると、「市政に満足」と回答した割合は、朝日中学校区が47.0%と最も高く、富士松中学校区が38.5%で最も低くなっています。

図表 4-1 2 市政に対する満足度（20歳以上の市民）

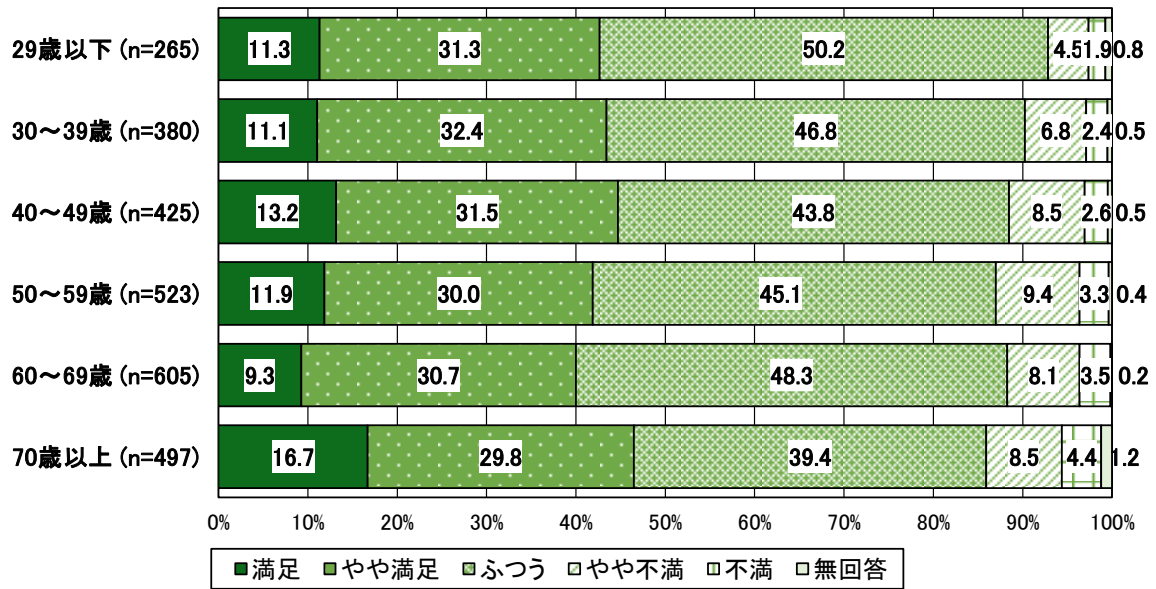


図表 4-1 3 市政に対する満足度の経年比較（20歳以上の市民）

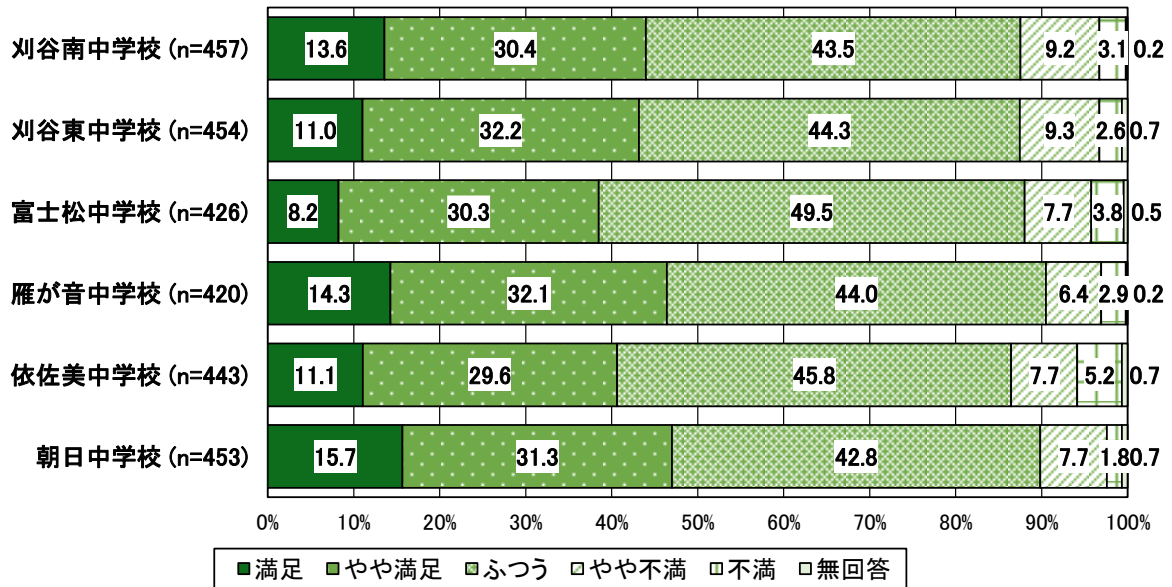
（単位：％）

	16年度	18年度	20年度	22年度	24年度	26年度	28年度	30年度
満足、やや満足	34.6	36.1	39.8	41.8	45.1	44.2	44.7	42.7
ふつう	43.5	41.2	38.4	43.6	42.8	45.0	44.0	45.0
不満、やや不満	20.4	19.3	13.1	13.4	11.0	9.8	10.4	11.0

図表 4-1 4 市政に対する満足度（20歳以上の市民：年齢別）



図表 4-1 5 市政に対する満足度（20歳以上の市民：中学校区別）



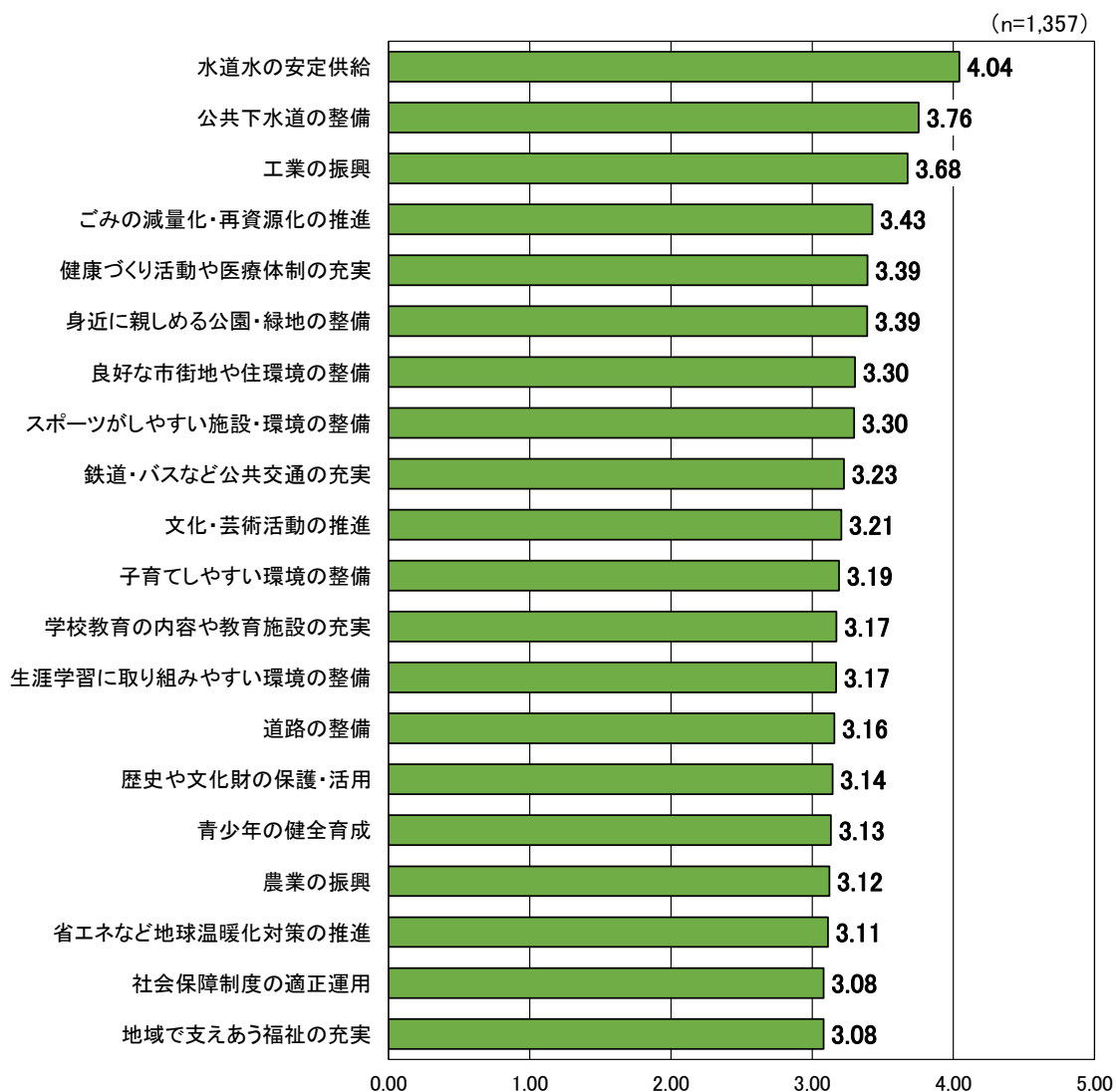
(2) 施策に対する満足度・重要度

第7次総合計画の施策体系を基に設定した33項目に対して、満足度と重要度の評価を次のとおり点数化しました。

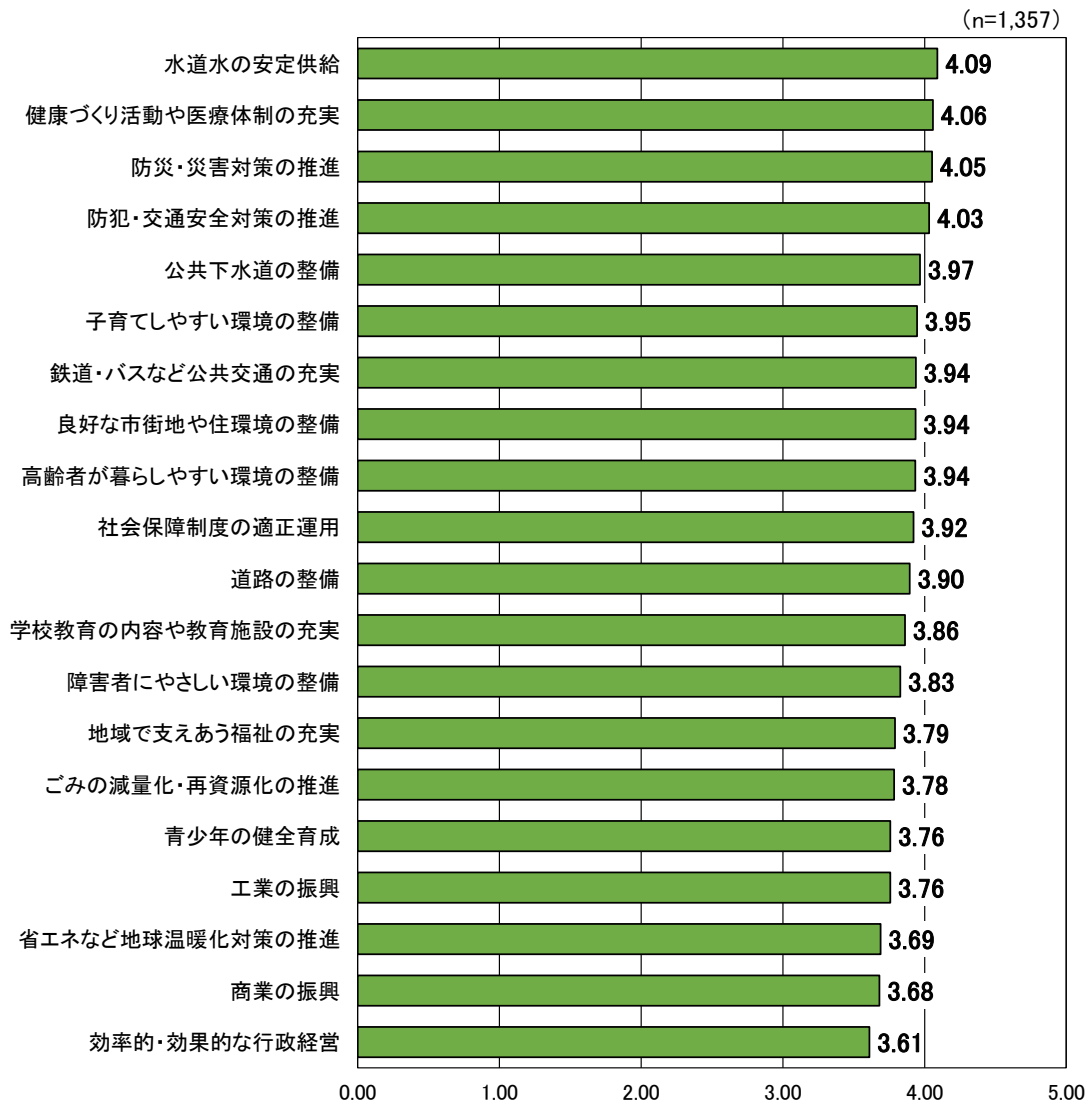
図表 4-16 満足度・重要度の算出方法

満足度	<p>満足度の評価は、「満足」を5点、「やや満足」を4点、「ふつう」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点とし、各回答の合計値を、無回答の数を除いた件数で除して満足度の平均ポイントを算出します。</p> <p>平均ポイントが5に近いほど満足度が高く、1に近いほど満足度が低く、不満であることを示します。</p>
重要度	<p>重要度の評価は、「高い」を5点、「やや高い」を4点、「ふつう」を3点、「やや低い」を2点、「低い」を1点とし、各回答の合計値を、無回答の数を除いた件数で除して、重要度の平均ポイントを算出します。</p> <p>平均ポイントが5に近いほど重要度が高く、1に近いほど重要度が低いことを示します。</p>

図表 4-17 満足度平均ポイント 上位20項目

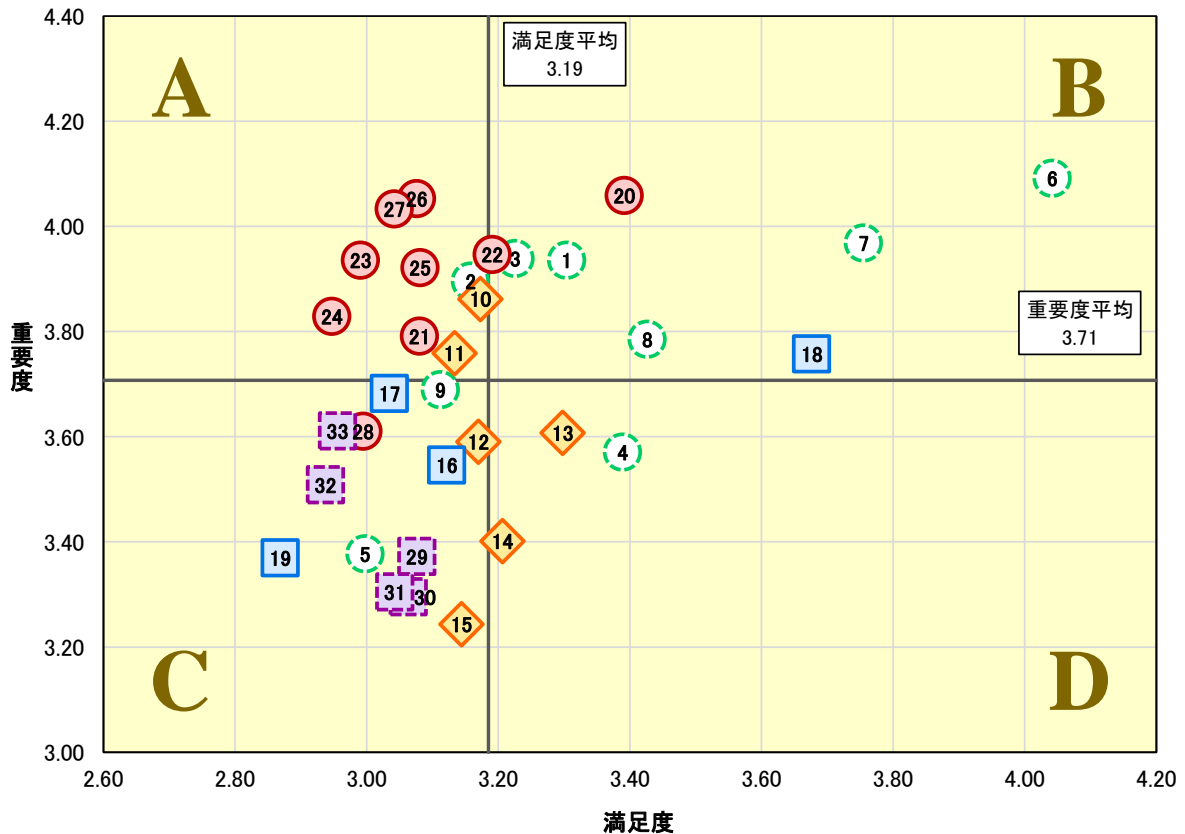


図表 4-18 重要度平均ポイント 上位 20 項目



満足度を横軸、重要度を縦軸としてグラフ化した図を用いて分析すると、満足度が低く重要度が高い施策（Aゾーン）として、「26 防災・災害対策の推進」や、「27 防犯・交通安全対策の推進」、「23 高齢者が暮らしやすい環境の整備」など、9項目が挙げられています。

図表 4-19 満足度・重要度の平均ポイントによる散布図



分野	番号	項目
都市環境	1	良好な市街地や住環境の整備
	2	道路の整備
	3	鉄道・バスなど公共交通の充実
	4	身近に親しめる公園・緑地の整備
	5	安全で親しみのある河川・ため池の整備
	6	水道水の安定供給
	7	公共下水道の整備
	8	ごみの減量化・再資源化の推進
	9	省エネなど地球温暖化対策の推進
教育文化	10	学校教育の内容や教育施設の充実
	11	青少年の健全育成
	12	生涯学習に取り組みやすい環境の整備
	13	スポーツがしやすい施設・環境の整備
	14	文化・芸術活動の推進
	15	歴史や文化財の保護・活用

分野	番号	項目
産業振興	16	農業の振興
	17	商業の振興
	18	工業の振興
	19	地域資源を活かした観光振興
福祉安全	20	健康づくり活動や医療体制の充実
	21	地域で支えあう福祉の充実
	22	子育てしやすい環境の整備
	23	高齢者が暮らしやすい環境の整備
	24	障害者にやさしい環境の整備
	25	社会保障制度の適正運用
	26	防災・災害対策の推進
	27	防犯・交通安全対策の推進
	28	市民相談体制の充実
計画推進	29	市民参加と協働のまちづくりの推進
	30	男女共同参画の推進
	31	国際化・多文化共生の推進
	32	市民と行政の双方向の情報共有
	33	効率的・効果的な行政経営

図表 4-20 満足度・重要度の平均ポイントによる散布図での位置
(重要度順)

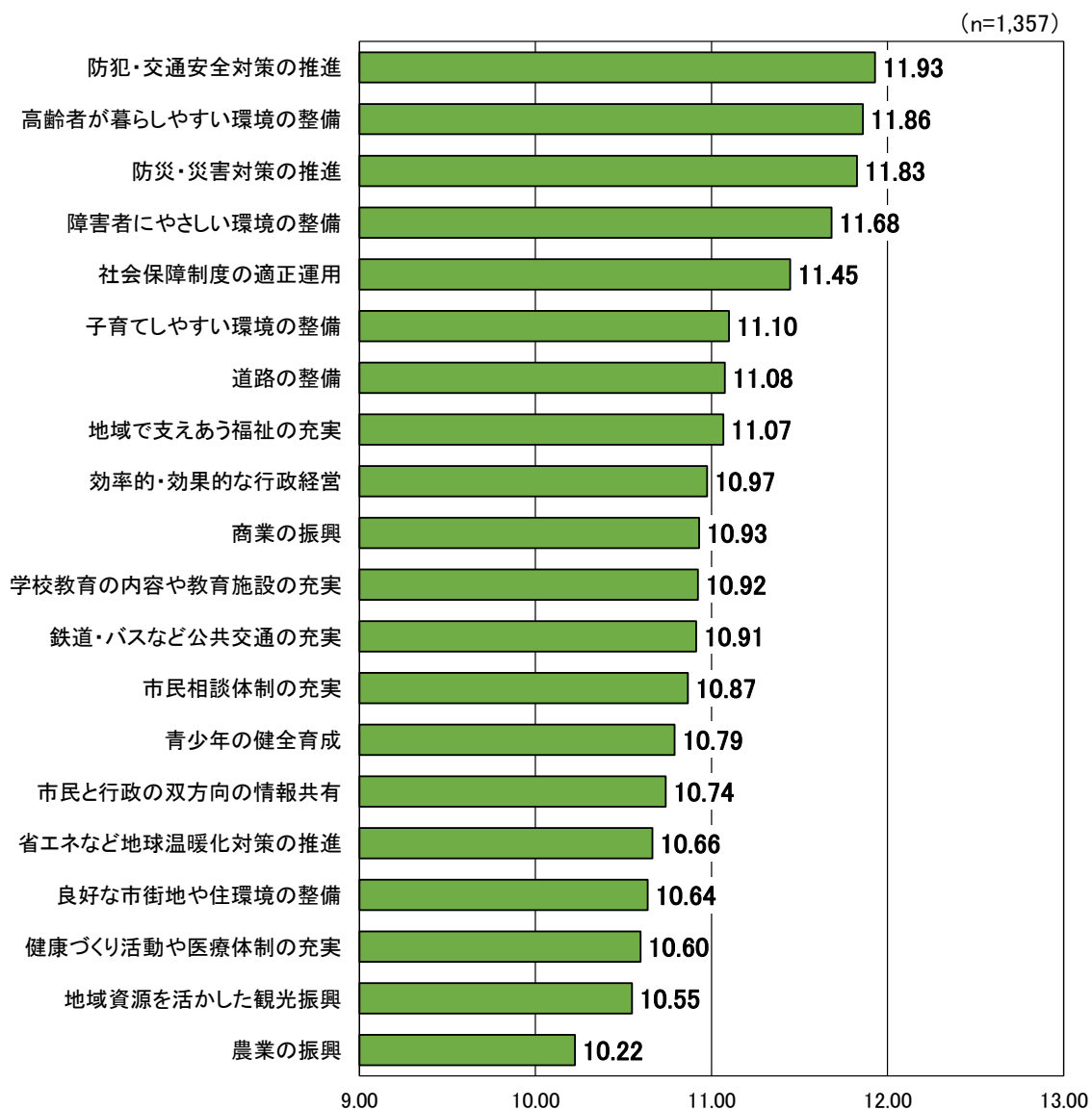
番号	項目	満足度	重要度	散布図での位置
	平均値	3.19	3.71	-
26	防災・災害対策の推進	3.08	4.05	A
27	防犯・交通安全対策の推進	3.04	4.03	A
23	高齢者が暮らしやすい環境の整備	2.99	3.94	A
25	社会保障制度の適正運用	3.08	3.92	A
2	道路の整備	3.16	3.90	A
10	学校教育の内容や教育施設の充実	3.17	3.86	A
24	障害者にやさしい環境の整備	2.95	3.83	A
21	地域で支えあう福祉の充実	3.08	3.79	A
11	青少年の健全育成	3.13	3.76	A
6	水道水の安定供給	4.04	4.09	B
20	健康づくり活動や医療体制の充実	3.39	4.06	B
7	公共下水道の整備	3.76	3.97	B
22	子育てしやすい環境の整備	3.19	3.95	B
1	良好な市街地や住環境の整備	3.30	3.94	B
3	鉄道・バスなど公共交通の充実	3.23	3.94	B
8	ごみの減量化・再資源化の推進	3.43	3.78	B
18	工業の振興	3.68	3.76	B
9	省エネなど地球温暖化対策の推進	3.11	3.69	C
17	商業の振興	3.03	3.68	C
28	市民相談体制の充実	2.99	3.61	C
33	効率的・効果的な行政経営	2.96	3.61	C
12	生涯学習に取り組みやすい環境の整備	3.17	3.59	C
16	農業の振興	3.12	3.55	C
32	市民と行政の双方向の情報共有	2.94	3.51	C
5	安全で親しみのある河川・ため池の整備	3.00	3.38	C
29	市民参加と協働のまちづくりの推進	3.08	3.37	C
19	地域資源を活かした観光振興	2.87	3.37	C
30	男女共同参画の推進	3.06	3.30	C
31	国際化・多文化共生の推進	3.04	3.30	C
15	歴史や文化財の保護・活用	3.14	3.24	C
13	スポーツがしやすい施設・環境の整備	3.30	3.61	D
4	身近に親しめる公園・緑地の整備	3.39	3.57	D
14	文化・芸術活動の推進	3.21	3.40	D

満足度と重要度から「ニーズ得点」を算出し、施策に対する市民のニーズについて分析します。ニーズ得点とは、重要度が高いほど、かつ満足度が低いほど、点数が高くなる指標であり、重要度得点と満足度得点を算出した上で、次のとおりニーズ得点を設定しています。

$$\text{ニーズ得点} = \text{重要度得点} \times (6 - \text{満足度得点})$$

図表 4-2 1 ニーズ得点

順位	項目	ニーズ得点
1位	防犯・交通安全対策の推進	11.93
2位	高齢者が暮らしやすい環境の整備	11.86
3位	防災・災害対策の推進	11.83
4位	障害者にやさしい環境の整備	11.68
5位	社会保障制度の適正運用	11.45



第5章 第7次計画の評価

5-1. 本章の概要

- ◆第7次総合計画における各施策の目指す姿や目標指標の達成度、第8次総合計画に向けた方向性の視点などを整理するために施策評価を実施しました。施策別の目指す姿については、全121項目のうち106項目（87.6%）で達成できていると評価しています。また、39項目（32.2%）について、今後も高い優先度で達成を目指すべきと評価しています。
- ◆基本方針に掲げた5つの分野別の総括として、各施策の主な実績や課題、目標指標の達成状況等をまとめるとともに、第8次総合計画の策定に向けた職員プロジェクトチームによる現状分析を踏まえ、各施策における今後の展開方向（戦略課題）を整理しています。
- ◆将来都市像の実現に向けた重点課題に対応するために設定した7つの重点プロジェクトの目標指標については、全20項目のうち11項目（55.0%）で達成できていると評価しています。

5-2. 施策評価

(1) 施策評価の概要

第7次総合計画の施策別（30 施策）に、以下のとおり、施策の推進状況から目指す姿・目標指標の達成状況を整理するとともに、環境・市民ニーズの変化を分析し、第8次総合計画の策定に向けた方向性の視点を整理しました。

図表 5-1 施策評価の内容

項目	内容
目指す姿（生活像）・目標指標の達成度と今後の優先度	<p>○第7次総合計画で位置付けた、「まちの状態」と「市民の暮らし」に係る目指す姿（生活像）・目標指標について、達成度を4段階で評価</p> <p>○目指す姿の達成度 評価区分</p> <p>A：十分に達成できている B：まあまあ達成できている C：あまり達成できていない D：ほとんど達成できていない</p> <p>○第8次総合計画において優先すべきかどうかの視点で、今後の優先度を4段階で評価</p> <p>○今後の優先度 評価区分</p> <p>A：最優先で達成を目指すべき B：比較的高い優先度で達成を目指すべき C：優先度は低いを着実に達成を目指すべき D：目指す必要は無い・方向性を見直すべき</p>
10年前から現在までの環境・市民ニーズの変化	○基本施策を取り巻く社会環境や市民ニーズの変化について整理
今後10年で予想される環境・市民ニーズの変化	○現時点で把握できている制度変更や今後変化していくと思われる社会環境の変化、市民ニーズについて分析
第8次総合計画に向けた方向性の視点	○今後10年を見据えて特に重点的に取り組むべき方向性などを記載

(2) 施策評価の結果

評価結果のうち、目指す姿の達成度と今後の優先度については、以下のとおりの結果となりました。

施策別の目指す姿の達成度の評価結果は、全 121 項目のうち、「A：十分に達成できている」が 18 項目（14.9%）、「B：まあまあ達成できている」が 88 項目（72.7%）で達成できていると評価されています。また、「C：あまり達成できていない」は 14 項目（11.6%）、「D：ほとんど達成できていない」は 1 項目（0.8%）となっています。

図表 5-2 基本施策別目指す姿の達成度の評価

	A:十分に達成できている	B:まあまあ達成できている	C:あまり達成できていない	D:ほとんど達成できていない	総計
1 都市と自然が織りなす住みよいまちづくり	1 3.1%	20 62.5%	10 31.3%	1 3.1%	32 100.0%
2 生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり	6 25.0%	17 70.8%	1 4.2%	0 0.0%	24 100.0%
3 人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続けられるまちづくり	4 26.7%	11 73.3%	0 0.0%	0 0.0%	15 100.0%
4 支えあいみんなが元気で安心して暮らせるまちづくり	6 17.6%	27 79.4%	1 2.9%	0 0.0%	34 100.0%
5 市民と行政の信頼と協働で築くまちづくり	1 6.3%	13 81.3%	2 12.5%	0 0.0%	16 100.0%
総計	18 14.9%	88 72.7%	14 11.6%	1 0.8%	121 100.0%

施策別の今後の優先度の評価結果は、39 項目で、「A：最優先で達成を目指すべき」となっています。以下に該当する優先度が高い目指す姿を列記します。

図表 5-3 今後の優先度が高い目指す姿

◇：まちの状態、□市民の暮らし

基本施策	目指す姿
市街地・住環境	◇都市環境と自然環境が調和した、魅力ある住みよいまちになっています。 ◇地域の特性や規模に見合った都市機能が集積しています。 □誰もが不安なく快適に生活しています。
道路・交通	◇適正な交通分担により環境にやさしい道路交通環境が形成されています。 ◇交通事故の危険が少なく、安心して出かけることができる歩行空間が確保されています。
河川・池沼	◇道路冠水による通行止めが解消され、ライフラインが確保されています。 □異常気象時にも、浸水被害の不安のない安全で安心な生活をしています。
上水道	◇水道水が安定的に供給されています。 ◇災害時に備えた応急給水体制が整備されています。
下水道	□家庭や事業所の汚水が適切に処理され、清潔で衛生的な生活をしています。
循環型社会・環境保全	□ごみの3Rに取り組む市民や事業者が増え、ごみの排出量が減少しています。
低炭素社会	□環境意識が浸透し、省エネルギーに取り組んでいます。
学校教育	□児童生徒が楽しく学習し、確かな学力や豊かな心、健康な体を身につけています。

基本施策	目指す姿
青少年育成	◇社会全体で青少年を愛情と思いやりと責任を持って温かく見守っています。
生涯学習	◇学びたい人が興味や必要に応じて学ぶことができます。
スポーツ	□多くの市民がスポーツに親しんでいます。
文化・芸術	◇文化芸術に関し、様々な情報が提供されています。 □文化芸術関係団体が連携を深め、文化芸術の振興を推進しています。
農業	◇遊休農地が解消され、農業生産基盤である優良農地が確保されています。 □農家の収益が向上し、安定した農業経営となっています。
商工業	◇企業の経営環境が安定、合理化しています。 □地域コミュニティの拠点として、商店街と地域が連携しています。
健康づくり	◇総合健康センターを拠点に、市民の健康づくり活動が活発に行われています。
地域福祉	◇地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉の体制や仕組みが整っています。
次世代育成・子育て支援	◇各地域に子育て支援団体があり、地域全体が連携して子育て家庭を支援しています。 □子どもたちが多様な経験や価値観を学んでいます。
高齢者福祉	◇高齢者が地域で安心した生活を送れる地域ケア体制が整っています。 □地域での支援体制が整い、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活しています。
障害児・者福祉	◇ノーマライゼーションの理念が浸透し、障害者が地域や家庭で安心して暮らせる支援体制が整っています。
社会保障	◇国民健康保険などの地域医療保険制度が理解され、健全に運用されています。
防災	◇橋りょうの耐震性の強化や総合的な治水対策に取り組み、災害に強い都市となっています。 ◇地域、ボランティア、事業者や行政の連携により災害による被害を最小限にとどめる体制が整っています。 ◇避難所の施設や設備が整っています。 □災害に関する知識を自主的に学び、災害に備えた準備をしています。 □地域で助け合いの心が広がり、自分たちの生活は自分たちで守るという意識を持っています。
防犯・交通安全	◇交通安全施設が充実し、交通事故が少なくなっています。
参加・協働	◇地域の多様な主体が協力、連携してまちづくりに取り組んでいます。
共生・交流	◇男女とも仕事と生活の調和を支える社会的基盤が整備されています。
行政経営	◇健全な財政を維持し、効率的な行政運営と質の高いサービスを維持しています。

5-3. 分野別の総括

第7次総合計画の以下の施策について、評価結果を基に、職員プロジェクトチームによる現状分析を行い、それぞれの分野ごとに取組の総括を行いました。

第7次総合計画 施策体系		総括に当たっての分野区分
基本方針	施策	
都市と自然が織りなす住みよ いまちづくり	市街地・住環境	都市環境
	道路・交通	
	公園緑地・緑化	
	河川・池沼	
	上水道	
	下水道	
	循環型社会・環境保全	
	低炭素社会	
生きる力を育み生きる喜びを 実感できるまちづくり	学校教育	教育文化
	青少年育成	
	生涯学習	
	スポーツ	
	文化・芸術	
	歴史・文化財	
人と技術で賑わいを創り笑顔 で働き続けられるまちづくり	農業	産業振興
	商工業	
	観光	
支えあいみんなが元気で安 心して暮らせるまちづくり	健康づくり	福祉安全
	地域福祉	
	次世代育成・子育て支援	
	高齢者福祉	
	障害児・者福祉	
	社会保障	
	防災	
	防犯・交通安全	
市民生活		
市民と行政の信頼と協働で 築くまちづくり	参加・協働	計画推進
	共生・交流	
	情報共有	
	行政経営	

(1) 都市環境分野

都市環境分野では、都市と自然が織りなす住みよいまちを目指して、民間活力を活用したまちなか居住や中心市街地の活性化、住民参加型によるユニバーサルデザインや防災機能に配慮した公園整備、交通ネットワークの円滑化・バリアフリー化、河川の改修、上下水道の整備、環境都市アクションプランの推進などを着実に実施し、生活環境の維持・向上などの成果を挙げることができました。

本市は引き続き人口は増加していく見込みではあるものの、将来的な少子高齢社会・人口減少を見据え、土地の高度・有効利用、施設の効率的な維持・管理、防災や環境保全における市民・事業者の意識の向上など、都市の持続可能性を高めるためのハード、ソフト両面からの取組が求められます。

図表 5-4 都市環境分野関連施策の主な実績

施策	主な実績
市街地・住環境	<ul style="list-style-type: none"> ○立地適正化計画の策定 ○まちなかマネジメント構想、中心市街地まちづくり基本計画の策定 ○住生活基本計画の策定 ○空家等対策計画の策定 ○中心市街地における民間活力を活用した整備（完了3地区、事業中2地区） ○刈谷駅周辺の整備 ○中心市街地における土地の高度・有効利用の促進 ○依佐美工業団地地区計画の策定 ○都市基盤の再生・整備に向けた準備組合の設立 ○土地区画整理事業の推進（刈谷半城土高須、刈谷小垣江駅東部、刈谷野田北部） ○密集市街地の改善に向けた防災意識の醸成の促進 ○刈谷駅やJR逢妻駅周辺におけるバリアフリー化整備 ○中心市街地活性化推進団体によるまちづくり活動の推進 ○市営住宅の予防保全的な維持管理・改修（上沢渡住宅の耐震補強、下重原住宅の解体及び増築・耐震補強等） ○青山墓園の増設
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ○駅前駐輪場の整備（刈谷駅南口、富士松駅南口、一ツ木駅南口、野田新町駅南口） ○公共駐車場の整備（刈谷駅北口広場駐車場、国道23号高架下等） ○刈谷市公共施設連絡バスの路線数増加（4→6路線化）、バスロケーションシステムの導入 ○バリアフリー基本構想の改定 ○国道419号の4車線化、名古屋岡崎線、宮上知立線、小垣江安城線の事業化（県） ○道路新設改良工事の推進（市道01-4号線の計画延長及び新設区間の工事着手、市道01-40号線の用地取得と道路新設改良工事の着手） ○交通渋滞緩和のための交差点改良（野田町十三塚交差点、今川町交差点） ○電線類地中化及び歩道のバリアフリー化工事（市道01-25号線） ○ユニバーサルデザインに配慮した道路づくり（市道2-496号線の歩車分離・電線類地中化工事の着手等） ○橋りょう長寿命化計画の策定、計画的な耐震補強等の補修工事の推進 ○市内鉄道駅のバリアフリー化や安全対策（富士松駅南改札口の設置、JR逢妻駅のエレベータ設置等） ○（仮称）刈谷スマートインターチェンジの事業化

施策	主な実績
公園緑地・緑化	<ul style="list-style-type: none"> ○亀城公園整備計画の策定及び園路・植栽・駐車場等の整備 ○旧市民会館跡地における災害時の復旧支援活動用空地となる大手公園の整備 ○住民参加型によるユニバーサルデザインや防災機能に配慮した公園整備 ○岩ヶ池公園における大型遊具等の整備 ○公園施設長寿命化計画に基づく老朽化した遊具の更新や施設の予防保全管理 ○サイクリングロードの整備（総合運動公園～日高公園） ○緑の保全計画に基づく民有地緑化推進事業等による市域の緑化支援 ○風致地区や社寺境内内における樹木の保全（北部樹林地における松くい虫防除等） ○小堤西池における自然環境の回復、景観保全
河川・池沼	<ul style="list-style-type: none"> ○二級河川（境川・猿渡川）及び準用河川（草野川）の改修 ○ため池の整備（洪水調整機能の付加）、北部ため池群における自然保全 ○雨水対策マスタープランの策定 ○各種治水対策事業の推進（境川、猿渡川流域内での貯留浸透施設の設置、公共下水道管の整備、雨水貯留施設の整備等） ○旧茶屋川へのビオトープの整備による水辺環境の保全及び意識の向上 ○準用河川（草野川、野吹川）の改修における多自然型護岸の施工
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ○取水施設や水道施設の維持管理、需要量の変化に対応した水道水の安定供給 ○基幹管路の計画的な耐震化の推進 ○災害や断水時に対応する各種危機管理マニュアルの見直し、応急給水訓練の実施 ○水道施設更新に備えた安定的な事業運営 ○民間委託による開閉栓、水道料金収納業務の休日受付の開始
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ○市街化区域内における公共下水道（汚水）の整備 ○下水道長寿命化計画の策定 ○管渠のカメラ調査に基づく管更生工事等の実施 ○下水道総合地震対策計画の策定 ○重要路線のうち汚水路線を対象にした人孔浮上防止対策工事等の実施 ○地元説明会やポスターコンクール等による下水道事業の啓発、理解促進 ○水洗化の融資あっせん制度の周知 ○新会計システムの導入等による企業会計への移行
循環型社会・環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ○環境学習ガイドブックの発行、環境学習の情報・機会の充実 ○環境支援員の育成とボランティア団体の活動支援 ○ごみの発生抑制の促進（EMぼかしの配布、生ごみ処理機器の補助制度等） ○ごみの適正な分別や排出の推進（ごみ散乱防止推進員、ガイドブック全戸配布等） ○不法投棄の防止（監視連絡体制の強化、監視カメラの貸出等） ○環境保全協定に基づく定期的な立入調査・指導による公害の未然防止 ○e c o事業所認定制度による事業所の環境保全対策の促進と環境負荷の低減
低炭素社会	<ul style="list-style-type: none"> ○環境都市アクションプラン推進会議による評価と各主体との連携による環境都市アクションプランの推進 ○低公害車購入費の補助や充電スタンドの整備による環境対応車の普及促進 ○自転車マップの発行などを通じた自転車の利用促進 ○エコポイントプロジェクトによる市民の環境配慮行動の促進 ○公共施設への太陽光発電システム等の導入による自然エネルギーの活用と災害時の電力確保 ○住宅における太陽光発電システムや高効率エネルギーシステム等の設置補助による創・省・蓄エネルギー設備の導入促進

図表 5-5 都市環境分野の主な目標指標の達成状況

目標指標	単位	2010年	2015年		2018年	2020年	達成状況
		実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	
刈谷駅周辺が活気や魅力があると思う市民の割合	%	49.3	55.5	55.0	60.6	65.0	B
快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合	%	74.7	79.8	77.0	81.1	80.0	A
まちづくりに関するワークショップ実施数	か所	6	7	7	8	8	A
自転車以外の交通分担率	%	24.4	24.4	26.0	26.5	29.0	B
車や自転車などで移動しやすい道路と思う市民の割合	%	60.2	65.4	63.0	68.8	66.0	A
公共施設連絡バスの年間利用者数	人	443,615	694,319	500,000	713,962	550,000	A
身近な公園・緑地の配置率	%	73.8	74.0	74.0	74.0	75.0	B
地域住民に管理されている公園数	か所	121	121	130	126	140	C
総合治水対策量の達成率	%	35.9	65.5	50.0	65.8	70.0	B
安心して水道が利用できると思う市民の割合	%	87.9	93.0	89.0	93.9	91.0	A
下水道普及率	%	86.3	91.6	93.0	92.4	95.0	C
1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	531	499	440	484	390	C

【今後の展開方向（戦略課題）】

- ◆当面の人口増加に対応できる市街地の整備・改善
- ◆土地の高度・有効利用及び交通ネットワーク整備による集約型都市構造の実現
- ◆I・O・TやAIなどを活用した先進的な交通対策の取組の支援
- ◆安心・安全に移動できる交通環境の確保
- ◆地域特性を生かした魅力的な公園整備や水辺環境の創出
- ◆ハード、ソフト両面からの総合的な防災対策の推進
- ◆経営戦略に基づく上下水道事業の運営
- ◆道路や公園、上下水道などの効率的かつ持続的な維持管理・更新
- ◆環境に配慮しながら快適に暮らせる社会を目指した意識啓発
- ◆産業発展と共存できる、低炭素型で持続可能な環境都市を実現

(2) 教育文化分野

教育文化分野では、生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちを目指して、特別支援学校や歴史博物館など、教育・文化活動の核となる施設の整備を重点的に推進しました。これにより、市民の教育環境の充実や文化にふれる機会を増やすことができ、活動の質を高めることができました。とりわけ、次代を担う子どもたちが本市の歴史を学ぶことは、郷土への愛着と誇りを育むことにつながるものと期待できます。

少子高齢化が進み、学校や家庭、地域社会のあり方が変化する一方で、市民の趣向やニーズは多様化しています。このため、充実した施設を生かした魅力的な催事を実施するほか、多くの企業が集積する本市の特色を生かした外部人材の起用などを推進することで、より質の高い教育や学習・交流の機会を提供していくことが求められます。

図表 5-6 教育文化分野関連施策の主な実績

施策	主な実績
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ○刈谷市立刈谷特別支援学校の設立 ○全小中学校普通教室等の空調設備の設置 ○校舎の老朽化に伴う改築・増設 ○全小学校校舎屋上への太陽光パネルの設置 ○全小学校における電子黒板の導入 ○第一学校給食センターの移転・新設 ○小中学校におけるアレルギー対応給食の実施 ○北部・中部・南部各地区1名の学校司書の配置 ○肢体不自由児童生徒への支援を行う介助支援員の配置 ○地元のスポーツ専門家による中学校部活動の指導 ○奈良県東吉野村児童との文化交流 ○中学生による東日本大震災被災地の訪問（宮城県石巻市） ○子ども相談センターの設置 ○すこやか教室の設置
青少年育成	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子ども教室の開設 ○家庭教育啓発講演会の開催 ○中学校区生活指導懇談会の開催 ○各種作文等コンクールの実施 ○ハツラツかりやっ子育成支援事業の実施 ○総合文化センター内の中高生の居場所（なごみんはあと）の設置 ○キッズクラブの開設 ○青少年向け講座の開催 ○実行委員会の企画運営による成人式の開催
生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ○市民講座、大学連携講座の開催 ○市民講師企画講座の開催 ○刈谷まなびの広場の開催 ○生涯学習情報誌「よかよかガイド」の作成 ○生涯学習リーダーの活動支援 ○クラブ・サークル研修会や指導者研修会の開催

施策	主な実績
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ○各種スポーツ大会の開催 ○ホームタウンパートナー制度の導入 ○スポーツ教室の開催 ○総合型地域スポーツクラブの育成 ○スポーツリーダー養成講座の開催 ○ウェーブスタジアム刈谷陸上競技場第3種公認、電光掲示板の更新 ○スポーツ推進委員の活動支援
文化・芸術	<ul style="list-style-type: none"> ○市民ホール事業の開催 ○美術館における企画展及び常設展の開催 ○アーティスト等によるワークショップの実施 ○刈谷文化協会や刈谷音楽協会等に対する文化芸術活動の支援 ○刈谷国際音楽コンクールの開催 ○美術館展覧会等の情報誌への掲載 ○文化工房かりやの活動支援 ○全国アマチュアオーケストラフェスティバルの開催 ○図書外資料のインターネット予約、再貸出の開始
歴史・文化財	<ul style="list-style-type: none"> ○亀城公園内の桜の樹勢回復、園路広場等の整備 ○刈谷城復元に向けた発掘調査の実施、市民向けに説明会の実施 ○亀城公園歴史的建造物等基本設計実施時における有識者シンポジウムの開催 ○刈谷城CGの作成 ○歴史博物館の開館 ○史跡めぐりの開催 ○小堤西池カキツバタ群落の保護増殖 ○「刈谷偉人伝」DVDの制作、公開 ○南部生涯学習センター内の加藤与五郎展示室のリニューアル ○刈谷市マスコットキャラクター「かつなりくん」を用いた、刈谷の歴史や魅力の啓発

図表 5-7 教育文化分野の主な目標指標の達成状況

目標指標	単位	2010年	2015年		2018年	2020年	達成状況
		実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	
小学校における少人数授業非常勤講師数	人	30	29	40	36	50	C
家族とよく話をする子どもの割合	%	90.1	90.0	91.0	89.5	92.0	D
青少年が参加する体験・交流活動参加延べ人数	人	5,905	20,941	18,000	27,001	20,000	A
生涯学習センターの利用件数	件	9,435	29,344	27,000	31,810	28,000	A
生涯学習を行っている市民の割合	%	43.5	40.2	47.0	43.8	50.0	C
週1回以上スポーツをしている市民の割合	%	38.9	39.1	45.0	38.8	50.0	D
スポーツリーダー養成講座修了者数(延べ)	人	1,156	1,427	1,500	1,502	1,750	B
創作や発表がしやすい環境が整備されていると思う市民の割合	%	60.7	66.5	63.0	68.1	65.0	A

目標指標	単位	2010年	2015年		2018年	2020年	達成状況
		実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	
鑑賞の場、発表などの事業数	回	325	748	600	819	650	A
刈谷の歴史に興味を持っている市民の割合	%	35.9	37.9	41.0	33.2	46.0	D
ガイドボランティア数	人	66	77	70	73	75	B

【今後の展開方向（戦略課題）】

- ◆子どもを取り巻く安全・安心な教育環境の充実
- ◆あらゆる媒体を用いた有効な情報提供
- ◆学校、家庭、地域の連携の拡充
- ◆充実した教育・文化施設の更なる活用と、用途に応じた機能向上
- ◆企業との連携による外部人材を活用した講座や教育カリキュラムの提供等
- ◆「する・みる・ささえるスポーツ」の普及・啓発
- ◆多様化する市民ニーズを捉えた文化芸術ジャンルの発掘・活用
- ◆地域資源を活用した歴史・文化に関する市民意識の醸成
- ◆歴史博物館を活用した子どもたちへの郷土教育

(3) 産業振興分野

産業振興分野では、人と技術で賑わいを創り、笑顔で働き続けられるまちを目指して、農地の利用集積や設備投資への支援、就農支援や食に関する学びの機会の提供、各種制度を通じた中小企業の振興、工業用地の確保や起業支援、観光案内所等の整備やガイドボランティアの活動の支援、市内で開催される祭り等の開催支援などにより、高い技術と能力の蓄積を生かしつつ、バランスのとれた産業振興を図ってきました。

産業界全般に渡って労働力不足が進行していくとともに、技術革新による産業構造の変化が予定される中、本市の産業が持続性を維持しながら発展を続けられるよう、各主体と引き続き緊密な連携を図りつつ、本市の産業の育成と発展を後押しする各種支援体制の充実が求められています。

図表 5-8 産業振興分野関連施策の主な実績

施策	主な実績
農業	<ul style="list-style-type: none"> ○農地の利用集積 ○設備・機械の導入支援 ○野菜作り研修や相談対応、農地のあっせんなどによる新規就農者の確保 ○今川今岡地区・西境地区ほ場整備の推進 ○農地パトロールによる実態把握や指導 ○農産物のブランド化の推進 ○学校給食や企業の食堂などへの地元農産物の販路拡大及び地産地消のPR ○農産物の加工教室による地元農産物のPRと加工技術の継承 ○料理教室や親子料理コンテストの開催による食育に関する学習機会の提供 ○学校給食や栄養授業を通じた食育の推進
商工業	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業コンシェルジュの活用による企業訪問 ○中小企業振興基本条例の制定 ○中小企業振興会議の設置 ○企業立地推進ビジョンの策定 ○依佐美地区の工業用地開発 ○刈谷商工会議所及び刈谷市商店街連盟との連携による商業の活性化 ○労働環境の改善のためのセミナー開催や専門家派遣による中小企業支援 ○新商品開発、新事業展開に関する専門家の助言・指導 ○信用保証料の補助 ○市内の小規模事業所における設備投資費用の一部の補助 ○高校生コマ大戦の開催、ものづくりのまち刈谷のPR ○商工会議所との連携による市内創業支援 ○中小企業の人材育成研修等にかかる費用の一部の補助
観光	<ul style="list-style-type: none"> ○刈谷駅前観光案内所の設置 ○刈谷ふるさとガイドボランティアによる史跡めぐりの実施 ○歴史博物館の整備に合わせた歴史文化の魅力・情報の発信 ○市内工場や企業の展示施設による産業観光の推進 ○依佐美送信所記念館のPR ○スマートフォンでの史跡情報の閲覧など歴史散策の利便性向上 ○万燈祭等の伝統的な祭りの開催補助 ○岩ヶ池周辺の公園整備 ○フローラルガーデンよさみ周辺の景観作物栽培の支援 ○「るるぶきぬうら」の作成など、衣浦定住自立圏での広域観光の推進

図表 5-9 産業振興分野の主な目標指標の達成状況

目標指標	単位	2010年	2015年		2018年	2020年	達成状況
		実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	
遊休農地面積	ha	10.0	1.6	5.0	4.2	0	B
新規就農者数	人	0	11	5	13	10	A
食生活に気をつけている市民の割合	%	86.4	86.9	90.0	85.4	95.0	D
産業が活発であると思う市民の割合	%	90.2	93.3	91.0	92.7	91.0	A
市内の商店街でよく買物をしている市民の割合	%	48.8	47.4	49.0	45.9	50.0	D
主要観光拠点数	か所	14	16	14	15	15	A
主要観光拠点の年間利用者数	千人	10,233	12,243	10,700	11,391	11,200	A
市内に休日などにリフレッシュできる場所があると思う市民の割合	%	57.4	55.2	61.0	50.3	65.0	D

【今後の展開方向（戦略課題）】

- ◆ A I 等を活用した先進農業機械の導入支援による支援体制の充実
- ◆ 新技術や新制度を導入する企業への支援
- ◆ 高齢者等が地域で生活できる、商業者と連携した環境づくり
- ◆ 新規産業の育成・誘致
- ◆ 事業承継に向けた担い手の創出
- ◆ 今後増加が見込まれる外国人が農業、商工業分野で活躍できる環境づくり
- ◆ 本市の特性にあった観光施策の検討・実施
- ◆ スマートインターチェンジの整備による相乗効果の創出

(4) 福祉安全分野

福祉安全分野では、支え合いみんなが元気で安心して暮らせるまちを目指して、総合健康センターを拠点とした健康づくりの推進や、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に向けた取組、保育園の整備、子育てコンシェルジュの配置などにより子育てしやすい環境の整備を推進することができました。また、地域福祉の推進に向けた地区社会福祉協議会の設立、地域包括ケアシステムの取組による地域での支援体制の充実や障害者の総合相談支援体制の構築などを着実に進め、安心な暮らしを支える福祉の充実を図ることができました。また、災害時の緊急情報伝達の多重化や橋りょうなどの耐震化の推進、街頭防犯カメラの設置や防犯意識、交通安全意識を高めるための取組などを着実に進め、安心・安全なまちづくりに成果を上げることができました。

市民ニーズの多様化や高齢化の加速度的な進展に伴い福祉安全分野に対する市民の期待や要望は依然として高い状況であり、包括的な支援体制の推進や各主体との連携強化、各分野における市民意識の向上のためのさらなる取組が求められています。

図表 5-10 福祉安全分野関連施策の主な実績

施策	主な実績
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○総合健康センターの設置 ○定期予防接種の個別勧奨の推進、接種率の向上と任意予防接種の費用助成の充実 ○各種健康診査、検診の受診率の向上 ○妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の充実 ○刈谷豊田総合病院と衣浦定住自立圏域内の診療所等との地域医療ネットワークシステムの構築 ○刈谷豊田総合病院の病床増設等にかかる費用の助成 ○休日の医療体制や救急の医療体制の確保 ○肺がん検診、肺炎球菌予防接種の対象年齢の拡大等、高齢者福祉の充実 ○かりや健康マイレージによる健康意識の醸成
地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉について学び触れあう機会（福祉健康フェスティバルやふれあいの里夏祭り）の創出 ○青少年ボランティア福祉体験学習や社会福祉教育指定校研修会の開催 ○職員向けの研修や市民だよりの定期掲載による福祉意識の醸成 ○ボランティアコーディネーター養成講座や福祉体験学習の実施による福祉人材の育成 ○地域福祉推進に向けた地区社会福祉協議会の設立

施策	主な実績
次世代育成・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て支援拠点の整備（市内9か所） ○妊娠・子育て応援室の設置、子育てコンシェルジュの配置（市内44か所）等、子育て相談体制の充実 ○ファミリー・サポート・センターの充実 ○児童虐待防止のための要保護者対策地域協議会の充実 ○市民ボランティアや事業者と連携した各種子育て支援施策の推進（育児ママ訪問サポート、病児・病後児保育） ○保育カウンセラーの各園訪問による保護者、保育者の支援 ○保育士、幼稚園教諭の合同研修の実施、意識や知識の共有、相互理解の推進 ○長寿命化に向けた園舎・設備の改築・改修 ○保育ニーズの増加に対応した民間保育園の誘致、改築等による定員の拡大 ○幼稚園における預かり保育の拡充 ○放課後児童クラブの小学校敷地内への設置、定員・学年の拡充 ○ブックスタートの充実 ○幼稚園保育室の冷暖房設備の設置 ○夢と学びの科学体験館の開設、プラネタリウム投影機器の更新
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○シルバー人材センター、いきいきクラブへの支援による高齢者の社会参加等の促進 ○地域包括支援センターとの連携による在宅高齢者や家族への支援 ○介護支援専門員のケアプランの作成技術の向上 ○保健センターの再整備による介護予防普及啓発事業の充実 ○認知症サポーター養成講座等による認知症高齢者及び家族に対する支援の充実 ○地域サロン活動の支援 ○認知症対応型共同生活介護事業所など地域密着型サービス事業所の整備 ○特別養護老人ホームの整備
障害児・者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者自立支援協議会による市民、団体、事業者等との協力関係の構築 ○障害者支援センター、基幹相談支援センターの開設による総合相談支援体制の整備 ○障害者雇用セミナーの開催などによる就労支援 ○ヘルプマークの配布などによる障害のある人への理解促進 ○どんぐりルーム、ラッコちゃんルーム等の開設による早期療育の実施 ○子育て支援セミナーの開催などによる保護者支援
社会保障	<ul style="list-style-type: none"> ○広報、啓発活動等による国民年金制度の周知 ○子ども、障害者、後期高齢者、母子家庭等への医療費助成制度の充実 ○特定健診受診促進キャンペーンや受診勧奨による受診率の向上 ○生活保護受給者への経済的な自立に向けた就労支援 ○生活困窮者に対する生活再建に向けた自立支援 ○子どもの将来の自立を目指し、貧困の連鎖を防ぐための学習支援
防災	<ul style="list-style-type: none"> ○防災意識の向上を図るための活動の継続実施 ○Jアラートや緊急地震速報装置、防災ラジオの配布、メール配信サービス、防災情報アプリへの情報提供等、災害時の緊急情報伝達の多重化 ○各種システム・マニュアルの充実による災害対策本部機能の維持強化 ○3日分の非常食を確保できる備蓄倉庫の整備 ○自主防災会への補助金交付や自主防災会推進会議の開催など、地域防災力の強化 ○電線類の地中化や橋りょうの耐震化など緊急輸送道路の安全性の確保 ○ローラー作戦などによる民間建物の耐震化の推進 ○密集市街地の改善に向けた防災意識の醸成の促進 ○消防団装備・設備等の充実強化 ○電柱に標高や避難所への誘導を示す表示板の設置

施策	主な実績
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や企業との連携による交通安全啓発、防犯活動の実施 ○地域安全パトロール隊の活動支援 ○街頭防犯カメラの設置 ○防犯灯、カーブミラー等の設置 ○夜間の地域巡回体制の充実 ○市内での犯罪状況等の情報のメール配信
市民生活	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な相談に対応した市民相談の実施 ○消費生活センターの開設及び相談体制の充実 ○ホームページや市民だよりにより各種相談先や消費生活情報、悪質商法等の情報を掲載 ○中学3年生の社会の授業に合わせた消費者行動パンフレットの配付

図表 5-11 福祉安全分野の主な目標指標の達成状況

目標指標	単位	2010年	2015年		2018年	2020年	達成状況
		実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	
安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合	%	82.1	83.5	85.0	84.0	88.0	C
健康診査(がん検診)の受診率	%	19.9	26.0	25.0	25.2	30	B
地域の支えあいにより高齢者や障害者も安心して暮らせると思う市民の割合	%	58.3	64.2	63.0	63.9	68.0	B
社会福祉協議会のボランティア登録団体数	団体	103	142	115	146	125	A
子どもを生み・育てやすいと思う市民の割合	%	75.8	78.1	78.0	78.6	80.0	B
ファミリー・サポート・センター登録会員数	人	1,947	3,165	2,200	3,517	2,400	A
地域密着型サービス拠点数	か所	5	11	11	22	13	A
認知症サポーター養成講座受講者数	人	563	5,627	1,000	8,815	2,000	A
ノーマライゼーションに心がけている市民の割合	%	80.8	81.8	85.0	81.1	90.0	C
災害に強いまちだと思ふ市民の割合	%	51.5	55.9	60.0	56.5	70.0	C
自主防災訓練参加者数	人	3,380	5,822	3,700	9,037	4,000	A
犯罪や事故への不安がなく安心して外出できると思う市民の割合	%	49.7	61.1	55.0	61.5	60.0	A
相談員数(弁護士・司法書士・消費生活・外国人など)	人	16	21	18	21	20	A

【今後の展開方向（戦略課題）】

- ◆企業、関係団体と連携した若い世代を中心とした健康意識の底上げ
- ◆地区社会福祉協議会を中心とした地域で支え合う体制の構築及び福祉の心の醸成
- ◆包括的な子ども・子育て支援の推進
- ◆ICTやSNSなどを活用した子育て支援施策に関する広報力の強化
- ◆地域包括ケアシステムの深化・推進
- ◆多職種協働及び地域連携による介護予防・日常生活支援体制の構築
- ◆認知症の人とその家族を支える体制の構築
- ◆元気な高齢者の地域づくりの担い手としての活動機会の拡大
- ◆福祉・介護現場でのAI等新技術の活用支援
- ◆障害者の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の整備
- ◆防災、減災対策における自助・共助・公助の強化と各主体間の連携体制の構築
- ◆地域や企業等と連携した交通安全啓発や防犯活動の推進
- ◆様々な相談や外国人労働者の増加に対応する相談体制の充実

(5) 計画推進分野

計画推進分野では、市民と行政の信頼と協働で築くまちを目指して、市民ボランティア活動センターを拠点にしたNPO・ボランティアや自治会等への活動支援、男女共同参画や多文化共生、都市間交流の推進、企業や大学との連携、情報公開並びに個人情報保護の手続きの適切な運用、市役所の情報セキュリティレベルの向上、各種手続きの簡素化の取組、効率的な行財政運営や公共施設等の適正管理などに努め、豊かで魅力あるまちの実現に向けて協働できるまちづくりを進めてきました。

本市は引き続き人口は増加していく見込みではあるものの、いずれは人口減少の局面を迎えることを想定した施策の検討が必要であり、市民や地域、企業、NPOなどの各主体と連携を図りながら10年、20年後の将来を見据えたまちづくりを進めていくとともに、技術革新に伴う高度システムの活用などによる効率的・効果的な行財政運営を引き続き検討していく必要があります。

図表 5-12 計画推進分野関連施策の主な実績

施策	主な実績
参加・協働	<ul style="list-style-type: none"> ○「かりや衣浦つながるねット」による衣浦定住自立圏域内ボランティア情報の提供 ○刈谷のまちを良くすることを考える「わがまちのしゃべり場」の開催 ○市民ボランティア活動センターでのボランティア活動のマッチング ○市民活動支援基金（かりや夢ファンド）の設置 ○まちづくりコーディネーターの育成 ○行政課題を市民と共有する「協働のまつり場」の開催 ○元気な地域応援交付金制度による地域活動の支援 ○地域活動に必要な物品の運搬を支援する軽トラックの自治会等への貸出 ○共存・協働のまちづくりを学ぶ職員研修の実施
共生・交流	<ul style="list-style-type: none"> ○女子大学生キャリアデザインイベント開催による女性活躍の推進 ○各種広報やイベント・講座等による男女共同参画意識の啓発 ○一ツ木地区コミュニティガーデンにおける多文化共生イベントや合同作業の実施 ○国際交流協会による日本語教室の開催支援 ○外国語対応が可能な相談員の増員 ○学校教育における語学相談員の配置、日本語初期指導の実施 ○国際プラザの開設 ○福山市、結城市、新宮市など歴史や文化に着目した都市間交流の推進 ○企業のCSR活動を契機とした企業連携の推進 ○愛知教育大学との包括協定による連携事業の推進 ○国際化・多文化コミュニケーションハンドブックの作成 ○ESD出前講座の実施
情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ○情報公開条例及び個人情報保護条例の適正な運用 ○各種研修等による情報セキュリティの強化 ○読みやすく、親しみやすい広報誌の作成及びホームページの充実 ○電子申請・届出システムの適切な運用 ○セキュリティアクラウドの構築などセキュリティレベルの向上 ○仮想化技術や情報共有基盤システムの導入などによる情報資産の効率的な活用 ○マイナンバーの導入に合わせたマイナンバーカードの交付 ○市政情報をプッシュ型で発信する市公式ポータルアプリの開発 ○住民票等証明書のコンビニ交付の導入

施策	主な実績
行政経営	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度等の民間委託の推進 ○地域団体、市民活動団体との連携・支援体制の強化 ○外部評価の導入などによる行政評価機能の強化 ○人材育成や組織機構改革による行政運営のスリム化、効率化の推進 ○行政経営改革プランや組織重点目標等による効率的な行政経営の推進 ○財政計画を踏まえた効率的、効果的な財政運営の推進 ○公共施設等総合管理計画の策定、計画的な修繕、建替えの実施 ○適正な収納管理と債権管理、滞納整理の推進による高い市税収納率の維持 ○定住自立圏の形成による圏域内公共施設の相互利用、病診連携等の推進 ○一般旅券の発給申請受付、交付事務等、県からの権限移譲の受入

図表 5-13 計画推進分野の主な目標指標の達成状況

目標指標	単位	2010年	2015年		2018年	2020年	達成状況
		実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	
市民ボランティア活動支援センター登録団体数	団体	319	473	350	510	400	A
地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合	%	57.0	58.1	60.0	57.6	62.0	C
職場や家庭、地域などで男女が性別にかかわらず活動ができていると思う市民の割合	%	63.9	61.6	67.0	63.8	70.0	D
外国人と地域で共生して暮らしていると思う市民の割合	%	37.0	45.5	40.0	45.6	45.0	A
市民の意見が市政に反映されていると思う市民の割合	%	40.4	43.4	45.0	42.2	50.0	C
生活に必要な情報が得られていると思う市民の割合	%	66.9	70.9	75.0	74.0	83.0	C
電子申請・届出可能業務数	件	46	34	54	50	60	C
実質公債費比率	%	2.1	-0.7	7%以内	-2.3	7%以内	A
広域で共同又は連携している事業数	件	7	10	10	10	12	B
効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合	%	50.5	56.7	55.0	60.6	60.0	A

【今後の展開方向（戦略課題）】

- ◆各主体が地域課題を共有し、解決や発展を目指すための交流・連携機会の設置
- ◆市民活動への財政支援の活用促進
- ◆地域の担い手不足を企業、NPO等がフォローする仕組みの推進
- ◆男女共同参画の推進や女性の活躍を支援する環境整備

- ◆外国人市民に対するサポートや地域における多文化共生に対する理解の促進
- ◆刈谷ならではの企業、教育機関との連携効果を高める手法、取組の検討
- ◆SNSやアプリ等、市民と行政との情報交流ができる環境整備
- ◆市の魅力を市民と共有（インナープロモーション）、市外へのシティプロモーション
- ◆スマート自治体への転換（システムの標準化・共同化、AI活用等による業務処理）
- ◆今後予測される社会環境を意識した公共私との協力関係や広域連携等の検討
- ◆時代の変化に柔軟に対応できる市職員の育成
- ◆市職員との他機関との人事交流、連携の充実

5-4. 重点プロジェクト

(1) 目標指標の達成状況

重点プロジェクトで設定した目標指標の達成度の評価結果は、全 20 項目のうち「A：十分に達成できている」が 8 項目（40.0%）、「B：まあまあ達成できている」が 3 項目（15.0%）で達成できていると評価されています。また、「C：あまり達成できていない」は 5 項目（25.0%）、「D：ほとんど達成できていない」は 4 項目（20.0%）となっています。

図表 5-14 プロジェクト別目指す姿の達成度の評価

	A:十分に達成できている	B:まあまあ達成できている	C:あまり達成できていない	D:ほとんど達成できていない	総計
1 安全・安心プロジェクト	2	1	1	1	5
	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	100.0%
2 活力・魅力プロジェクト	0	1	1	1	3
	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%
3 ゆとり・生きがいプロジェクト	2	0	0	1	3
	66.6%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%
4 次世代育成プロジェクト	0	1	1	0	2
	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
5 持続プロジェクト	2	0	0	1	3
	66.6%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%
6 市民力・地域力プロジェクト	1	0	1	0	2
	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
7 信頼プロジェクト	1	0	1	0	2
	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
総計	8	3	5	4	20
	40.0%	15.0%	25.0%	20.0%	100.0%

(2) プロジェクト別の総括

① 安全・安心プロジェクト ～暮らしの安全・安心の確保～

安全・安心プロジェクトでは、防犯や交通安全に対する地域活動の促進、歩道や防犯灯、防犯カメラの整備の推進による「安心して歩けるまちづくり」、防災性の高い都市基盤の整備、市民の防災意識の高揚や地域の連携や活動の促進による「災害に強い安全なまちづくり」、地域住民一人ひとりの助け合い意識の醸成、地域の風土づくりの促進による「自立して安心して暮らせる地域づくり」、食の安全の確保、食育の推進ができる環境の整備、生活習慣病予防やスポーツ活動の促進による「食育と運動で健康づくり」、在住外国人が安心して地域で暮らすことができる教育環境の整備や生活情報の提供などの充実による「多文化共生が息づくまちづくり」を推進しました。

図表 5-15 安全・安心プロジェクトの主な実績等

プラン	主な実績	基本施策	施策の内容
1 安心して歩けるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・電線類地中化及び歩道バリアフリー化 ・ユニバーサルデザインに配慮した道路整備 ・スクールガードリーダーの配置 ・防犯灯、防犯カメラの設置 ・夜間におけるパトロール巡回の実施 ・地域防犯活動の推進 	道路・交通	歩道・自転車道の整備
		学校教育	安全・安心で地域に開かれた学校づくり
		防犯・交通安全	防犯・交通安全意識の高揚
			地域の安全性の強化
2 災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を活用した市街地・住環境の整備 ・住生活基本計画の策定 ・空家等対策計画の策定 ・貯留浸透施設の設置 ・水道基幹管路の耐震化 ・下水道施設の耐震化 ・防災リーダーの育成 ・雨量観測システムの整備 ・消防団装備の充実 	市街地・住環境	住環境の充実
		河川・池沼	治水・雨水対策
		上水道	災害対策の充実
		下水道	下水道施設の保全と災害対策
		防災	防災意識の高揚
			災害対策本部機能の充実
			防災体制の充実
3 自立して安心して暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療ネットワークシステムの構築 ・地区社会福祉協議会の設立 ・高齢者住宅用消火設備の設置補助 ・障害者支援センター、基幹相談支援センターの開設 ・成年後見支援センターの開設 ・障害者住宅用消火設備の設置補助 	健康づくり	地域医療体制の充実
		地域福祉	地域福祉推進体制の充実
		高齢者福祉	高齢者世帯への生活支援
		障害児・者福祉	社会参加と自立支援

4 食育と運動で健康づくり	・スポーツ教室の開催 ・学校給食や栄養授業を通じた食育の推進 ・げんき度測定、かりや健康マイレージによる健康意識の醸成	スポーツ	スポーツ活動プログラムの充実
		農業	食育の推進
		健康づくり	健康の増進
5 多文化共生が息づくまちづくり	・外国語対応が可能な相談員の増員 ・国際プラザの開設、国際交流協会による日本語教室の開催支援	市民生活	市民相談の充実
		共生・交流	多文化共生の推進
			国際交流・都市間交流の推進

図表 5-16 安全・安心プロジェクトの目標指標の達成状況

(単位：%)

目標指標	2010年	2015年		2018年	2020年	達成状況
	実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	
犯罪や事故への不安がなく安心して外出できるとする市民の割合	49.7	61.1	55.0	61.5	60.0	A
災害に強いまちと思う市民の割合	51.5	55.9	60.0	56.5	70.0	C
地域の支えあいにより高齢者や障害者も安心して暮らせると思う市民の割合	58.3	64.2	63.0	63.9	68.0	B
日頃から健康づくりを実践している市民の割合	70.4	72.5	75.0	68.6	80.0	D
外国人と地域で共生して暮らしていると思う市民の割合	37.0	45.5	40.0	45.6	45.0	A

② 活力・魅力プロジェクト ～まちの活力や魅力の強化～

活力・魅力プロジェクトでは、刈谷駅南北の駅前広場などの整備による「中心市街地の活力を高めるまちづくり」、市内における地域間、世代間などの様々な交流の活発化による「地域間・世代間などの活発な交流づくり」、まちの個性や魅力となっている他都市に負けない強みを生かした観光の振興、市の知名度やブランド力の向上、来訪者の増加による「誇りと愛着のもてるまちづくり」を推進しました。

図表 5-17 活力・魅力プロジェクトの主な実績等

プラン	主な実績	基本施策	施策の内容
6 中心市街地の活力を高めるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地における土地の高度・有効利用の促進 まちなかマネジメント構想の策定 中心市街地まちづくり基本計画の策定 	市街地・住環境	計画的な土地利用
			市街地の整備・改善
			住環境の充実
7 地域間・世代間などの活発な交流づくり	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室の開催 ボランティア活動のマッチング 多文化共生モデル地域での市民プロジェクトチームの取組支援 	次世代育成・子育て支援	子どもの居場所づくり
		参加・協働	市民活動の推進
		共生・交流	多文化共生の推進
8 誇りと愛着のもてるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ホームタウンパートナーチームの選手によるスポーツ教室の開催 刈谷偉人伝の制作 歴史博物館の建設 かつなりくんや刈谷城盛上げ隊などによる刈谷の歴史文化のPR 	スポーツ	スポーツ活動プログラムの充実
		歴史・文化財	歴史の啓発
		観光	「ふるさと刈谷」の魅力向上と発信

図表 5-18 活力・魅力プロジェクトの目標指標の達成状況

(単位：%)

目標指標	2010年	2015年		2018年	2020年	達成状況
	実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	
刈谷駅周辺に活気や魅力があると思う市民の割合	49.3	55.5	55.0	60.6	65.0	B
地域での交流や世代・分野などの垣根を越えた交流が活発であると思う市民の割合	35.3	38.8	45.0	38.9	50.0	C
刈谷市に誇りや愛着を感じていると思う市民の割合	74.8	75.8	77.0	72.6	80.0	D

③ ゆとり・生きがいプロジェクト ～ゆとりや生きがいの創出～

ゆとり・生きがいプロジェクトでは、市街地の整備改善や生活利便性の一層の向上による「住環境と生活利便性の向上を図るまちづくり」、文化、スポーツ、生涯学習を始め様々な活動の機会の充実、各種施設の有効活用の推進による「市民が活動しやすい施設・環境づくり」、市民、事業者や行政の自然に対する意識の高揚、各主体が連携した様々な取組の実践による「自然を身近に感じるうるおいのあるまちづくり」を推進しました。

図表 5-19 ゆとり・生きがいプロジェクトの主な実績等

プラン	主な実績	基本施策	施策の内容
9 住環境と生活利便性の向上を図るまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における土地の高度・有効利用の促進 ・刈谷市公共施設連絡バスロケーションシステムの整備 ・JR逢妻駅のバリアフリー化等の改修 ・公共下水道の整備 	市街地・住環境	住環境の充実
		道路・交通	公共交通の充実
		下水道	公共下水道の整備
10 市民が活動しやすい施設・環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座、大学連携講座の開催 ・総合型地域スポーツクラブの育成 ・市民劇の開催支援 	生涯学習	生涯学習施設の利用促進
		スポーツ	クラブ・団体の育成
		文化・芸術	創作・発表の機会づくり
11 自然を身近に感じるうるおいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型の公園整備 ・小堤西池カキツバタ群落の保護増殖 ・県営地域用水環境整備 	公園緑地・緑化	公園の整備・改善
			自然環境の保全と再生
		河川・池沼	水辺空間の利用

図表 5-20 ゆとり・生きがいプロジェクトの目標指標の達成状況

(単位：%)

目標指標	2010年	2015年		2018年	2020年	達成状況
	実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	
快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合	74.7	79.8	77.0	81.1	80.0	A
各種施設が整い、文化やスポーツ、学習活動などに取り組みやすいと思う市民の割合	72.2	75.4	74.0	77.0	77.0	A
緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合	65.7	63.5	67.0	61.8	70.0	D

④ 次世代育成プロジェクト ～次代を担う子ども・若者の育成～

次世代育成プロジェクトでは、子育て支援施策の一層の充実による「子どもを生み・育てやすい環境づくり」、学校、幼稚園、保育園を始め家庭や地域の教育力向上、子どもの健全育成、学力向上、子どもや若者の可能性を引き出す取組の推進による「子ども・若者の可能性を引き出す環境づくり」を推進しました。

図表 5-2 1 次世代育成プロジェクトの主な実績等

プラン	主な実績	基本施策	施策の内容
12 子どもを生み・育てやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ハツラツかりやっ子育て成事業等による青少年の育成 ・妊娠・出産・子育て包括支援事業の開始 ・ファミリー・サポート・センターの充実 ・子育てコンシェルジュの配置 ・保育園の新設 ・夢と学びの科学体験館の開設 	青少年育成	青少年を取り巻く環境の整備
		健康づくり	母子保健の推進
		次世代育成・子育て支援	地域における子育て支援
			幼稚園・保育園の整備・充実
	子どもの居場所づくり		
13 子ども・若者の可能性を引き出す環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災地である宮城県石巻市を中学生が訪問 ・歴史的なかかわりを持つ東吉野村を小学生が訪問 ・地域の人材を活用した教育内容の充実 ・家庭教育の啓発指導 ・就業セミナーや講座等の開催 	学校教育	教育内容の充実
			安全・安心で地域に開かれた学校づくり
		青少年育成	家庭教育の推進
		商工業	雇用・就労の安定確保

図表 5-2 2 次世代育成プロジェクトの目標指標の達成状況

(単位：%)

目標指標	2010年	2015年		2018年	2020年	達成状況
	実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	
子どもを生み・育てやすいと思う市民の割合	75.8	78.1	78.0	78.6	80.0	B
近所の人をみかけたらあいさつをする子どもの割合	80.7	80.1	85.0	81.9	88.0	C

⑤ 持続プロジェクト ～未来に受け継ぐ持続可能なまちづくり～

持続プロジェクトでは、新規産業の誘致や創出、農業の再活性化など多様な産業の立地促進による「まちの持続的な発展を支えるバランスの取れた産業づくり」、自動車と自転車や歩行者、公共交通機関が共存した地域の交通環境の形成による「自転車や公共交通機関を利用しやすく環境にやさしいまちづくり」、安定した自主財源の確保、職員のコスト意識の向上、行政評価と連動した施策の実施による「安定した財政力を持続できるまちづくり」を推進しました。

図表 5-23 持続プロジェクトの主な実績等

プラン	主な実績	基本施策	施策の内容
14 まちの持続的な発展を支えるバランスの取れた産業づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大市街地の整備 ・農用地の利用集積の促進 ・新規就農者の企業OB等の活用支援 ・創業者支援 	市街地・住環境	計画的な土地利用
		農業	担い手の育成
		商工業	商業の活性化
15 自転車や公共交通機関を利用しやすく環境にやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・刈谷市公共施設連絡バスの増便 ・自転車専用通行帯の整備 ・駐車場、駐輪場の整備 ・環境都市アクションプランの推進 	道路・交通	総合交通対策の推進 駐車場・駐輪場の整備
		低炭素社会	環境意識の高揚
16 安定した財政力を持続できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知見を活用した行政評価の推進 ・一般旅券(パスポート)発給等の開始 ・公共施設等の計画的な修繕、更新 ・広告料収入の増加による支出の削減 	行政経営	効率的な行政運営
			健全な財政運営

図表 5-24 持続プロジェクトの目標指標の達成状況

(単位：%)

目標指標	2010年	2015年		2018年	2020年	達成状況
	実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	
産業が活発であると思う市民の割合	90.2	93.3	91.0	92.7	91.0	A
日常の移動手段として自転車や公共交通機関の利用を心がけている市民の割合	38.8	35.4	41.0	34.5	45.0	D
健全な財政状況을維持していると思う市民の割合	65.7	74.3	68.0	76.4	70.0	A

⑥ 市民力・地域力プロジェクト ～市民力・地域力の向上～

市民力・地域力プロジェクトでは、まちづくり全般に対する関心や意識の醸成、環境問題やごみ対策、交通安全、防災や防犯など各種分野における意識やモラルの向上に向けた啓発や教育による「一人ひとりが高い意識やモラルを持った人づくり」、ボランティア活動や各種市民活動などの一層の活性化、共存・協働のまちづくりの担い手の育成による「地域の課題を『自分ごと』で考え活動できる人づくり」を推進しました。

図表 5-25 市民力・地域力プロジェクトの主な実績等

プラン	主な実績	基本施策	施策の内容
17 一人ひとりが高い意識やモラルを持った人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・環境支援員の育成、市民への環境意識の啓発 ・路上喫煙防止、喫煙マナー向上に向けた啓発 ・地域人材を活用した特色ある学校づくりの推進 ・福祉健康フェスティバル開催による福祉・健康意識の高揚 ・防犯、交通安全意識の啓発、各種教室の実施 	循環型社会・環境保全	循環型社会・環境保全意識の高揚
		学校教育	教育内容の充実
		地域福祉	福祉の心の醸成
		防犯・交通安全	防犯・交通安全意識の高揚
18 地域の課題を「自分ごと」で考え活動できる人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・青色防犯パトロール車の貸出 ・市民活動支援基金(夢ファンド)の創設 ・地域猫活動を行う団体への助成 ・元気な地域応援交付金制度の導入 ・軽トラックの貸出による地域活動の支援 	防犯・交通安全	地域の安全活動の推進
		参加・協働	参加意識・気運の醸成
			市民活動の推進
			地域活動の推進

図表 5-26 市民力・地域力プロジェクトの目標指標の達成状況

(単位：%)

目標指標	2010年	2015年		2018年	2020年	達成状況
	実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	
市民一人ひとりの意識やモラルが高いと思う市民の割合	42.7	51.4	46.0	49.9	50.0	B
地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合	57.0	58.1	60.0	57.6	62.0	C

⑦ 信頼プロジェクト ～市民と行政の信頼関係の強化～

信頼プロジェクトでは、各種情報媒体の有効活用、行政情報の提供の充実、市民や事業者の意見やニーズの把握と市政への反映の推進による「市民と行政が意思を通じあい情報を共有できる関係づくり」、効率的で効果的な行政経営、研修制度や人事制度の充実による市職員の意識や意欲、能力の一層の向上による「市民に信頼される市役所づくり」を推進しました。

図表 5-27 信頼プロジェクトの主な実績等

プラン	主な実績	基本施策	施策の内容
19 市民と行政が意思を通じあい情報を共有できる関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ビデオ広報刈谷の制作 ・各種計画等の策定にあたってのパブリックコメントの実施 ・SNSの活用による情報発信 ・ポータルアプリ「あいかり」の開発・配信 	情報共有	情報の公開と管理
			広報・広聴の充実
20 市民に信頼される市役所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知見を活用した行政評価の推進 ・一般旅券(パスポート)発給等の開始 ・婚姻届を提出した夫婦に記念写真と記念品を贈呈 ・公共施設等の計画的な修繕、更新 ・広告料収入の増加による支出の削減 	行政経営	効率的な行政運営
			健全な財政運営

図表 5-28 信頼プロジェクトの目標指標の達成状況

(単位：%)

目標指標	2010年	2015年		2018年	2020年	達成状況
	実績値	実績値	目標値	実績値	目標値	
市民の意見が市政に反映されていると思う市民の割合	40.4	43.4	45.0	42.2	50.0	C
効率的な行政運営が行われていると思う市民の割合	50.0	56.7	55.0	60.6	60.0	A

第6章 将来フレーム予測

6-1. 本章の概要

- ◆2040年の本市の人口を推計した結果、政策的要因を加味した場合の【高位推計】は、2015年より18,338人増加する168,103人、【中位推計】は、10,711人増加する160,476人となる見通しです。また、国立社会保障・人口問題研究所の公表によると、2040年の人口は2015年より3,768人増加する153,533人【低位推計】と推計されています。
- ◆世帯数は、平均世帯人員の減少が続くものと見込まれていることから、2040年の世帯数は2015年と比べて、【高位推計】では11,629世帯増加する74,105世帯、【中位推計】では8,266世帯増加する70,742世帯、【低位推計】では5,206世帯増加する67,682世帯となる見通しです。
- ◆年齢3区分別人口をみると、いずれの場合も高齢化が進行し、2040年の老年人口割合は、2015年の19.0%と比べると、【高位推計】では23.6%、【中位推計】では24.7%、【低位推計】では27.0%にそれぞれ増加する見通しです。
- ◆人口増加や産業を取り巻く社会経済動向の変化に伴い、就業者数は増加しており、将来推計でもおおむね増加傾向にあります。また、産業大分類別就業者数では、第1次産業の微減傾向と第3次産業の増加傾向がみられます。

6-2. 推計方法と前提条件

(1) 人口推計

① 推計方法

将来人口は、コーホート要因法*を用いて推計を行いました。

② 推計にあたっての考え方

(A) 基準人口

推計の基礎となる基準人口は、2015年10月1日現在の国勢調査人口の男女別年齢別人口を利用しました。

(B) 将来の移動率

男女別年齢別人口を用いて、5年間の封鎖人口（転出入が一切なく生残率のみで規定されると仮定した理論上の人口）と実際人口との差である純移動数を求め、その実際人口に対する比を将来の移動率として算出しました。

(C) 将来の子ども女性比

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」において示された本市の仮定表を基に、15～49歳の女性人口に対する子ども数を比で表すことにより、各時点で生まれる0～4歳の子どもの数を算出しました。

(D) 将来の0-4歳性比

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」において示された本市の仮定表を基に、各時点で生まれる0～4歳の子どもの男女別の数を算出しました。

(E) 将来の生残率

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」において示された本市の仮定表を基に、性別、各年齢階層別の生残率の値を用いました。

(F) 政策的な変動要因

本市においては、ものづくり産業を中心とした市内企業の成長・拡大に伴い人口の増加傾向が続いています。しかしながら、年齢階層別の社会増減をみると、子育て世帯（30～40歳代及び0～9歳）の年齢層は転出超過がみられます。

今後、住宅対策や子育て支援対策などを総合的に展開することにより、就職などで市内に転入してきた若年層や転出超過傾向にある子育て世帯が刈谷市に住み続け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えていくことが求められます。

そのため本推計では、子育て世帯（30～40歳代及び0～9歳）の転出抑制と出生率向上の政策要因を、その程度によって条件を設定し、【高位推計】、【中位推計】として推計を行いました。

なお、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に発表した、「日本の地域別将来人口推計」を【低位推計】として「6-3. 推計結果」に記載しました。

用語解説

コーホート要因法…各年齢層の集団について、自然増減（出生と死亡）及び純移動（転出入）の人口変動要因の将来値を仮定し、将来人口を推計する方法のこと。

(2) 世帯数推計

将来世帯数は、過去の平均世帯人員の実績を基に、将来における平均世帯人員を推計し、(1) で求めた将来人口で割り戻すことで算出しました。

(3) 就業者数推計

就業者数は、過去の生産年齢人口及び老年人口に対する就業者割合の実績を基に、将来における就業率を推計し、(1) で求めた将来の生産年齢人口及び老年人口に掛け合わせることで算出しました。

また、産業大分類別就業者数は、国勢調査の実績を基に、それぞれの産業別就業者割合を推計した上で、既に算出している全体の就業者数にその比率を乗じて、算出しました。

6-3. 推計結果

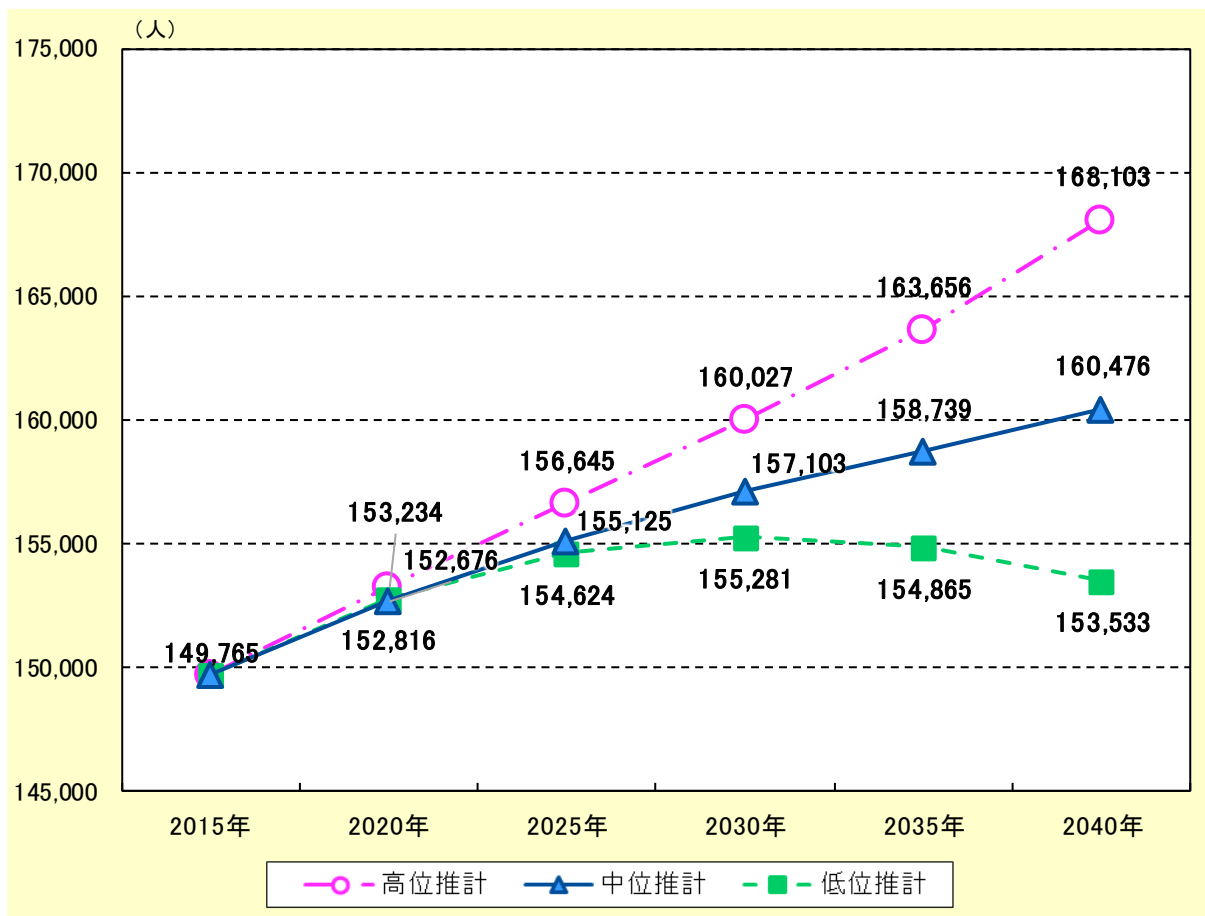
推計結果は以下のとおりです。なお、推計時点は各年とも10月1日時点となっています。

(1) 人口

① 総人口

高位推計	子育て世帯の転出を抑制するとともに、人口ビジョンで掲げた出生率の目標を達成する場合、総人口は増加を続け、2040年には168,103人となり、2015年よりも18,338人の増加が見通されます。
中位推計	子育て世帯の転出をやや抑制するとともに、現在の出生率の向上させた場合、総人口は増加を続け、2040年には160,476人となり、2015年よりも10,711人の増加が見通されます。
低位推計	国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に発表した、「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」によると、総人口は2030年に155,281人でピークを迎え、2040年には153,533人となり、2015年に比べて3,768人増加すると推計されています。

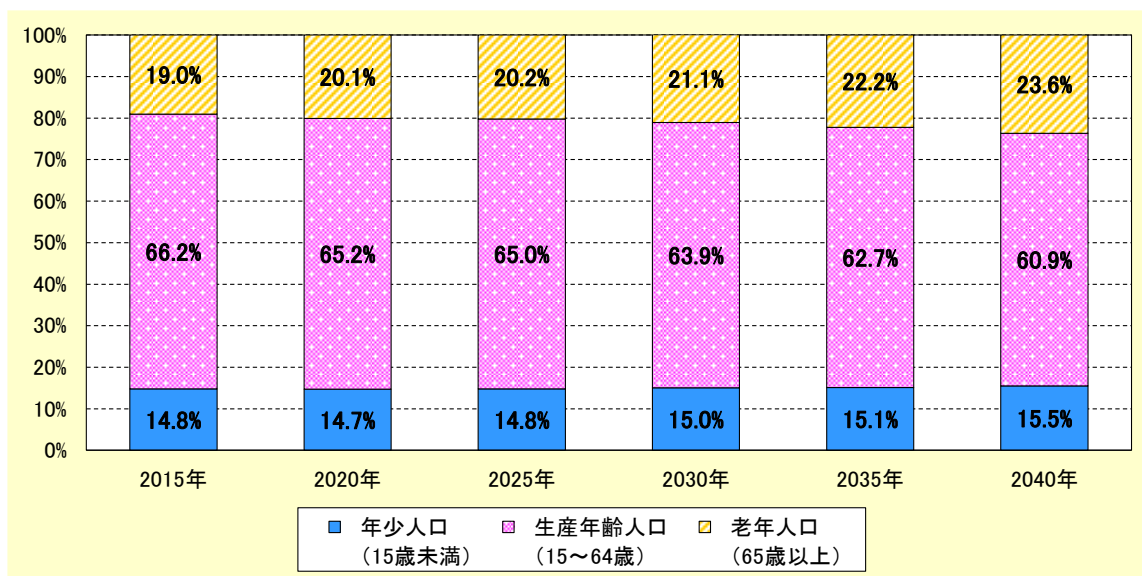
図表 6-1 総人口の推計【高位・中位・低位】



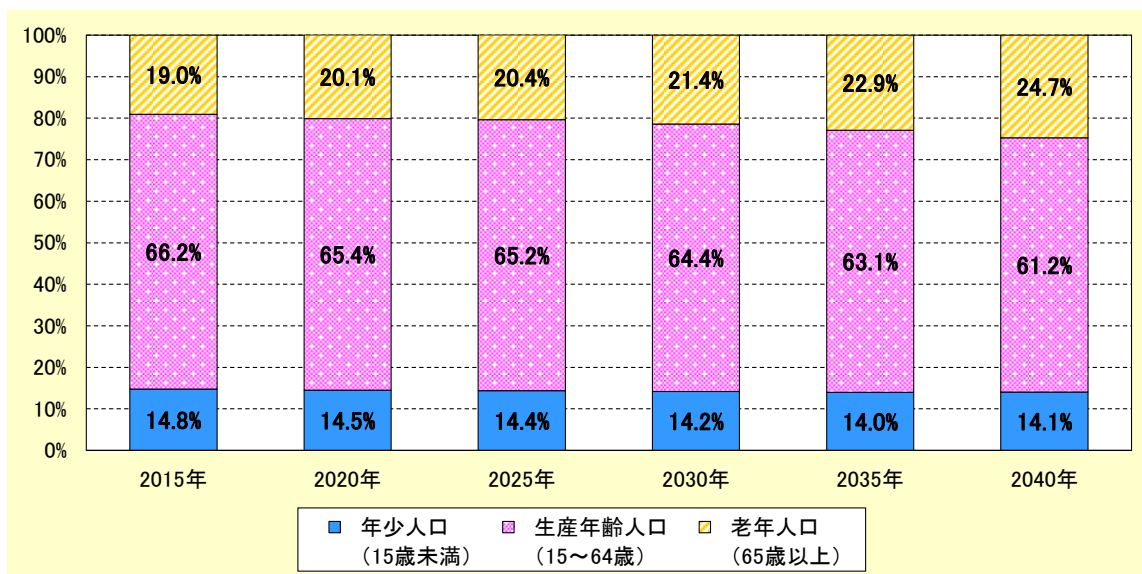
② 年齢3区分別人口

高位推計	15歳未満の年少人口割合は微増、65歳以上の老年人口割合は増加し、15歳以上65歳未満の生産年齢人口割合が減少します。2040年の高齢化率は23.6%まで上昇すると見通されます。
中位推計	15歳未満の年少人口割合は2035年まで微減したのち微増に転じ、65歳以上の老年人口割合は増加することから、15歳以上65歳未満の生産年齢人口割合が減少します。2040年の高齢化率は24.7%まで上昇すると見通されます。
低位推計	15歳未満の年少人口割合は減少し、65歳以上の老年人口割合が増加することから、15歳以上65歳未満の生産年齢人口割合が大きく減少すると推計されています。2040年の高齢化率は27.0%まで上昇すると推計されています。

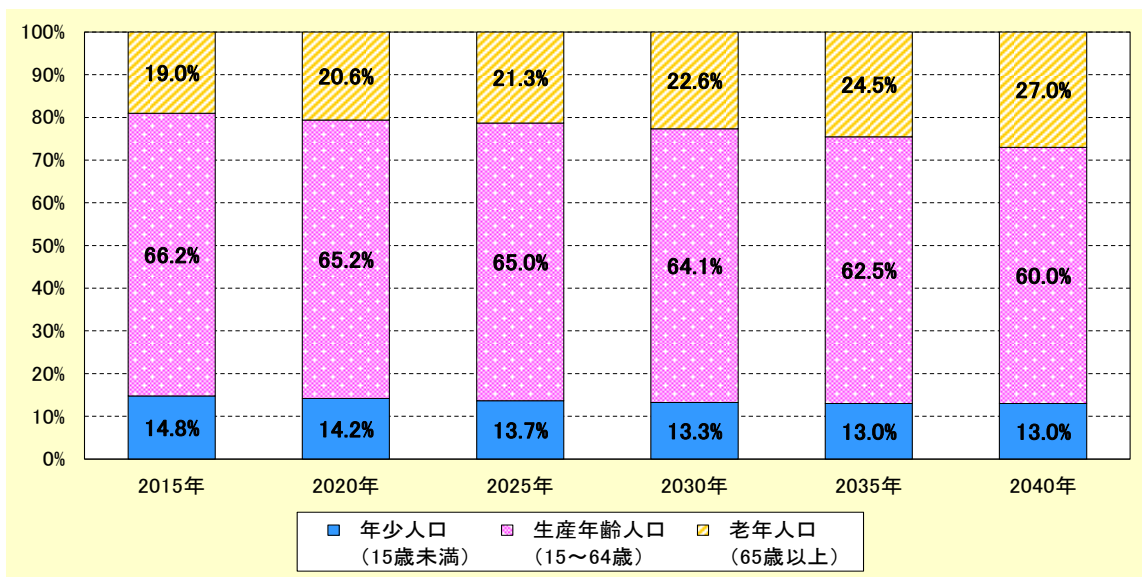
図表 6-2 年齢3区分別人口【高位推計】



図表 6-3 年齢3区分別人口【中位推計】



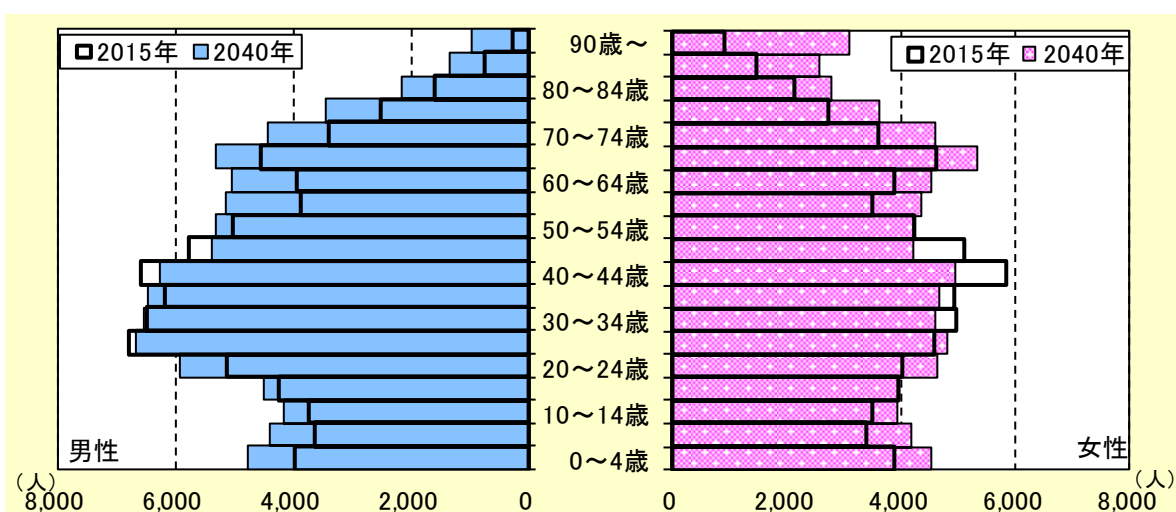
図表 6-4 年齢3区分別人口【低位推計】



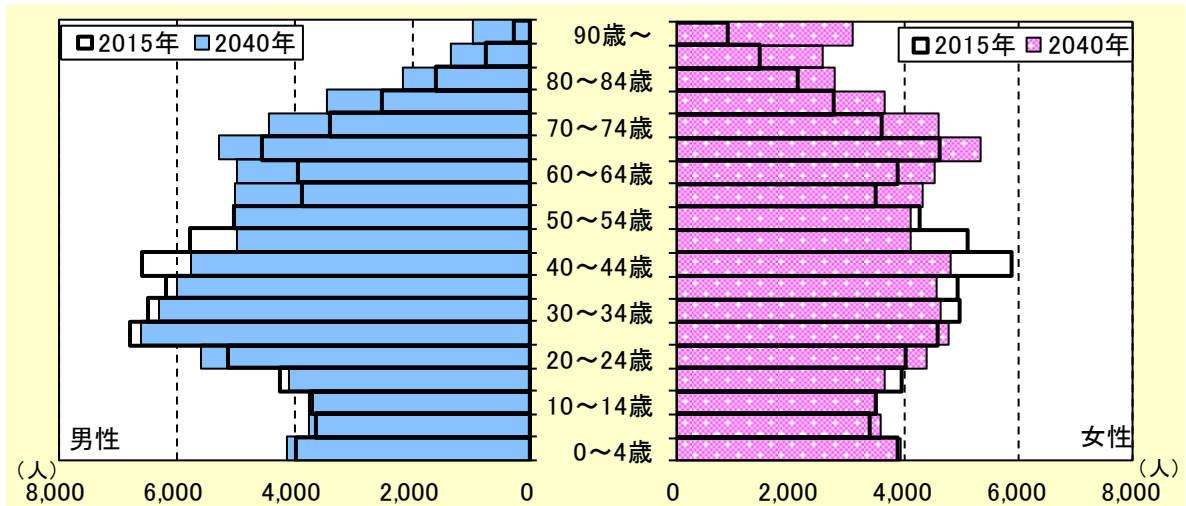
③ 年齢5歳階級別人口

高位推計	<p>男性は、25歳未満並びに50歳以上の階級で増加しており、特に55歳から79歳の階級で増加幅が大きくなると見通されます。</p> <p>女性は、30歳未満並びに55歳以上の階級で増加しており、特に65歳以上の階級で増加幅が大きくなると見通されます。</p>
中位推計	<p>男性は、55歳以上の階級で増加しており、特に55歳から79歳の階級で増加幅が大きくなると見通されます。</p> <p>女性は、55歳以上の階級で大きく増加すると見通されます。</p>
低位推計	<p>男女ともに、55歳以上の階級で大きく増加する一方、50歳未満は減少すると推計されています。</p>

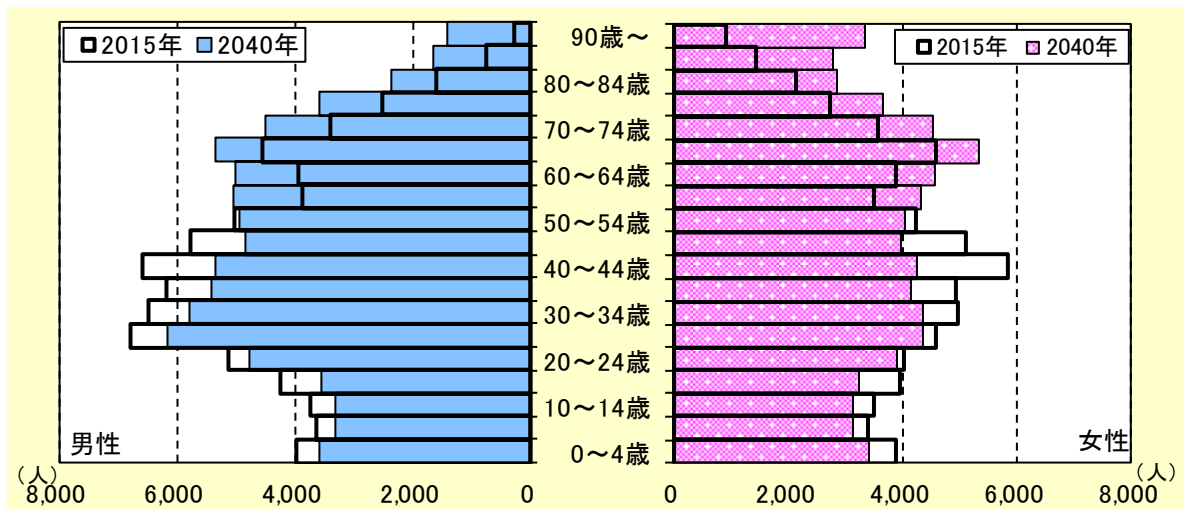
図表 6-5 年齢5歳階級別人口【高位推計】



図表 6-6 年齢5歳階級別人口【中位推計】



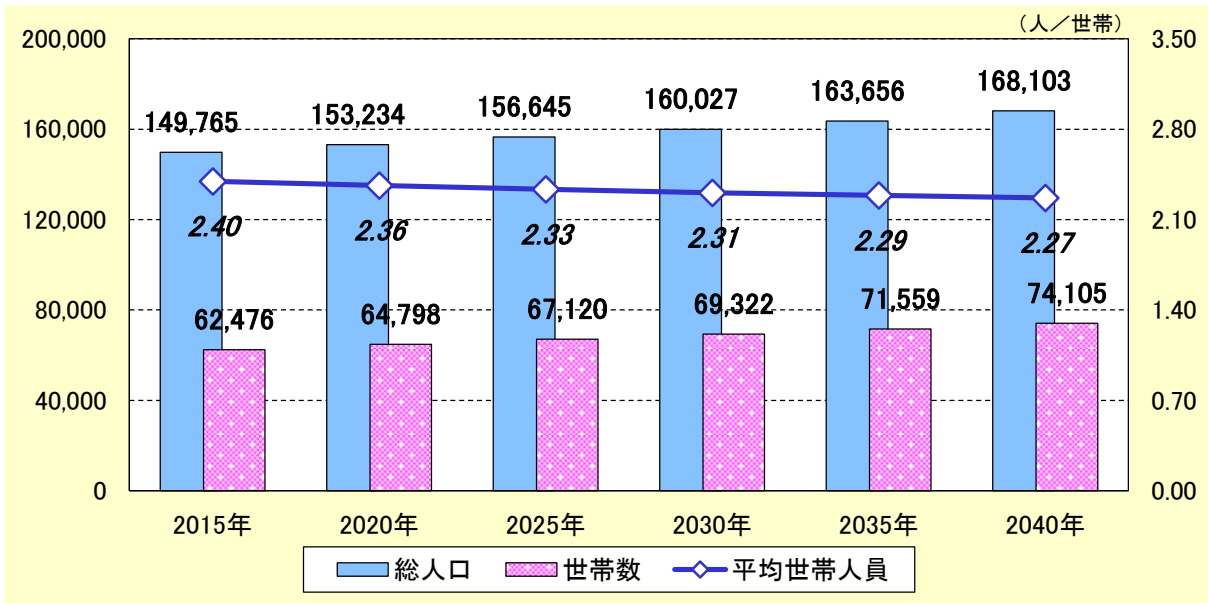
図表 6-7 年齢5歳階級別人口【低位推計】



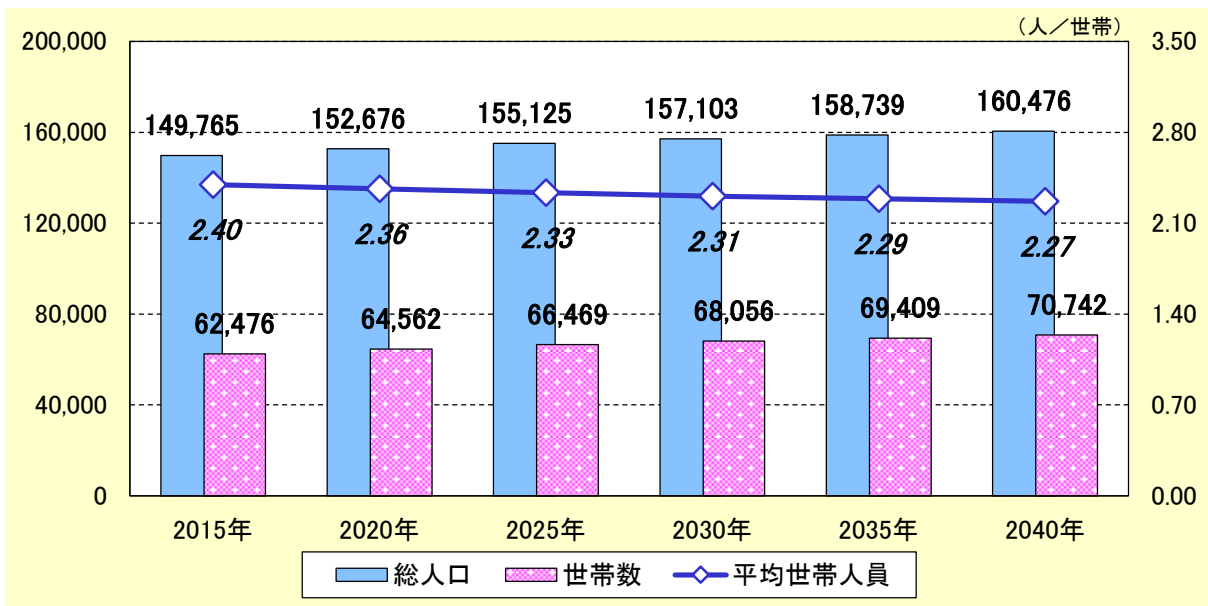
(2) 世帯数

高位推計	人口は増加し続ける一方で平均世帯人員は減少し続けるため、2040年の世帯数は74,105世帯になり、2015年に比べて11,629世帯の増加が見通されます。
中位推計	人口は増加し続ける一方で平均世帯人員は減少し続けるため、2040年の世帯数は70,742世帯になり、2015年に比べて8,266世帯の増加が見通されます。
低位推計	人口は減少に転じますが平均世帯人員は減少し続けるため、2040年の世帯数は67,682世帯になり、2015年に比べて5,206世帯の増加が見通されます。

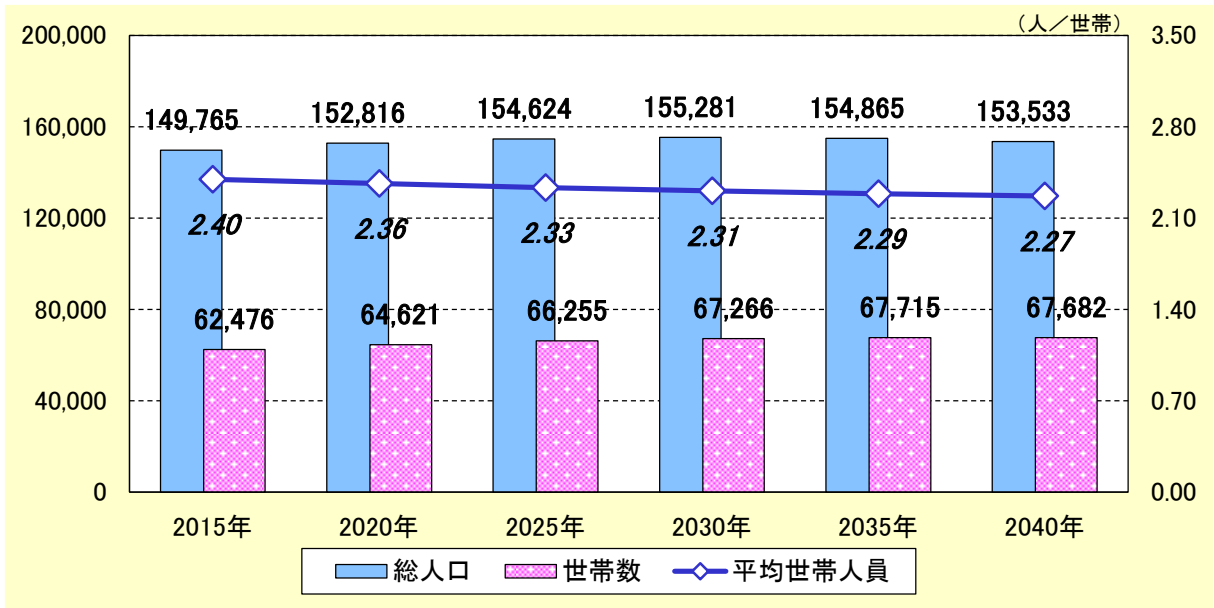
図表 6-8 世帯数の推計【高位推計】



図表 6-9 世帯数の推計【中位推計】



図表 6-10 世帯数の推計【低位推計】

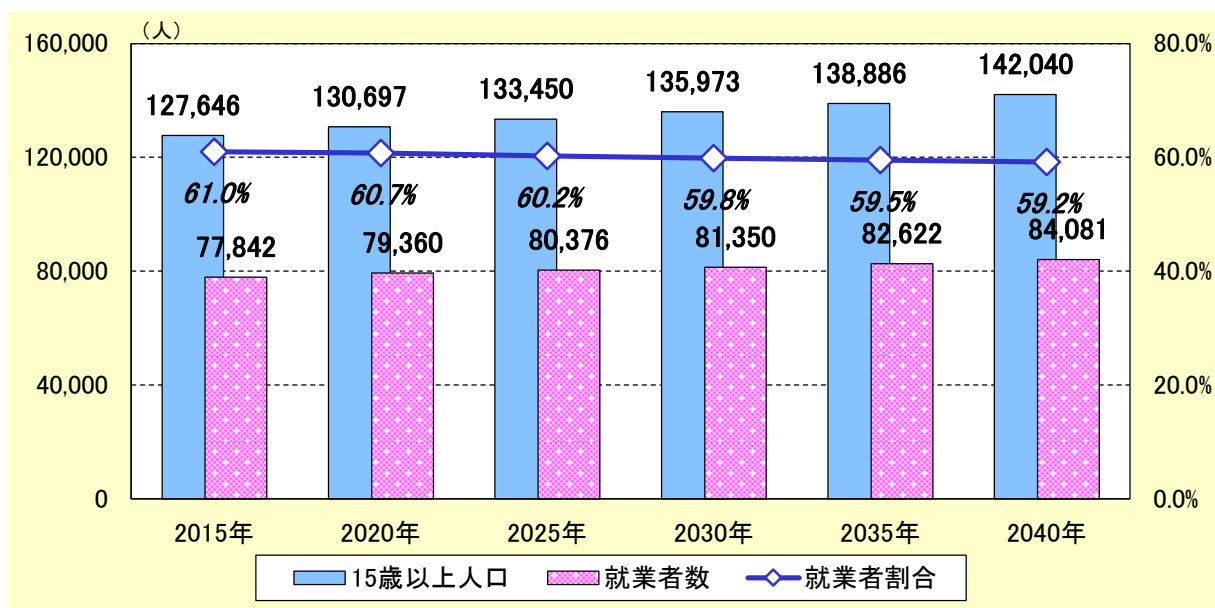


(3) 就業者数

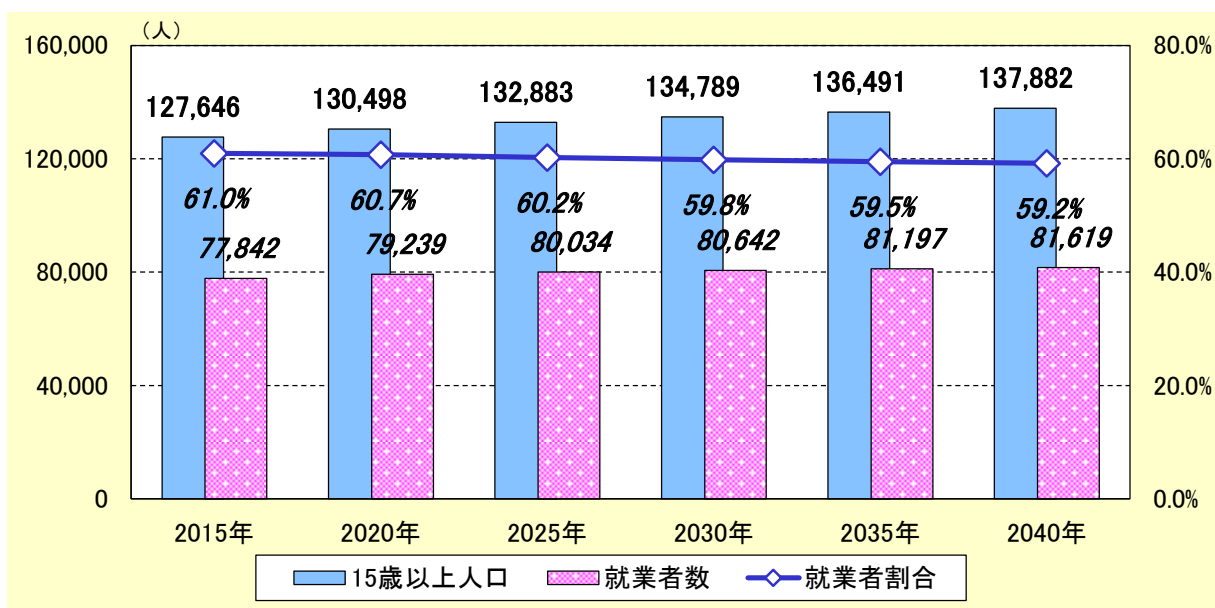
① 就業者数

高位推計	人口の増加に伴い、就業者数は増加傾向にあり、2040年には84,081人で2015年と比べて6,239人多くなる見通されます。
中位推計	人口の増加に伴い、就業者数は2040年までは増加傾向にあり、2040年には81,619人で2015年と比べて3,777人多くなる見通されます。
低位推計	人口が増加から減少に転じるのに伴い、就業者数も2030年には80,588人をピークに減少に転じるものの、2040年では79,079人と2015年と比べて1,237人多くなる見通されます。

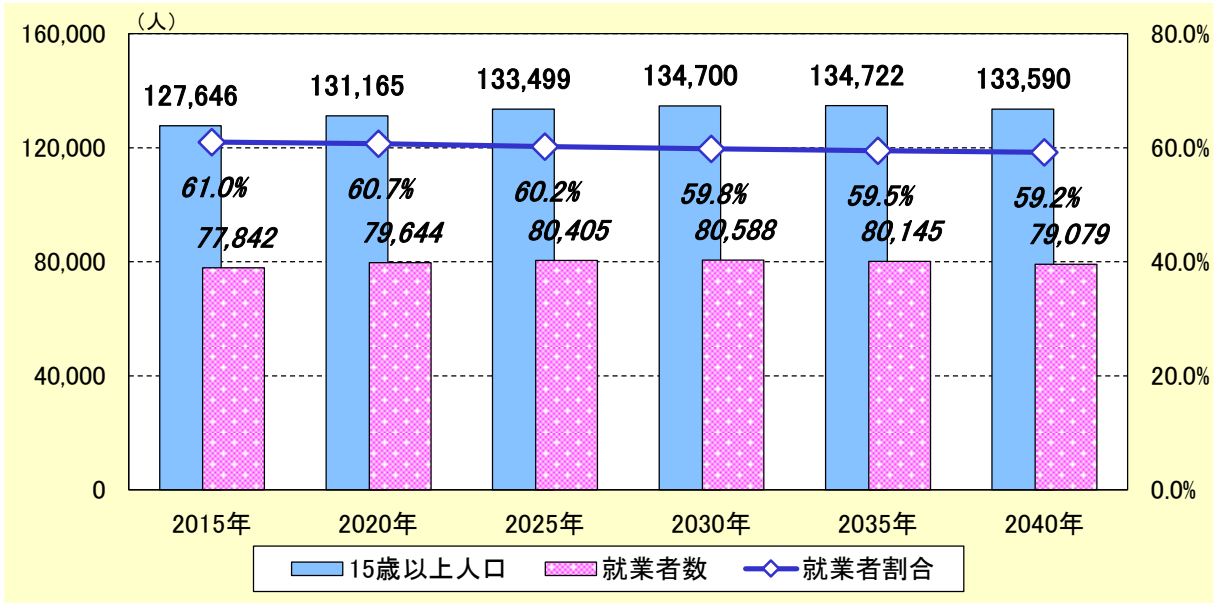
図表 6-1-1 就業者数【高位推計】



図表 6-1-2 就業者数【中位推計】



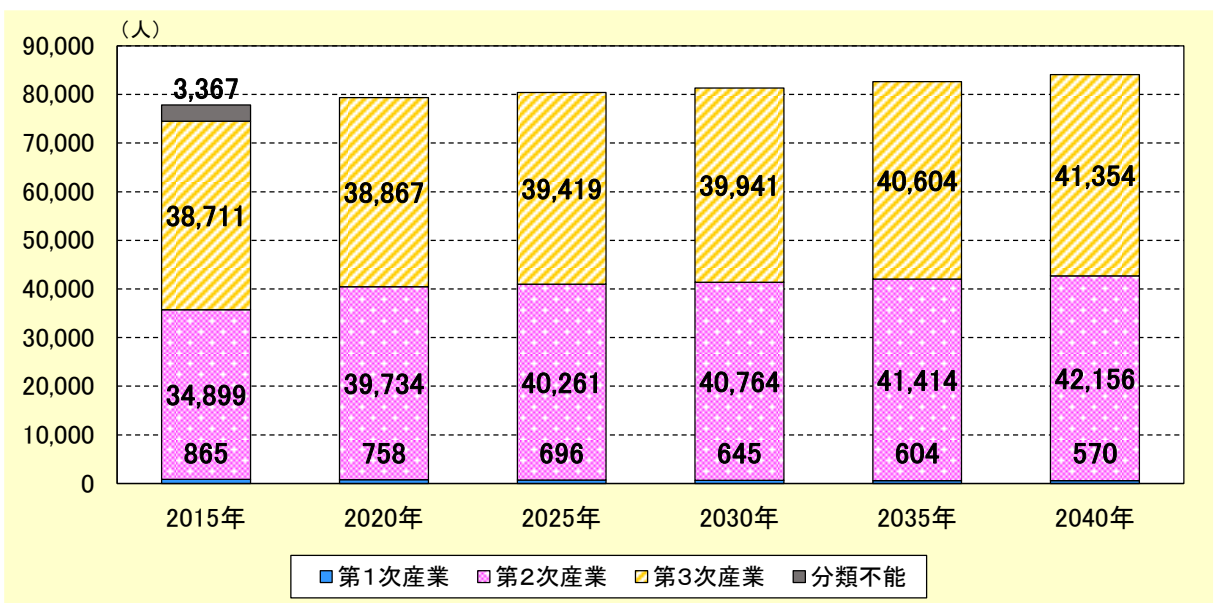
図表 6-13 就業者数【低位推計】



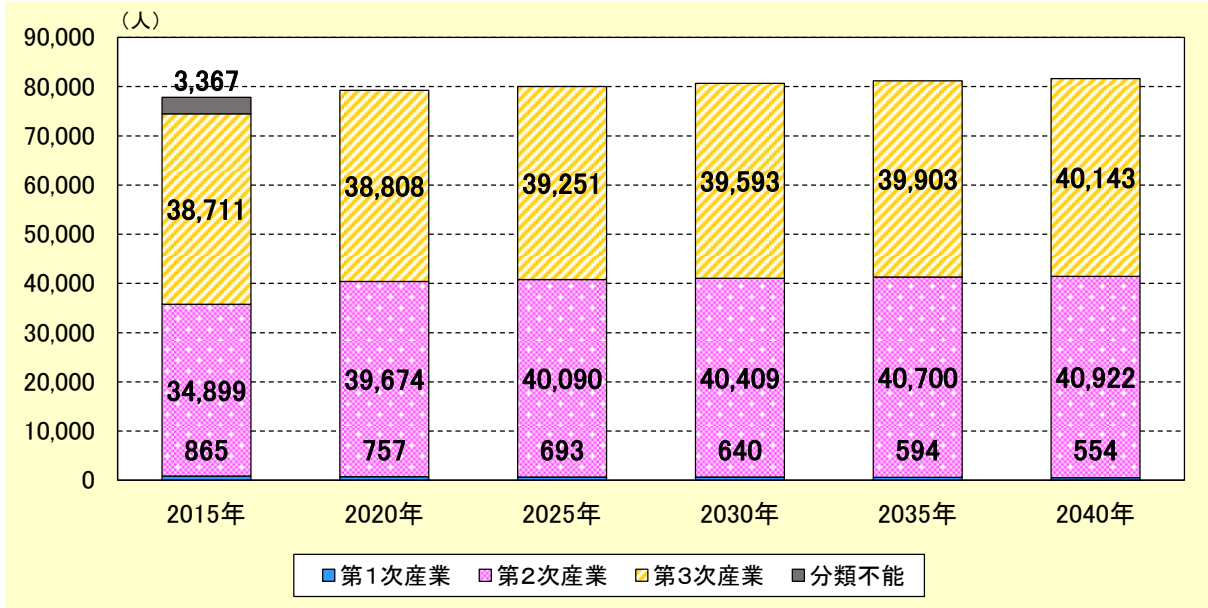
② 産業大分類別就業者数

高位推計	第1次産業は減少し続け、2040年には570人になると見通されます。一方、第2次、第3次産業は増加し続け、2040年にはそれぞれ42,156人、41,354人になると見通されます。
中位推計	第1次産業は減少し続け、2040年には554人になると見通されます。一方、第2次、第3次産業は増加し続け、2040年にはそれぞれ40,922人、40,143人になると見通されます。
低位推計	第1次産業は減少し続け、2040年には536人になると見通されます。一方、第2次、第3次産業も2030年にそれぞれ40,382人、39,567人でピークを迎え、2040年にはそれぞれ39,649人、38,894人になると見通されます。

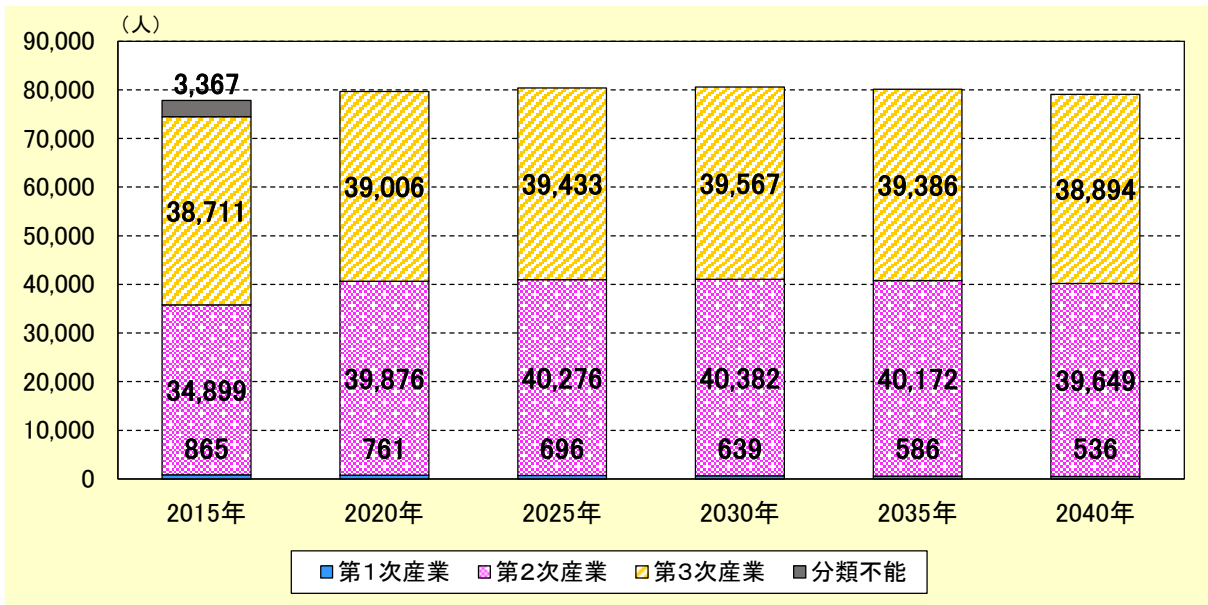
図表 6-14 産業大分類別就業者数【高位推計】



図表 6-15 産業大分類別就業者数【中位推計】



図表 6-16 産業大分類別就業者数【低位推計】



第7章 第8次計画策定に向けた主要課題

7-1. 本章の概要

◆前章までに整理された本市を取り巻く課題について様々な側面から分析を行った結果、第8次総合計画を策定するにあたっての主要な課題を、以下の8つに整理しました。

- (1) 若い世代や子育て世代への支援
- (2) 仕事や雇用の創出
- (3) にぎわいの創出
- (4) 自分らしく暮らせる環境の整備
- (5) 住環境の整備
- (6) 新技術の活用
- (7) 刈谷の魅力発信の推進
- (8) 地域等との連携による取組の推進

7-2. 今後の主要課題

(1) 若い世代や子育て世代への支援

全国的に、少子化や晩婚化の進行とともに、未婚率の上昇が続いている中、本市においては、特に子育て世帯の転出超過の傾向も見られます。今後、本市が持続可能なまちづくりを進めるためには、未来を担う若い世代や子育て世代への支援を行う必要があります。そのため、多様化する家族の価値観や生活様式に対応しつつ、本市で安心して子どもを生み、心や体を健やかに育める環境を整備することが求められます。

具体的には、子どもを生みたいと望む夫婦への出産支援、子育て支援施策等の情報提供の充実、企業との連携による働く親の子育てと仕事との両立を支える仕組みの充実、結婚しやすい環境づくり、地域全体で子どもの成長を見守る教育環境のより一層の充実などに取り組むことが求められます。

(2) 仕事や雇用の創出

本市には、自動車関連産業を中心とした企業が集積し、国内屈指の産業都市となっています。今後も、刈谷ハイウェイオアシスに設置するスマートインターチェンジの整備効果を生かした物流ネットワークの強化や産業用地の創出、新技術の活用などを通して、市内のものづくり産業の振興及び雇用環境の質の向上を図ることが求められます。

また、産業界全般で見込まれる労働力不足や担い手不足に対応するため、女性や高齢者、外国人など多様な人材の活用支援やキャリア教育などを充実していくことが求められます。

一方で、優良農地の保全及びに新規就農者や後継者の育成を通じて、農業が持続可能な産業となるように支援することが求められます。

(3) にぎわいの創出

本市では、市民や市内就業者が利用する飲食店を中心とした、刈谷駅周辺のにぎわいが創出されています。今後、リニア中央新幹線の開業に向け、刈谷駅周辺の立地ポテンシャルを向上させることで、更なるにぎわいへとつなげていくことが求められます。

また、全国でも有数の観光客数を誇り、今後も市外からの流入が見込まれる刈谷ハイウェイオアシスの周辺エリアでは、更なる交流の促進が求められるとともに、亀城公園周辺エリアを中心とした歴史文化資源や、実業団などの競技スポーツを活用した、本市ならではの多様なにぎわいを創出しつつ、地域での活動や交流を通じた市民生活の充実につなげる取組が求められます。

(4) 自分らしく暮らせる環境の整備

人生 100 年時代を迎えた今日、市民がそれぞれの健康状態や障害の程度など状況に応じて、自分らしく安心して暮らせる地域社会を形成することが求められます。

元気な高齢者が地域社会の担い手として活躍できるよう、歴史・文化などの社会教育、ものづくり人材の養成、地域福祉など様々な活動に取り組める仕組みを企業や団体と連携して整備することが求められます。

また、障害のある人や介護が必要な人が、生涯を通して安心してサービスを受けられるよう、福祉関連施策をより一層充実させることが求められます。

(5) 住環境の整備

本市では、しばらくは人口増加が続くものの、今後も高齢化の進行が見込まれることから、当面の人口増加に対応しつつ、誰もが安心して暮らせる環境負荷が少ない都市構造の形成が求められます。

また、発生が予想されている南海トラフ地震や多発する集中豪雨などの自然災害に備え、ハード、ソフト両面からの防災、減災対策が求められます。

具体的には、既成市街地の再生、鉄道駅周辺の土地の高度有効利用や新たな住宅地の供給などを進める一方、日常生活に必要な施設や公共交通などの利便性の維持・充実や災害に備えたまちの安全性の向上を図り、快適で質の高い暮らしを続けられる環境の整備が求められます。

(6) 新技術の活用

近い将来、AIやIoTなどの新技術はこれまで以上に加速的な進歩を遂げ、交通、産業、介護、教育分野など、幅広い分野に対して新たな製品やシステムが次々と社会に登場することが予想されます。

このような社会の変化を的確に捉え、柔軟に社会基盤や関係諸制度を整備することで、市民生活の利便性・安全性の向上や様々な分野での担い手不足の解消、産業の振興につながる技術の導入支援を行うとともに、社会の変化を見据えた教育の充実や、行政運営の効率化を図るためのスマート自治体への転換などの取組を進めることが求められます。

(7) 刈谷の魅力発信の推進

刈谷スマートインターチェンジの設置やリニア中央新幹線の開業などにより、市外向けの戦略的な情報発信の重要性はこれまで以上に高まりつつあります。

一方で、本市には様々な歴史文化資源や自然資源、ものづくり文化など、たくさんの魅力ある資源を有しながら、多くの方に十分に周知できていないのが現状です。

そのため、今ある魅力を戦略的に市内外へ発信することにより、都市イメージの向上や来訪者の増加を図るとともに、郷土教育の充実や市民と行政が様々なツールを活用した情報交流などを通して、市民一人ひとりが本市に愛着と誇りを持てるような取組が求められます。

(8) 地域等との連携による取組の推進

市民や企業と行政が協働して様々な活動に積極的に取り組むことは、まちづくり全般に共通する最も重要な課題の一つといえます。特に、地域活動の担い手不足や活動のマンネリ化などにより、地域組織や市民活動団体は組織の存続に向けた大きな課題に直面しています。

そのため、多様な生活様式や価値観を認め合いつつ、ワークライフバランスや男女共同参画、多文化共生などの視点を踏まえ、企業や各種団体などの各主体が多岐にわたって連携することで、地域活動・市民活動への参加促進、防災・減災に向けた地域力の向上、交流や活動の活性化を図り、より多くの市民の心が満たされる社会を形成することが求められます。

また、全国的な人口減少や人口構成の変化の影響に柔軟に対応するため、様々な分野で自治体間の広域連携を進めることが求められます。